

**令和 2 年 9 月 第 3 回**  
**木島平村議会定例会 会議録**

**令和 2 年 9 月 3 日 開会**

**令和 2 年 9 月 18 日 閉会**

## 令和 2 年 9 月 第 3 回 木島平村議会定例会 会議録 目次

<b>令和 2 年 9 月 3 日 (木) 開会日</b>	4
招集のあいさつ (村長)	4
諸般の報告 (議長・村長)	5
会議録署名議員の指名・会期の決定・行政報告 (村長)	6
提出議案の提案理由説明 (専決処分：村長)・採決	1 2
提出議案の提案理由説明 (条例案件・予算案件：村長)	1 3
提出議案の提案理由補足説明 (総務課長)	1 5
提出議案に対する質疑 (7 番 土屋喜久夫 議員)	1 7
提出議案の提案理由説明 (認定案件)	1 8
決算審査報告 (代表監査委員)	1 9
提出議案の提案理由説明 (事件案件)	2 0
<b>令和 2 年 9 月 1 6 日 (水) 一般質問</b>	2 2
<b>2 番 山浦 登 議員</b>	
①気候非常事態宣言について	2 2
②令和元年度一般会計・特別会計決算について	2 4
③第三セクター木島平観光 (株) について	2 6
④新型コロナウイルス対策について	3 0
<b>4 番 芳川 修二 議員</b>	
①新型コロナウイルス禍と村の観光振興について	3 4
②第三セクターの今後について	3 7
③ファームス木島平の運営について	4 0
④岳北地域高校の魅力づくり研究協議会について	4 3
⑤村の危機管理について	4 5
<b>6 番 勝山 卓 議員</b>	
①豪雨災害対策について	4 9
②第三セクター木島平観光 (株) について	5 4
③新型コロナウイルス感染症対策について	5 8
<b>3 番 山本 隆樹 議員</b>	
①村の観光行政について	6 4
②国が提唱する「ワーケーション」について	6 7
③下高井農林高校の存続について	6 9
<b>令和 2 年 9 月 1 7 日 (木) 一般質問</b>	7 3
<b>9 番 江田 宏子 議員</b>	
①教育委員会の各対応について	7 3
②これからの誘客に向けて	7 8
③第三セクターの課題と観光関連の補正予算について	8 2
<b>5 番 丸山 邦久 議員</b>	
①新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の活用について	8 9
② (財) 長野県下水道公社への総合一括管理委託について	9 5
<b>3 番 土屋喜久夫 議員</b>	
①「これからの農村を生きる」村の方向性を修正すべきではないか	9 7
②村民福祉の確保は可能か	1 0 2
③災害に対する村内基盤は十分か	1 0 7
<b>1 番 山崎 栄喜 議員</b>	
①スキー場対策と第三セクターの立て直しについて	1 1 0

<b>令和2年9月18日（金）最終日</b>	1 1 5
議案 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）・採決	1 1 5
議案 審査結果報告（予算決算常任委員長）	1 1 8
修正動議（5番 丸山邦久 議員）	1 1 8
原案賛成討論（9番 江田宏子 議員）	1 1 9
修正案賛成討論（4番 芳川修二 議員）	1 2 0
決算認定反対討論（2番 山浦 登 議員）	1 2 1
決算認定賛成討論（7番 土屋喜久夫 議員）	1 2 2
決算認定反対討論（4番 芳川修二 議員）	1 2 2
採決	1 2 3
追加議案①提出議案の提案理由説明（事件案件：村長）・採決	1 2 5
追加議案②意見書の提出（議員発議：総務民生文教常任委員長）・採決	1 2 6
追加議案③閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	1 2 8
追加議案④閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決	1 2 8
追加議案⑤閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 2 9
追加議案⑥閉会中の継続調査の申出（第三セクター木島平観光株式会社に 関する特別委員長）・採決	1 2 9
追加議案⑦閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決	1 3 0
閉会あいさつ（村長）	1 3 0
閉会あいさつ（議長）	1 3 1

## 令和2年9月第3回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月 3日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	令和2年9月 3日から令和2年9月18日まで		
会期中の休会日	9月5日、6日、7日、12日、13日（5日間）		
応 招 議 員	萩原由一 他 9人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 山崎 栄喜 君	2 番 山浦 登 君	3 番 山本 隆樹 君
	4 番 芳川 修二 君	5 番 丸山 邦久 君	6 番 勝山 卓 君
	7 番 土屋喜久夫 君	8 番 勝山 正 君	9 番 江田 宏子 さん
	10 番 萩原 由一 君		
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日基正博 君	副 村 長 佐藤裕重 君	教 育 長 小林 弘 君
	総務課長 丸山寛人 君	民生課長 山寄真澄 君	産 業 課 長 湯本寿男 君
	建設課長 小松伸二郎 君	子育て支援課長 島崎かおり さん	生涯学習課長 高木良男 君
	代表監査 渡邊吉基 君	（初日のみ）	
職務のための議場出席者	議会事務局長 梅寄伸一		
	事務局職員 本山 等		
	〃 竹内 輝		
村長提出議案項目	3 2 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

7 番 土屋 喜久夫  
8 番 勝山 正

**令和2年9月第3回 木島平村議会定例会**  
**《第1日目 令和2年9月3日 午前10時00分 開議》**

**議長（萩原由一 君）**

皆さんおはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

**議長（萩原由一 君）**

今定例会においては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。

また、併せて、新型コロナウイルス感染症予防対策を考慮して開催します。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

ただいまから、「令和2年9月第3回木島平村議会定例会」を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

**村長（日墓正博 君）**

まだ新型コロナウイルス感染拡大がなかなか収まらない状況であります。国内的には、いわゆる第2波が徐々にピークを過ぎてきたというようなところではあります。これからまた第3波、4波も予想されると、そしてまた、長野県内では8月以降、感染拡大が広がっているという状況であります。

そしてまた、一方では、台風9号・10号が日本列島を直撃、または大きな被害が予想されるというような中であります。これから秋に向けて、大きな台風が本州に向かってくることも十分考えられるということで、例年、村ぐるみ総合防災訓練を行っていたわけではあります。今年残念ながら、村民参加による訓練はできなかったということで、先月31日に職員と消防団によります訓練を行いました。中身については、主には避難所の開設訓練ということであります。新型コロナウイルスの感染が拡大している中での避難所の設営ということで、体温を測ったり、発熱者を分けたりして避難所を設定するなどいろいろと取り組みをしてみました。その中で様々な課題・反省点等がありました。それらを十分踏まえて万が一の場合に備えていきたいと考えております。

そしてまた、この新型コロナウイルスは当然これからも村民の皆さんには、感染予防の呼びかけをしていかなければならない状況ではあります。一方では、長期に渡って様々な自粛がされているということで、経済活動にも大きな影響が出ております。感染防止対策を取りながら、なおかつ経済の再建に向けても取り組んでいかなければならない、それぞれ全国の自治体、そしてまた、国等が大変難しいかじ取りを迫られている状況かと思っております。村でも観光を中心に大きな打撃を受けているわけではありますので、それらについてしっかりと再建をしていく道をつけていかななくてはならないと考えております。

今議会につきましては、決算審査等、大事な議会であります。

また、長期間に渡ってご審議をいただくわけでありますが、村の発展のためにそれぞれ慎重な審議、議論をお願いしたいということを申し上げまして、召集のあいさつにさせていただきます。ご苦労様です。

### 議長（萩原由一 君）

これから「諸般の報告」をします。

まず私から、6月第2回定例会以降の主だったものを申し上げます。

7月22日、本村で「国道403号木島平地区改良整備促進協議会定期総会」が開催され、出席しました。

8月4日、飯山赤十字病院で運営協議会が開催され、出席しました。

8月28日、北信総合病院で運営委員会が開催され、出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、渡邊吉基代表監査委員と議案表の下段に記載の理事者等です。ご了承ください。

「例月出納検査及び定期監査報告書」は、お手元に配布のとおりです。

また、「令和元年度一般会計及び特別会計決算審査意見書」はお手元に配布のとおりです。これで私からの報告を終わります。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

### 村長（日墓正博 君）

それでは、諸般の報告をさせていただきます。議会との申し合わせに基づきまして、令和2年6月第2回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告いたします。

最初に総務民生文教常任委員会関係であります。

「新型コロナウイルス感染防止のため、多くの高齢者が在宅を余儀なくされた状況の中で、関係者の訪問や連絡体制は評価できる。さらに、せっこ塾の再開など「新しい生活様式」に配慮し、工夫した事業開催に努められたい」というご意見であります。今後の行事や事業などの開催においては、新しい生活様式を参考に、感染拡大防止対策をしながら実施する必要があると考えています。

せっこ塾や各種健診、介護予防事業などの実施にあたっては、体調確認やマスクの着用、手指消毒の実践や3密防止など、感染蔓延防止対策をし、実施をまいります。

次に、「業務の執行について、計上漏れ等、誤りが散見される。村民が不信感を抱くことのないように、内部統制を確立され、厳正、公正な職務執行をされたい」というご意見ですが、事業計画や予算策定段階におけるチェック体制と方法を検証するとともに、改善を行い、計上漏れ等がないよう、適切に業務を進めてまいります。

「新型コロナウイルス対策による小中学校の休校で『スクールバスの運行』及び『学校給食センターの運営』に関し、補正予算が専決された。契約事項にない手続きであり、夏休み等の短縮で、登校日の増加などによる影響がないよう協議されたい」というご意見ですが、新型コロナウイルス感染症対策により、小中学校を臨時休業したことから、スクールバス運行業務委託料は4月分を、学校調理業務委託料は4月・5月分をそれぞれ減額しましたが、減額相当分は国の地方創生臨時交付金により対応してまいりました。今後、登校日が増加する等状況が変わった場合は、委託業者と協議して適切に対応してまいります。

次に、予算決算常任委員会であります。

「村財政の根幹である、租税の徴収手続きに誤りがあった。担当職員及び決裁権者の猛省を求めるとともに、再発防止の手段を示し、万全を期されたい」ということでありますが、事務処理のミスにより徴収手続きに誤りが発生し、村民の皆様にご迷惑をおかけしたことについては大変反省するとともにお詫び申し上げます。確認方法を変更改善するとともにし、再発防止に努めてまいります。

次に、「他自治体に先駆けて、オンラインの移住セミナーに参加されたことは、移住定住を進める上で意義があった。さらなる推進をされたい」というご意見であります。今後、長野県等関係機関と連携を図り、効果的かつ積極的に事業を進めてまいります。

次に、「カヤの平に放牧した牛の白血病による隔離用牛舎改修の村負担分について、責任の所在を明確にし、再発防止を徹底されたい」というご意見であります。農家、長野県家畜保健衛生所及びJAなど、関係機関との連携を密にし、事前検査の徹底、放牧に関する遵守事項の周知徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

以上であります。

#### **議長（萩原由一 君）**

教育長からありましたら報告願います。

#### **教育長（小林 弘 君）**

はい、議長。ありません。

#### **議長（萩原由一 君）**

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番、土屋喜久夫君、8番、勝山 正君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

皆さんにお諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### **議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

#### **村長（日碁正博 君）**

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和元年度決算の概要並びに6月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、今議会に提出します一般会計を含む12会計の令和元年度決算状況について申し上げます。

最初に一般会計です。歳入総額41億7,957万1千円に対し歳出総額40億2,063万5千円で、形式収支は1億5,893万6千円となりました。

事業繰越しにより、令和2年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額は1億3,568万8千円となり、黒字決算で結了することができました。

地方自治法及び村資金積立基金条例の規定に基づき、この実質収支額のうち財政調整基金に7千万円を積み立て、今後の財政需要に備えることといたしました。

普通会計に属する「情報通信」、「学校給食」及び「奨学資金貸付事業」の各特別会計においても黒字で結了することができました。

なお、情報通信施設加入件数は前年度比3件増の1,525件となり、奨学資金は新規貸付者が1人、継続貸付者は5人、償還中の者は32人となっております。

普通会計以外の特別会計であります「後期高齢者医療」、「国民健康保険」及び「介護保険」の3会計についても黒字で結了することができました。

後期高齢者医療被保険者数は昨年よりも42人減の944人で、国民健康保険加入世帯数は736世帯、被保険者数は1,199人で、世帯数、被保険者数とも平成18年度以降減少しております。

介護保険第1号被保険者数は1,718人、要介護認定者数は271人となりましたが、新規認定者において要介護3以上の重度者が顕著に増加しており、在宅サービスが大幅に上昇しております。

後期高齢者広域連合負担金や国民健康保険の保険給付費は前年比減となっておりますが、介護保険給付費は、前年に引き続き増加しております。

保険税等の負担をできるだけ増やさないためにも、村民の皆様には日ごろの健康づくりと健康管理検診の受診など、予防対策に努めていただくようお願いいたします。

法非適用特別会計であります「観光施設」、「下水道」、「農業集落排水事業」及び「高社簡易水道」の4会計についても黒字で結了となっております。

観光施設特別会計では、第11リフトの修繕工事に合計で1,438万8千円、パノラマランド木島平の電話設備や火災報知機の修繕工事に926万5千円の支出をしています。

各施設は建設以来30年以上経過しているため、今後も維持管理に毎年多額の修繕費が見込まれております。

下水道加入率は前年度比0.4ポイント増の84.5%、農業集落排水加入率は前年度と同率の65%となっております。経営安定のためにも引続き加入促進と施設の維持管理に努めてまいります。

法適用特別会計の「水道事業」については、収益勘定では2,685万5千円の黒字決算となりました。当年度未処分利益剰余金2,961万7,153円のうち、減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ1,4千万円を積み立て、残余を繰越すこととして議案を提出していますのでご審議をお願いいたします。

続いて、普通会計における財政指標について申し上げます。

財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は86.2%で0.1ポイント上昇し、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合を示す「公債費負担率」は13.1%で前年度より0.3ポイント増加となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の4項目のうち、「実質公債費比率」が13.3%で、0.7ポイント増加しました。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は該当がなく、「将来負担比率」は14.7%となりましたが、すべての比率について早期健全化基準を下回っており、財政健全化法上は特に問題はありません。

令和元年度末における基金残高は前年度と比較して3億239万5千円減の26億288万1千円、地方債残高は、庁舎建設工事の財源として借り入れた公共施設等適正管理推進事業債



5億2千万円を含め、償還分との差し引きで3億7,006万4千円増の36億1,642万9千円となっております。

庁舎の建設は終了しましたが、老朽化が著しい公共施設や観光施設の維持管理には今後も多額の費用が必要となります。

各施設の維持管理を適切に進める上でも、廃止や売却を含めた、公共施設の個別施設計画の策定を進めていきたいと思っております。

各種事業を実施する上では、財源として基金の取り崩しや村の借金にあたる起債の借入を想定しております。基金残高や公債の比率を考慮しながら、事業の必要性や事業費を精査し、適切に進めてまいりたいと考えております。

引き続き、大変厳しい村の財政状況ではありますが、健全財政を維持できるよう、計画的な財政運営を進めてまいりますので、議員をはじめ村民各位のご理解をお願い申し上げます。

次に、6月以降の村政の経過等について報告いたします。

まず、新型コロナウイルスについては、国や長野県の状況についてはそれぞれ報道されておりますとおり、未だ終息には至っておりません。村を含む北信保健所管内も感染者が急増し、8月4日から19日まで県の警戒レベルが3に引き上げられ、村では、再度村民の皆様へに感染拡大防止対策のお願いをしてきたところであります。

子どもたちの夏休みやお盆の期間ではありましたが、各ご家庭でも感染拡大地域への往来や、ご家族ご親戚の皆様への帰省を控えるなどのご協力により、これまで村内における感染は確認されておられません。

しかし、村内でいつ感染者の方が確認されてもおかしくない状況が続いておりますので、議員各位をはじめ村民の皆様にも、引き続き感染防止対策をお願いいたします。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、観光をはじめとする村の産業にも引き続き大きな影響が出ております。

村では地方創生臨時交付金を主な財源に、村の産業や関係事業者の方を支援する対策予算を計上しておりますのでご審議をお願いいたします。

続いて各課について申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。

村ぐるみ防災訓練につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、今年度は村民の皆様が参加する訓練を中止とし、村職員と消防団幹部により、感染症対策を考慮した避難所設置訓練を実施いたしました。災害時に適切な避難所が速やかに設置できるよう今後も継続的な訓練が必要と考えております。

役場旧庁舎につきましては、アスベスト除去を含む具体的な工程が決定し、今後安全管理を徹底した上で1月末の工期で本格的な解体工事に入ります。工事期間中は通行制限など大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

馬曲川発電所更新事業については、今後売電事業に取り組むため、村と更新工事の設計及び施工を契約する事業者を選定するためのプロポーザルに着手いたしました。今後、審査を経て事業者を決定し、事業を推進してまいりたいと考えております。なお、この発電事業を実施するにあたり、「小水力発電特別会計」を設けることとし、今議会に、木島平村特別会計条例の一部改正と合わせて、議案を上程しておりますのでご審議をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス対策として実施しました、村外に居住する村出身の学生を支援する「学生応援給付金事業」につきましては、81名の方に給付し事業完了となりました。

次に、民生課関係について申し上げます。

本年度のセット健診は、7月14日から始まり11月4日までの間で8日間を予定し、本日まで7日が終了しました。既に結果が出ている方には、個々にその結果を保健師から受診者へ説明をしております。残すところ主に都合により実施できなかった方を対象とした11月4日の1回となりましたが、さらに声掛けをして受診率の向上を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金事業の給付申請受付が8月12日に終了し、8月25日に最終の給付を行いました。村では、申請が済んでない方には勧奨通知を差し上げ、特に高齢者世帯や独居高齢者の方には民生児童委員をはじめとする関係者の皆様に訪問等声掛けを行っていただき、給付率が100%となりました。関係者の皆様には、この間のご協力に感謝申し上げます。

また、村では、子育て世帯への独自の支援策として、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもを対象に、子育てに係る生活支援を目的に、対象児一人当たり10万円を、対象児の父又は母に給付する、新生児特別定額給付金事業を行うこととしました。8月17日付けで4月28日以降に生まれた児童の保護者あてに給付金申請に係る案内通知を行っております。なお、今後出生予定の方には、出生届の手続きに併せて給付申請をしていただくようご案内をすることとしております。

8月6日に木島平村老人福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会を開催しました。木島平村老人福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険サービスと保険外の福祉サービスが総合的に提供されるために実施する施策と目標を明確にする計画としており、第7期の計画が今年度で終了し、来年度から3年間となる第8期の計画を今年度中に策定することとしております。

今後計画策定に向けて策定懇話会を随時開催してまいります。この計画の中で、介護施設・在宅医療等の整備目標や介護サービスの種類ごとの量の見込み、要介護・要支援認定者数の見込み等を勘案しながら、65歳以上の1号被保険者の介護保険料を定めることとしております。介護保険は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う制度であります。平成12年からスタートした介護保険制度ですが、高齢化に伴い介護サービス給付費が伸び、介護保険料も当初から比べると倍以上となりましたが、高齢となっても安心して介護サービスを受けられる仕組みであります。介護や支援が必要になった場合は遠慮なくサービスを受けていただきたいと思います。

次に、産業課・産業企画室関係について申し上げます。

7月15日から16日にかけて大雨により、水路の取水施設と畦畔の崩落被害が22か所で発生しました。現在、国の補助事業案件の5件については、県と復旧に向けた協議を進めているところであり、このほかの被害については、説明会を行い復旧に向けて作業を進めてまいります。

8月に入り、熊の出没が平地でも確認されていることから、猟友会の協力をいただきながら、被害防止に努めております。全国各地で人身被害も発生しておりますので、皆様には早朝、夜間の外出には特に注意をお願いいたします。

中山間地域等直接支払制度では、現在24地区で活動していただいておりますが、今年度は第5期に入るための作業を各地区で進めていただきました。この制度は、条件不利地域での農地の維持管理、農業継続に対する支援制度であり、各地域におかれましては、水路など農業施設等の維持に活用できる多面的機能支払交付金と併せて、制度を有効活用していただき、引き続き、農地の適正な維持管理と地域の農業の継続をお願いいたします。

新型コロナウイルス対策事業では、事業者の皆さんの負担軽減、事業支援を多方面から進めているところであり、現在の実施状況であります。事業継続のための第1次持続化給付金については、100件の申請で1,880万円の交付状況となっております。

商工会と進めている2種類の商品券の8月25日現在の利用状況は、1人3千円の村民応援

商品券では、51.3%、3,330万円、30%のプレミアム付き商品券では、52.3%、7,270万円の利用となっております。

また、新型コロナ関連制度資金等の融資状況ですが、金融機関の対策融資も含め2億5千万円の実行があり、今後、利子補助を行ってまいります。

このほか新たな対策として、夏期シーズンに影響を受けた事業者支援として、第2次持続化給付金の受付も開始しております。

なお、主要な観光施設を管理していただいている、第三セクターの木島平観光株式会社も、新型コロナウイルスにより、経営への大きな影響を受けており、6月から会社の経営改善会議を開催し、今後の施設の管理方針について検討していただいております。

村の観光産業にとって、木島平観光株式会社が果たす役割は非常に重要となっており、特に、スキー場を中心とした冬期産業では、村内事業者への影響、雇用の確保の観点から、引き続き事業継続していくための対策について、ご理解をいただきながら進めてまいります。

各種交流事業では、姉妹都市の調布市民向けの村の特産品販売を7月22日から約1か月行い350セットを販売し村のPRを行っております。

道の駅ファームス木島平では、コロナ禍ではありますが、地元の子ども向けイベントの開催や県の補助事業を活用した木製遊具の設置で、施設の魅力アップに努めております。

引き続き、地域の方に訪れていただくよう事業を進めてまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

6月28日に予定しておりました「ふう太河童の川普請」は、当日の降雨により安全面を考慮し、やむなく中止としました。

住宅リフォーム補助事業であります。これまで32件の申請があり、補助額は268万円、事業費総額は2,478万円です。

新型コロナの影響により懸念されておりました公共交通の利用状況ではありますが、シャトル便の4月から7月末までの利用者数は、783人で前年度に比べ6.7%の減、デマンド交通の4月から7月末までの利用者数は2,154人で前年度に比べ6.1%の減となっております。

道路改良・道路維持関係ですが、村道716号線、稲荷地区の横断側溝改修工事は7月2日、村道754号線、市之割地区の横断側溝改修工事は、9月1日に、また、村道2号線、村道3号線、村道24号線の区画線設置工事は、8月12日に完了いたしました。工事中、地域の皆様にはご不便をおかけしましたが、ご協力に感謝申し上げます。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、子育て支援課の関係についてであります。

育児の相談や交流を行う「子育て支援室」は、新型コロナウイルス感染症の影響で3月から5月まで閉所が続いておりましたが、6月からようやく通常どおりの開所となりました。

放課後の空き教室を利用して小学生が算数や英語などを学ぶスキルアップ教室も、当初の計画から1カ月遅れての開講となりました。

国の「子育て世帯への臨時特別給付金」、地方創生臨時特別交付金を活用した「子育て応援給付金」の支給は、対象児童522人のうち、「子育て世帯への臨時特別給付金」は519人、「子育て応援給付金」は517人に支給を行いました。未申請の方には、手続きを行っていただくよう連絡しております。

地方創生臨時特別交付金を活用した「児童扶養手当臨時特別給付金」は、対象児童46人全員の支給が完了し、国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」は、基本給付分を8月17日に県から対象の方に支給されています。

また、7月15日の大雨災害により、保育園東側の法面の一部が崩落いたしました。今議会で、その法面の復旧工事に係る補正予算を計上しておりますので、ご審議をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事が中止となる中、小学校5年生が、八丈島宿泊体験学習にかわる代替行事の企画づくりに取り組みました。グループに分かれて自分たちでタブレット等を使いプランを練り、その代替案を教育委員、村議会議員、学校運営協議会委員の参加を得て発表いたしました。子どもたちが主体的に考え、工夫した取り組みの事例でありました。

7月29日に中野市の中学校教諭が新型コロナウイルス感染症に感染したことを受け、翌日臨時の校長園長会を開き夏休みに入る前に、感染症予防対策の徹底とその継続について再確認をしております。

また、今年の夏休みは授業時数を確保することから8月1日から8月17日までの17日間としました。夏休み中も子どもたちが無事に過ごし、2学期がスタートしております。

教育委員会では、3月から5月までに実施した小中学校の臨時休校における児童・生徒及び保護者の心理面、生活面についての実態調査を行いました。対象は、小学校2年、4年、6年、中学校は、1年、3年とその学年の保護者です。臨時休業中の状況を把握し、今後の第2波、第3波への備えや児童生徒への指導及び対策に活かしていきたいと考えております。

中学校校舎の劣化調査委託業務は7月に契約を行い、完了は12月25日の予定であります。また、学校施設等長寿命化計画策定業務委託も7月に契約し、令和3年3月31日の完了予定となっております。

GIGAスクール用の1人1台、小中学生用パソコン336台の端末購入事業は、8月26日に入札を行いました。この契約につきましては、今議会に「財産の取得について」として議案を上程しておりますのでご審議をお願いします。

7月28日、飯山高校と下高井農林高校のあり方を考える「岳北地域高校の魅力づくり研究協議会」が発足し、飯山市役所で初会合が開かれました。この会議を受けて、8月26日には、第1回農林高校部会を開き部会員が意見交換を行いました。今後は、来年2月ごろまでに飯山高校部会、農林高校部会それぞれ部会を開き、各校の魅力づくりに向けて支援策等について協議し、全体会で意見・支援策をまとめ、県教育委員会へ提案してく予定であります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

コロナ禍の中、各種事業においては、新型コロナウイルス感染症長野県対策本部が示す、社会経済活動再開に向けたロードマップを基本に、当初予定されていた事業を進捗してきております。7月5日の村長杯マレットゴルフ大会には、36人、7月26日の「ふるさと探検隊・雑魚川と滝めぐり」には30人の参加をいただき、実施いたしました。また、第36回夏まつりは、8月12日に例年の方式とは趣を変えて、「夕涼み子ども縁日」をサブテーマに開催を計画し、準備を整えてまいりましたが、北信保健所管内での感染者の発生により止む無く中止といたしました。

また、8月15日に計画しておりました成人式についても、延期の決定をしたところであります。

さらに、8月27日には第55回村民運動会実行委員会を開催し、本年の村民運動会について、中止の決定をさせていただいたところであります。

今後も秋に向けて予定されている各種事業についても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながらの対応となります。

次に文化財関係では、文化財保護審議会の開催のほか、8月2日には平塚遺跡発掘調査報告会を農村交流館において開催いたしました。

また、これまで公民館報に連載してまいりました村指定文化財について、50年を振り返り

改定された「新編・木島平史話」は、村制施行65周年記念誌として7月22日に発刊の運びとなりました。

人権推進関係でも、人権政策要求中高地区総決起大会など多くの予定されていた事業が縮小・中止の決定をされておりますが、部落解放同盟木島平支部と木島平中学校職員との懇談会は8月19日に実施いたしました。

また、新型コロナウイルス感染者等に対する人権侵害を防止するために、9月1日付で「木島平村新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ宣言」を定め、雪ん子人権子ども会によるふう太ネットでの朗読や、各区の隣組回覧を行い、周知してまいりました。

以上、令和元年度会計決算の状況及び6月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

### 議長（萩原由一 君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、承認第13号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日碁正博 君」登壇）

### 村長（日碁正博 君）

それでは、本議会に上程いたしました議案の提案説明をさせていただきます。

承認第13号「令和2年度木島平村一般会計補正予算第6号の専決処分の承認について」。

歳入歳出それぞれ1,395万9千円を追加し、総額を44億3,212万円とした補正予算です。

7月の豪雨により村内で発生した災害箇所への復旧工事を早期に進めるため、農業用施設災害復旧費を684万2千円、公共土木施設災害復旧費を711万7千円増額したものです。

道路及び農業関係とも、国の災害復旧事業の指定を受けるための設計委託費や応急復旧工事費、村単独の災害復旧事業補助金を計上しました。

なお、対象箇所は道路関係で3ヶ所、農業関係で22カ所を計画しています。

説明は以上です。

### 議長（萩原由一 君）

ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時41分）

（再開 午前10時48分）

### 議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

**議長（萩原由一 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています「承認第13号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

**議長（萩原由一 君）**

起立全員です。

したがって、「承認第13号」は委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

**議長（萩原由一 君）**

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

日程第4、承認第13号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について」の件について採決します。

本件は、原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第4、承認第13号は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、日程第5、議案第56号「木島平村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」から、日程第20、議案第71号「令和2年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、条例案件4件、予算案件12件、合わせて16件を一括議題といたします。

なお、以降議案等の「木島平村」及び「令和2年度」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

**村長（日碁正博 君）**

それでは、提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第56号「木島平村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」であります。会計年度任用職員の給料表について、年度途中の改正をせず、年度当初の給料表を一年間適用するための改正であります。

次に、議案第57号「木島平村特別会計条例の一部改正について」であります。馬曲川発電所の更新事業や売電事業を特別会計で進めるため、特別会計条例に小水力発電事業を加えるものであります。

次に、議案第58号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」であります。地方創生臨時交付金によります新型コロナウイルスにより影響を受けた事業者への利子や信用保証料の補助事業を次年度以降も継続するため、基金へ積立てることが可能となるよう資金積立基金条例に加えるものであります。

次に、議案第59号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、食事の提供に要する費用の取り扱い、保育所等の確保事務の緩和やその連携施設の確保の経過措置の延長、また、子ども・子育て支援法の一部改正による用語の改正が主な内容であります。

次に、議案第60号「令和2年度木島平村小水力発電特別会計予算について」であります。

以降、「令和2年度」を省略させていただきます。

議案第57号と関連するものであります。

歳入歳出それぞれに2,062万円を新たに予算化するものであります。

今年度は、馬曲川発電所による売電事業を推進するため、更新工事の設計に着手する計画であります。

続いて、議案第61号「一般会計補正予算第7号について」申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億9,328万6千円を追加し、総額を46億2,540万6千円とした補正予算であります。

歳出の主な内容は、馬曲川水力発電更新事業を特別会計へ移行することによる一般会計からの繰出し金、令和元年度医療費の確定に伴う療養給付費負担金の精算による繰出し金を増額しております。

また、地方創生臨時交付金事業では、新型コロナウイルスにより大きな影響が続いている観光産業及び観光事業者への支援や災害時に活用する資機材や備蓄品の購入を計画しております。

次に、議案第62号「情報通信特別会計補正予算第1号について」であります。令和元年度決算が確定したことにより繰越金を増額し、一般会計からの繰入金を同額減額する補正予算であります。

次に、議案第63号「学校給食特別会計補正予算第1号について」であります。歳入歳出それぞれ97万5千円を追加し、総額を2,137万3千円とした補正予算であります。決算が確定したことによる繰越金を増額し、同額予備費へ計上しております。

議案第64号「後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について」であります。歳入歳出にそれぞれ50万6千円を追加し、総額を6,465万8千円とした補正予算であります。決算が確定したことによる繰越金と、高齢者医療制度システム改修事業費の確定に伴う国庫支出金を増額し、同額を事業費と予備費に計上しております。

次に、議案第65号「国民健康保険特別会計補正予算第2号について」であります。

歳入歳出それぞれ552万4千円を追加し、総額を5億6,548万1千円とした補正予算であります。主な内容は、職員の異動に伴う人件費の増額と令和元年度事業確定による保険給付費等交付金の返還金を追加しております。

次に、議案第66号「介護保険特別会計補正予算第2号について」であります。

歳入歳出それぞれ1,394万4千円を追加し、総額を6億4,525万円とした補正予算であります。歳入では、過年度分の実績精算に伴う介護給付費と決算に伴う繰越金の増額を行い、歳出では、実績により給付費の返還に必要な金額を追加し、残額を介護給付費準備基金へ積立てるものであります。

次に、議案第67号「観光施設特別会計補正予算第3号について」であります。

歳入歳出それぞれ3,006万2千円を追加し、総額を8,363万8千円とした補正予算であります。

経営が大変厳しくなっているスキー場の管理運営を木島平観光株式会社から村主体に変更するため、木島平観光株式会社が保有する圧雪車をはじめとするスキー場管理備品の購入費を計上しております。

次に、議案第68号「下水道特別会計補正予算第1号について」であります。

歳入歳出それぞれ141万5千円を追加し、総額を3億9,935万6千円とした補正予算であります。

主に老朽化したマンホールポンプの鉄蓋を交換する修繕費を計上したもので、一般会計からの繰入金と決算により確定した繰越金を財源としております。

次に、議案第69号「農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について」であります。

歳入歳出それぞれ43万6千円を追加し、総額を2,104万7千円とした補正予算であります。

汚泥運搬委託料及び修繕費を追加し、主な財源は一般会計からの繰入金であります。

次に、議案第70号「高社簡易水道特別会計補正予算第1号について」であります。歳入歳出それぞれ49万7千円を追加し、総額を1,340万4千円とした補正予算であります。

決算に伴う繰越金の確定によるもので、同額を基金へ積立てをしております。

次に、議案第71号「水道事業会計補正予算第1号について」であります。主な内容は、水道管敷設替え工事費を増額するものであります。

以上であります。補足については、総務課長が説明いたします。

## 議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

## 総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長に捕捉してご説明いたします。

11ページから議案第56号「木島平村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」と議案第57号「木島平村特別会計条例の一部改正について」は村長説明のとおりでございます。

議案第58号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」でございますが、地方創生臨時交付金を財源とした、新型コロナウイルスにより影響を受けた事業者への利子や信用保証料の補助事業が次年度以降も継続実施が可能なことから、令和3年度から令和7年度までの見込み額を基金へ積立てるための改正でございます。

17ページ、議案第59号でございますが、「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」でございます。

今回の改正に伴いまして、保護者等への費用負担をお願いすることができる食事の提供に要する費用について、対象外の方が定められました。

また、連携施設の確保の経過措置の延長について、これまでの5年から10年に改正されたものです。

主な内容については、字句訂正を含めた以上でございます。

31ページからの議案第60号「令和2年度木島平村小水力発電特別会計予算について」でございます。



馬曲川発電所における売電事業を特別会計で進めるため予算化しました。

歳入では、一般会計からの繰入金を1,957万円と現在の売電収入105万円としております。

歳出では、当初予算の一般会計で予算化しています設計監理委託料2,030万円及び水量調査委託料20万円などを計画しています。

39ページからの議案第61号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第7号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

53ページでございます。

総務費財産管理費550万円については、先ほど議案第58号で村長の説明にありました利子や信用保証料の補助事業費のうち令和3年度から令和7年度までの現時点での概算事業費を基金へ積立てるものでございます。全額、地方創生臨時交付金を財源としています。

54ページの小水力発電推進事業費2,030万円でございますが、議案第60号でご説明させていただいた特別会計で計画した委託料の減額でございます。

また、情報化推進事業費では、令和元年度の繰越金が確定したことにより、特別会計への繰出し金を減額してございます。

56ページ障害者福祉費160万8千円についてでございますが、令和元年度障害者医療費の確定に伴う国庫精算返金でございます。

57ページの児童福祉総務費では、国のひとり親世帯臨時特別給付金事業の実施により、事務費を計画しています。財源として補助金を見込んでいます。

58ページの保育所費のその他委託料48万2千円につきましては、学校施設等長寿命化計画策定業務委託費の保育園分の相当額を組み替えたものでございます。

59ページの保健センター管理費につきましては、新しいデイサービスセンターの建設に伴い、新たな受電施設が建設されるため、保健センターを含むこれまでの施設の受電施設の電力料の支払い者を村に切り替えることによるものでございます。

これまで村が社協へ支払っていた保健センターの電気料相当額を、今後は社協使用施設相当額の電気料を収入として計画することになります。

農業振興費の備品購入費については、新型コロナウイルス対策事業として、事業者支援を行うもので、県産材を活用した木製玩具やテーブルなど道の駅ファームス木島平に設置するものでございます。

60ページでございます。林業振興費につきましては、全額国費で実施を進めている森林境界案の作成業務追加による負担金525万円の増と、北信地域管内が一体的に取り組む森林経営管理制度市町村実施方針策定事業の負担金でございます。森林環境譲与税の積立額を減額し財源としてございます。

同ページ下段からの商工振興費については、新型コロナウイルスにより、大変大きな影響が続いている地域産業への支援事業を中心に地方創生臨時交付金を財源に計画しています。

村内の冬季産業を支援する第3次の持続化給付金事業や冬季誘客対策としての宿泊キャンペーン事業、観光振興局会員支援事業を計画しております。スキー場への誘客支援や観光施設を管理運営する指定管理者への支援事業など総額9,684万9千円を計上いたしました。

62ページの観光施設特別会計繰出し金につきましては、今後スキー場の管理運営を村が主体に進めるため、木島平観光株式会社が保有するスキー場の圧雪車など資産を購入するためのものでございます。

同ページ下段からの土木総務費負担金でございます。木島平村、飯山市、野沢温泉村で組んでいる路線バスの赤字補てんの補助額の増額です。新型コロナウイルスによる収入減によるものでございます。

64ページの住宅費の補助金については、克雪住宅普及促進事業補助金で当初計画した2件が実行となったため、新たに2件分を追加するものでございます。

65ページの災害対策費1,091万1千円については、主に地方創生臨時交付金を財源に、避難所で使用する資機材の整備購入費と避難所の情報環境の整備費を計画したものでございます。

66ページの小学校管理費の委託料の増と中学校管理費の委託料減は、58ページもございました保育所と同様で、中学校管理費で一括計画しておりました長寿命化計画策定業務委託費を、それぞれの施設相当で振り分けたことによる増減でございます。

68ページの災害復旧費については、7月15日の豪雨より発生した災害、農業関係、道路関係、保育園の概算復旧費を計画しました。なお、一部は国の査定後の予算計上となりますのでよろしく申し上げます。

なお、今回の補正に併せまして各会計とも4月の人事異動に伴う人件費の補正も行っておりますのでよろしくご審議をお願いします。

歳入について申し上げます。

49ページからの主な歳入についてご説明いたします。

地方交付税につきましては、478万9千円を見込んでございます。災害復旧事業の地元負担金は112万8千円を見込み、国県支出金については、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金1億520万7千円。その他、森林整備地域活動支援交付金や災害復旧補助金をそれぞれ見込んでございます。

なお、令和元年度決算に伴う繰越金につきましては、3,568万8千円としてございます。

議案第62号の「令和2年度木島平村情報通信特別会計補正予算」から議案第71号「令和2年度木島平村水道事業会計補正予算」までについては、村長説明のとおりでございます。補足説明は以上でございます。

## 議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（土屋喜久夫 議員、挙手）

## 議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

## 7番 土屋喜久夫 議員

提案のありました議案第59号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

この中で、第42条第1項ということで、それぞれ事業を推進される方の基準を定めたものでありますが、42条の第1項・第2項、そこにただし書きを加えるようになっていきます。「ただし、離島その他の地域であって、連携施設の確保が著しく困難であると村が認めるものにおいて特定地域型保育を行う特定地域型保育事業者については、この限りでない。」、要するに連携を免除するという内容であります。

同様に、第2項につきましても居宅訪問型の保育事業連携施設で、この部分について免除をするということですが、具体的に木島平村として「離島その他の地域」というものがあるのかどうか。これについて、よろしくお願ひしたいと思ひますし、もう1点、この基準につきましては、令和元年10月1日改正ということになっておりまして、今回の提案が1年遅れ

であります。この辺について、それぞれ法規審査の最高責任であります副村長から説明を求めたいと思います。

以上であります。

### 議長（萩原由一 君）

佐藤副村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（副村長「佐藤裕重 君」登壇）

### 副村長（佐藤裕重 君）

ただ今、土屋議員からのお話のこの条例につきましては、当初は平成24年の「子ども子育て支援法」に基づきまして、平成27年の3月に村の条例として上程をし、お認めいただいたものでございます。

今回、改正ということでございましたが、もともとの条例が、国から流れてきたものを村独自のものに作り変えて提案させていただいたと。今回も国から出てきたものを、村の内容に基づきまして改正をさせていただいたということでございますが、「離島」等につきましては、特には木島平村にはないわけでございます。したがって、流れてきたものをそのまま入れ込んだということでございます。必要があれば、今後改正をさせていただきたいということでよろしくお願いたします。

それから、元年10月1日のものがなぜ今かということでございますけれども、取り扱いの法律の中で元年10月1日から1年以内に条例を改正しなさいということになっていたとうことでございますので、令和2年10月1日以前までに改正をすれば良いということで、今回提案をさせていただきました。

よろしくお願いたします。

### 議長（萩原由一 君）

他にありませんか。

（質疑なし）

### 議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第56号から議案第71号までの条例案件4件、予算案件12件、合わせて16件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会の審議については、委員会の日程でお願いします。

次に、日程第21、認定第1号「令和元年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第32号、認定第12号「令和元年度木島平村水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件12件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」及び「令和元年度」の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日碁正博 君）

それでは、認定案件であります。認定第1号から認定第12号までの決算認定についてありますが、認定第1号「令和元年度木島平村一般会計決算について」から認定第12号「令和元年度木島平村水道事業会計決算について」までの12会計の決算内容については、行政報告で概略を申し上げました。

予算決算常任委員会でご審議いただきますようお願いを申し上げます。

## 議長（萩原由一 君）

一般会計決算ほか、11会計の決算につきましては、地方自治法第233条及び地方公営企業法第30条の規定により、所定の審査を終了しています。

ここで、渡邊代表監査委員から、決算審査に関する意見を述べたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

渡邊代表監査委員。

（「はい、議長。」の声あり）

（代表監査委員「渡邊吉基 君」登壇）

## 代表監査委員（渡邊吉基 君）

それでは、審査報告を申し上げます。

去る7月21日から7月30日まで、5日間の日程で議会選出の勝山 卓監査委員と私の2人で、令和元年度の一般会計及び各特別会計の決算等について審査を実施いたしました。

関係する資料の提出をいただき、それぞれの担当者から、熱心に説明を受けましたことを申し上げ、また、関係する諸帳簿及び証拠書類の数値について、誤りがないものと認めました。

なお、お手元に「審査意見書」を申し上げてありますが、主だったものについて、何点か申し上げ、審査報告とさせていただきます。

まず、総括について申し上げます。

1、平成30年度決算審査において指摘した一般廃棄物処理事業の未実施事業については、早急に改善するとの回答を得ているが、改善されないまま今年も未実施となっている。ごみ減量化は当村においても重要な課題であることから、今後着実に取り組みを実施し、減量化を図られたい。

2、職員の労務管理について、村ではかねて公務災害が発生したことから再発防止を図るため対策をおこなってきたところであるが、職員の労働安全衛生対策、公務災害防止対策の取り組み等について、実効性あるものとされ、公務災害が二度と起きないように努められたい。

3、昨今の水害の発生及び頻発する地震等に加え、新型コロナウイルスの発生により一朝有事の際の避難所の運営等の対応が非常に重要となってきた。現在村には数か所の避難所指定施設があるが、村民の安全を確保するため、新型コロナウイルスにも対応した、避難所運営に係るマニュアル等を早期に策定されたい。

4、後期高齢者医療事業において、令和2年5月15日付けで資格喪失者へ保険料還付が行われている。保険料を還付した対象者は平成30年4月から令和2年3月と長期間に渡って資格消失した者であった。保険料還付事務処理については、手順書の有無を確認し、その手順書に従って正確な事務処理をすることとされたい。

5、村の第三セクター木島平観光株式会社に対し、令和元年1月から4月の間、3回にわたり運転資金の申し込みにより、合計4千万円の貸付金が行われた。本来貸付金の申し込みにあたっては、第三セクターといえども、その資金の必要性・金額の妥当性・回収の確実性・会社の財務内容等が十分把握できる必要書類の提出を求め、十分審査したうえで応ずるべきである。

更に、木島平村長期貸付金貸付要綱第9条においても、事業計画書の提出を求めているが、全く書類の徴求がないまま貸付けが行われている。早急に必要書類を徴求し実態の把握を行うとともに、返済について不履行とならないよう回収に万全を期されたい。なお、同要綱9条の徴求書類については、漠然としているので、具体的な内容に変更するよう検討されたい。

6、令和元年度において、空き家活用等補助事業について4件の申請があり、うち、2件について、同交付要綱第5条第1項第3号の規定に基づき、18歳以下の扶養する子と同居する者として補助金が加算されていた。加算にあたり同要件を確認したとする書類を添付されたい。

なお、要綱の中にいくつか年齢要件に係る記載があるが、要件に関する基準日の定めがないため、規程を明確にされたい。

7、生涯学習事業において樽川水系水源地視察をおこなっているが、農業立村である当村においては、水は大変大切に貴重な資源である。先祖から伝えられてきたこの資源を享受する村民として、この資源を大切にするとともに、守り伝えられてきた歴史を再確認する必要がある。また、この村の次代を担う子供たちへも伝承していく必要があると思われるので、多くの方に参加いただくよう、事業の実施の方法について検討されたい。

次に財政の構造について申し上げます。

実質公債費比率が13.3%で前年度対比0.7ポイント増となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は更に上昇し数年後にはピークを迎えると予想されている。このように財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

以上申し上げましたが、詳細についてはお手元の審査意見書を確認いただければと思います。

以上で審査報告を終わります。

#### **議長（萩原由一 君）**

以上で、決算審査報告を終わります。

渡邊代表監査委員、ご苦労様でした。

（代表監査委員退席）

#### **議長（萩原由一 君）**

ただ今議題となっています、認定第1号「一般会計決算について」の件から、認定第12号「水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件12件についても、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託いたします。

次に、日程第33、議案第72号「水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件から日程第34、議案第73号「財産の取得について」の件まで、事件案件2件を一括議題いたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

#### **村長（日墓正博 君）**

それでは、提案説明させていただきます。

最初に、議案第72号「令和元年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」

であります。確定した水道事業会計の未処分利益剰余金2961万7,153円のうち、減債積立金と建設改良積立金それぞれ1,400万円を積立し、残額を繰越すものとするということでもあります。

次に、議案第73号「財産の取得について」であります。

小学校及び中学校にタブレット端末を導入するため取得するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

種類及び数量については、GIGAスクール用タブレット端末336台。これは、小学校が210台、中学校が126台であります。

取得の方法は、指名競争入札。

契約金額は、2,258万2,560円。

契約の相手方は、長野県松本市大字笹賀7941、富士電機ITソリューション株式会社信越支店であります。

#### **議長（萩原由一 君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

#### **議長（萩原由一 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

この件についても、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託します。

それぞれ委員会に付託された事項については、9月15日午後2時までに委員会ごとに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、9月18日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午前11時35分）

令和2年9月第3回 木島平村議会定例会  
《第2日目 令和2年9月16日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（萩原由一 君）

ただ今の出席議員は、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

2番 山浦 登 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 山浦 登 議員 登壇）

**1. 気候非常事態宣言について**

**2番 山浦 登 議員**

発言通告に基づき、4点に渡って質問いたします。

まず1点目は、「気候非常事態宣言について」です。近年の異常気象により、今まで考えられなかった甚大な自然災害が発生しており、この多くが地球温暖化に起因していると言われております。昨年、白馬村では気候非常事態を宣言し、長野県は12月6日に宣言しました。私は、村の3月議会の一般質問でこの宣言を出す考えはあるか、と質問したところ「村でも非常事態宣言を出したいと考えている。実効性等、具体的に示した上で宣言していきたい」と答弁されました。6月議会では、この宣言の請願が出され、議会では採択しました。そこで質問します。

県の非常事態宣言を受けて、村も宣言を出す考えはあるか。現在どのように検討してされているかお聞きします。

議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは山浦議員の気候非常事態宣言についてお答えいたします。

今年の夏も、7月の連日降雨、そしてまた、8月の高温等ということで異常気象が続いております。7月15日には豪雨により村内でも災害が発生しております。村としての宣言についての考えは、以前のご質問でお答えしたとおりであります。村が積極的に地球温暖化対策などに取り組むことは大変重要と考えております。今後、単なる宣言ではなく、具体的な村の取り組みを通して気候非常事態宣言をしてまいります。

現在の状況等については総務課長より答弁させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

**総務課長（丸山寛人 君）**

それでは、村長の答弁に補足して、山浦議員のご質問にお答えいたします。

県内で自治体として気候非常事態宣言を出している市町村は8市町村と認識しています。また、長野県の気候非常事態宣言には、村を含め県内のすべての自治体が賛同をしています。ご承知いただいているとおり、今年度村では、馬曲川小水力発電所の設備更新の計画策定、また、NPOと連携し、太陽光発電の試験や村民の皆様への普及などに取り組んでおります。今後も具体的な取組みについて検討を継続してまいります。

**議長（萩原由一 君）**

山浦 登 君。

(「はい。」の声あり)

**再質問**

**2番 山浦 登 議員**

それでは再質問いたします。

長野県は気候非常事態宣言の理念を具現化するために、気候変動対策の基本方針を出しています。そこには、気候変動に起因すると考えられる災害が世界各地で頻発し、気候変動は今や人類共通の課題となっていること、このままでは豪雨の頻度の増加、海面水位の上昇、生態系の改編、食糧不足等、私たちの暮らしに甚大な影響が生じかねないとのこと。こうした非常事態を座視すれば人類の生存すら脅かしかねない過酷な環境の地球を次の世代に引き継ぐことになってしまうこと、私たちに残されている時間はあとわずかであること等、県は県民とともに豊かで活力ある持続可能な社会を作るため全力を傾注していくこと。この前文のあと、二酸化炭素の排出量を2050年度までに実質ゼロにする、他5項目の方針が掲げられています。

非常に危機感を持った方針が出されています。白馬村が宣言を発したきっかけは、近年の雪不足、寡雪で基幹産業の観光スキー産業に対する影響が大きい、そういう危機感からであります。また、小布施町は欧州連合EUが掲げる温室効果ガス削減目標以上の削減を目指す国際的な枠組み、世界首長誓約のメンバーとして小布施町が活動を始める署名をしました。

このような先進自治体の取り組みに学び、県の方針に沿って早急に緊急非常事態宣言を出すべきだと考えますが、再度考えをお聞きします。

**議長（萩原由一 君）**

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日基正博 君」登壇)

**村長（日基正博 君）**

村でも、当然先程ありましたとおり、雪不足等、地球温暖化の影響と思われる課題が生じているところであります。そしてまた、それぞれの市町村、自治体の取り組みは本当にわずかだと思いますが、やはりそれぞれの自治体、小さな自治体であってもそれぞれが一つ一つ取り組み、そしてまた、国全体が取り組み、世界各国が取り組むと、そういう活動にしていかなないと成果が上がってこないのだろうと思います。そんな意味で、村としても早めに宣言をしてまいりたいと考えております。



**議長（萩原由一 君）**

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

## **2. 令和元年度一般会計・特別会計決算について**

**2番 山浦 登 議員**

それでは2点目、質問いたします。

「令和元年度の一般会計決算・特別会計決算について」、村から示された令和元年度の一般会計・特別会計決算は、決算書、決算概要資料と監査報告、各財政指標により、健全性、効率性ととも標準、安全の範囲内で終結したと思われま。そこで次の点について質問いたします。7点質問ありますが、2番目から7番目までは、令和元年度では算出できないということで、参考として平成30年度の決算によって算出をお願いします。

まず1番目は、地方交付税が前年度比4,942万5千円、使用料及び手数料1,083万3千円、寄付金1,497万5千円といずれも収入減であるが、どのような原因があるか。

2番目は、村民1人当たりの村の資産額はいくらか。

3番目は、村民1人当たりの負債額はいくらか。

4番目は、村民1人当たり純経常行政コストはいくらか。

5番目は、地方債の償還可能年数は何年か。

6番目は、受益者負担の割合は何%か。

7番目は、これらの木島平村の数値は、全国の平均値と比較してどのように考えられるか。以上質問いたします。

**議長（萩原由一 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

それでは、令和元年度の一般会計決算・特別会計の決算についてというご質問ですが、各項目の質問については総務課長より答弁させます。

**議長（萩原由一 君）**

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

**総務課長（丸山寛人 君）**

それでは、山浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、地方交付税が前年度比4,942万5千円、使用料及び手数料1,083万3千円、寄付金1,497万5千円といずれも収入減となっている原因について、でございます。地方交付税の減額については、普通交付税の基準財政需要額算定費目の下水道費が供用開始から25年経過したことにより、投資補正係数が前年の5分の1に下げられたことが要因となります。

また、特別交付税の除雪経費については、昨年度の寡雪により減少したことが主な要因でございます。

また、使用料及び手数料については、令和元年10月から保育料が無料化になったことによるもので、寄付金についてはふるさと納税額が減少したことによるものでございます。

2点目以降のご質問については、先程議員からもお話があった通り令和元年度決算の財務書類が作成中のため、平成30年度決算値でご説明いたします。なお、分母となる人口は、平成31年1月1日現在の住民基本台帳の数字を用いています。

まず、1人当たりの村の資産額については、289万6千円となります。

また、1人当たりの負債額については、は99万8千円。

1人当たり純行政コストは、62万2千円。

地方債の償還可能年数については、10.71年となります。

また、受益者負担の割合については、5.28%となります。

なお、7点目の平均値との比較について、でございますが、これについては、平成29年度の決算で全国類似団体との比較となります。資産額については平均の40%、負債額については平均の66%、純行政コストについては平均の58%、受益者負担の割合については、平均の77%といずれも低くなっておりますが、資産については、建設費の大きな橋、または、トンネルなどが無いこと。それから、負債については、庁舎建設のための起債の借入れ前であることが要因と考えられます。

純行政コストは類似団体より低コストで行政運営が進められていると考えられますが、受益者負担の割合については、利用率の向上や利用料の見直しなどの必要性も考えられます。

庁舎建設による起債借入れを考慮しても、負債額が平均値を大幅に上回ることはない想定しています。

地方債の償還可能年数については、平均値が示されていないため、比較出来ませんのでよろしく申し上げます。説明は以上です。

**議長（萩原由一 君）**

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

**再質問**

**2番 山浦 登 議員**

令和元年度の決算について、村長の行政報告では大変厳しい財政状況と報告されましたが、決算と各種指標に基づき、これら第6次総合振興計画の後期基本計画を実施するにあたり、財政面でどのような点を重点に村政を進められるかお聞きします。

**議長（萩原由一 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

まず、第1に、一番経費がかかる施設の維持管理等については、さらに見直しを進めていきたいと思っておりますし、場合によれば削減もということで念頭においていきたいと思っております。ただ、幸い今年度地方交付税につきましては、新たな項目として条件不利地域枠というのが設けられました。これについては、財政難、要するに財政力の低い小さな自治体にとっては非常にありがたい項目でありますので、それらを有効に活用していきたいと考えております。

**議長（萩原由一 君）**

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

### **再々質問**

**2番 山浦 登 議員**

ただ今の村長の答弁の通りに大変厳しい情勢の中でありますけれども、ぜひ間違いのない村民のより多くの幸福を求めて頑張ってやっていただきたい。その決意をぜひ再度総務課長の方から確認したいと思います。総務課長、答弁お願いします。

**議長（萩原由一 君）**

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

**総務課長（丸山寛人 君）**

財政状況については、今村長の方から答弁あった通りでございますし、地方交付税につきましても今年度から若干使用の見直しもあります。それに伴いまして、想定以上に交付税が下がらなかったことも今後については大きな財政としての観点から考えると、有益なものであると考えております。ただ、財政そのものについては、基金もありますし、地方債の借入額等も含めまして、今後効率的かつ有益に財政運営ができるよう担当として対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

**議長（萩原由一 君）**

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

### **3. 第三セクター木島平観光（株）について**

**2番 山浦 登 議員**

それでは、3点目の質問をいたします。「第三セクター木島平観光（株）について」。

第三セクター木島平観光（株）への村としての支援については、議会として「第三セクター特別委員会」を設け検討を重ねてきたところであります。なかなか将来が見通せないままに現在に至っているわけではありますが、判断の迷いがあるときはしっかりと指針に基づき方向を定める必要があると考えます。その羅針盤のひとつが、総務省から出された「第三セクター等経営健全化等に関する指針」で、そこには次のように書かれています。

「第三セクターは、公共性と企業性を併せ持ち、地域において住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている。一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響をおよぼすことが懸念される。自らの判断と責任により徹底した効率化・経営健全化等についての取り組みを進め、もっと財政規律の強化に努めることが必要である」と。

次は、「第三セクター等の抜本的改革」とは、「事業そのものの意義、必要性・公益性・採算性等について改めて検討を行い、事業継続の是非や事業手法の選択について第三セクターの存廃を含めて判断を行うこと」を言う。

次に、「議会への説明と住民への情報公開、地方公共団体は、議会・住民に対して、第三セクター等の財務書類や将来負担額等を報告、公表することに加え、第三セクター等の経営諸指標、経常収支比率、流動比率、自己資本比率、有利子負債比率等、地方公共団体が行っている財政

的支援とそれに伴う財政的リスク、現在の経営状況に至った理由、将来の見通し等について説明を行い、理解を得ることが必要である。経営責任の明確化と公的支援を行う場合であっても、支援を漫然と継続することや、支援の規模が安易に拡大することの無いようにすることが重要である。」このように指針が示されております。

そこで質問します。

まず1点目は、この総務省の指針に現在の木島平観光（株）を照らし合わせた場合、村の関わりと支援は適正に行われているのか、どのように考えておりますか。

2番目、村より改革案が出されているが、事業そのものの意義、必要性、公益性、採算性等についてどのように考えているか。特に今日の厳しい状況下で、採算性と会社の将来と村の関りをどのように判断しているか。

3点目、9月4日、村から示されたスキー場対策と地方創生臨時交付金の活用については、いくつかの疑問点があります。また、コンサルティング事業の実施については賛成します。コンサルティング会社による内部調査、経営診断、評価分析の結果を木島平観光（株）に報告され、取締役会等で施設運営継続の可能性判断、運営方法改善方策の決定を行う。その選択肢が3つあり、1つは、パターン1、将来見通しの試算に基づく改善施策の実施。それは、改善施策に基づき、定期的なコンサルタントの指導を受けながら現体制で運営する。2については、運営会社の委託により経営。運営会社が木島平観光（株）に人材派遣、直接業務を支援し、業務改善を行う。3点目は、譲渡、廃止、縮小も検討する、とあります。譲渡、廃止、縮小の選択肢もあることを念頭に置きながら、木島平観光（株）の将来と村の関りに誤りのないように対応していただきたい。社長である村長の考え方をお聴きします。

4点目、村監査委員より令和元年度木島平村一般会計及び特別会計決算意見書により意見が述べられています。

村の第三セクター木島平観光（株）に対し、「令和2年1月から4月の間、3回にわたり運転資金の申し込みにより、合計4千万円の貸付が実行された。本来、貸付金申し込みにあたっては、第三セクターといえども、その資金の必要性、金額の妥当性、回収の確実性、会社の財務内容等が把握できる必要書類の提出を求めて十分審査したうえで応ずるべきである。」このように述べています。

さらに「木島平村長期貸付金貸付要綱第9条においても、事業計画書の提出を求めているが、全く書類の徴求がないまま貸付けが行われている。早急に必要書類を徴求し実態把握を行うとともに、返済について不履行とならないよう回収に万全を期されたい。」この監査委員の意見をどのように受け止められるか。コンプライアンスの立場で改善されるかお聞きしたいと思います。お願いします。

## 議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

## 村長（日基正博 君）

それでは、山浦議員の「第三セクター木島平観光（株）について」ということでお答えいたします。

平成26年に総務省から示されました第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定についての、公的支援の考え方ではありますが、第三セクターは地方公共団体から独立した事業主体として公共性・公益性の高い事業を行う法人であるとしております。さらに、性質上、第三セクターが効率的な経営を行ってもなおそのまま経費に伴う収入のみをもって充てることが客

観的に困難と認められる経費については、地方公共団体が公的支援を行うこともやむを得ないものと考えたとあります。

村では、雪という、言わばハンディをプラスに転換するという村民の願いの下、村の重要産業としてスキー産業を維持し発展を図るために、第三セクターとして管理をまいりました。その面で、公共性・公益性を図るものと考えております。

木島平観光（株）では、村の主要な観光施設を一手に管理してまいりました。しかし、スキー人口の減少や時代の変化等によりまして、スキー場ではここ10年間で平成23年度を除いて赤字を計上しております。その他については、ホテル経営について姉妹都市調布市との交流、そしてまた、地域の皆様のご理解・ご利用をいただきながら黒字経営を維持しスキー場の赤字分を賄ってきたというのが実情であります。

また、コロナ禍、以前から雪不足など様々な要因で採算性が悪化しておりました。そのため、時代の変化や経済状況の変化に伴い、ほぼ全ての観光施設を木島平観光が指定管理するという今の方法が様々な課題を生んでいると考えます。

今後、専門家の知見を受け、その結果を踏まえて組織、経営手法、指定管理の在り方について大幅な見直しが必要と考えております。できるだけ村民の負担を抑え、単に地域経済の基盤の確立と雇用の創出だけでなく、健康や福祉など村民に貢献できる会社としていきたいと考えております。ただ、現時点では、コロナ禍の状況で大変厳しく、先がなかなか見通せない状況であるということをご理解いただきたいと思います。

資金の貸付については、木島平村の村長期貸付金貸付要綱に基づき行いました。ご指摘の申請書類の添付がされていないものがありましたことについては、深くお詫びし反省をするところであります。村民の皆さんにお詫びを申し上げます。早急に改善し、法令順守を徹底して取り組んでまいります。

## 議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

## 再質問

### 2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

もし、地方創生臨時給付金と村一般財源によるスキー場木島平観光（株）への支援・補助が行われなかったとした場合、今シーズンのスキー場木島平観光（株）の営業、村経済全体にどのような影響があるのかお聞きします。

2、木島平観光（株）の改革案では、スキー場と馬曲温泉の経営分離が挙げられていますが、今年度は今まで通りの体制で営業し、スキー場については赤字が生じた場合、村が補填するという理解で良いのかどうか。

3点目は、改革案では木島平観光（株）の組織体制の見直し・強化、経営の委譲等も視野に入れていると聞いておりますが、その点についての詳しい説明をお願いします。

## 議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

## 村長（日基正博 君）



それでは、再質問にお答えをいたします。

今回上程しております地方創生臨時交付金、主なものについてはスキーリフトの半額助成、その分について臨時交付金を充当すると。それからまた、指定管理者の支援として行うものなどありますが、スキー場に関わる予算についてはスキー場を運営する、オープンするために必要な財源を確保するというものであります。スキー場を運営するためには、主な財源として一番大きいのはやはり人件費、それからまた、リフトを動かす動力費がありますが、その財源の目処が立たなければスキー場をオープンすることができないと考えます。スキー場がオープンできないということであれば、木島平観光は経営が維持できない。木島平観光だけではなく、もしスキー場にお客さんが来ないということであれば、そのスキー場周辺の宿泊施設、その他スキー場関係者の皆様についてもかなり経営的には難しくなる、そういう状況になるだろうと思います。村とすれば何としてもスキー場は運営を続けていかなければならないと考えます。

そしてまた、今の第三セクターにつきましては先程も申し上げましたが、時代の変化に対応できない部分もあるということであります。そんなことで、どの部分の指定管理を続けるのか、そしてまた、どの部分を分離するのか、それらも含めてこれから指定管理そのものの内容について見直しをしていく必要があるだろうと思いますし、組織については人事も含めて大幅に見直しをしていく必要があるだろうと考えております。

**議長（萩原由一 君）**

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

## 再々質問

**2番 山浦 登 議員**

ただ今の村長の答弁では、もしこの地方創生臨時交付金また一般財源に基づく助成がなければ、スキー場経営、または村の経済に対して重大な影響があるという認識だと思われれます。村にとって観光産業は非常に大きな位置を占めているということで真剣に考えなければいけない問題だと考えます。そういう意味で、改革案については、ぜひ今後の実効のある改革案、またいろいろ要望が出されていますけども、そういう要望を十分汲み取り、また村民に対しての信頼というか、非常にまだ情報不足で住民からの理解が十分ではないと思います。外需と同時に内需拡大で、スキー場の利用、馬曲温泉もそうですけれども、やはり村民に理解があって利用される、そして村全体がそれを盛り上げる取り組みが必要ではないかと思えます。そういう点で、改革案についてはぜひ期待はしておりますけれども、実施の方向の中で改善を目指して頑張ってくださいと思います。そういう点で、再度答弁をお願いします。

**議長（萩原由一 君）**

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日碁正博 君」登壇）

**村長（日碁正博 君）**

この件につきましては、議会の中でも特別委員会を設けて、10回にわたり検討されたということで大変感謝を申し上げたいと思います。そして、いただいた提言についてはしっかりと実行していく、そんなつもりでありますのでよろしくお願い申し上げます。

**議長（萩原由一 君）**

2番 山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

#### **4. 新型コロナウイルス対策について**

**2番 山浦 登 議員**

それでは4点目の「新型コロナウイルス対策について」質問いたします。

今年1月、1都市で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に広がり、9か月が経った現在も終息の目途は立っていません。

幸い木島平村には感染者は出ていないものの、観光業関係、飲食業関係を中心に多くの村民の生業と生活に深刻な影響をもたらしています。長期化すると予測もあり、村の対策が一段と重要性を増してきています。そこでコロナ対策について伺います。

1つ目、万が一村内で新型コロナウイルス患者が発生した場合の医療体制は整っているか。飯山赤十字病院ではコロナ患者専用病床が6床あると聞いております。発熱症状のある人は、まず保健所へ連絡し、保健所の指示によりコロナ感染が疑われる人は、岳北消防の救急車では搬送しないと聞いておりますが、これはどうも誤解があるようですが、この点についても確認したいと思います。

それから、今後、冬季のインフルエンザ感染が心配される季節となり、コロナ感染対策とインフルエンザ感染対策をどのように進めるか。

次に2番目ですが、コロナ対策支援事業として国・県の補助金が1,717万円。第1次地方創生臨時交付金が5,863万3千円、第2次交付金が1億9,394万5千円。一般財源が3,464万8千円と総額3億4,394万6千円を投入、または予算化されていますが、支援対象事業、対象者をどのように把握し、予算化されているか。

それから3番目の質問ですが、9月に「木島平新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ宣言」が出されました。感染者が出る前に宣言し、予防意識の啓発とコロナに関する人権侵害行為を未然に防止する上で大変有効な事であると思います。この宣言をコロナ禍の新しい生活様式の中にしっかりと位置付け、人権意識高揚の指針となるためにどのような取り組みをされるのか、お伺いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

**村長（日碁正博 君）**

それでは、山浦議員の「新型コロナウイルス対策について」というご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が疑われる症状の患者は、岳北消防本部の救急車では搬送しない、できないと聞いているということではありますが、岳北消防本部では、救急要請の際に新型コロナウイルス感染症の症状を訴えられた場合、しっかり対応しており、これまで搬送を断ったことはなく、具体的には、救急要請の際、発熱等新型コロナが疑われるような症状を確認した場合、防護服やN95といった専用マスク等で感染予防対策をしっかりしたうえで対応しております。また、搬送後には救急車両や器具をアルコール消毒、滅菌ガス等によりしっかり消毒していると聞いております。

新型コロナ感染対策とインフルエンザ感染対策をどのように進めるか、というご質問につい

ては、8月28日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組みが決定しております。その中で医療供給体制の確保、検査体制の抜本的な拡充について示されています。国から示された方針に対して村では『次のインフルエンザ流行に備えた外来・検査体制の整備』について検討の取組みを進めておりますが、まだ具体的には示されておられません。今後、県から示された取組みに対して村として適切に対応してまいりたいと考えております。

季節性インフルエンザ感染症と新型コロナウイルス感染症、いずれも発熱や倦怠感等症状が似ていることから、検査や医療需要が急増する恐れがあります。予防ワクチンや治療薬が整っている季節性インフルエンザの予防を行うことが重要と考えております。

村では、これまでと同様に、村民の皆様にご3密の回避や手洗い等の感染症予防対策をお願いするとともに、インフルエンザ予防接種の勧奨を広く広報やふう太ネットを通して行っていきますのでよろしくお願い申し上げます。

飯山赤十字病院をはじめとする具体的な医療体制について、そしてまた、季節性インフルエンザ予防接種の具体的な内容、コロナ対策支援事業費の予算化や、人権意識高揚の指針となる取組みについては、それぞれ担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

### 民生課長（山寄真澄 君）

それでは、村長の答弁に補足してお答えいたします。

1番目のご質問になりますが、現状の具体的な医療体制につきましては、飯山赤十字病院では、新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者の受入れユニットを設置し、個室4床、中等症2床、計6床の受入れ可能な体制をとられており、北信総合病院では、重症2床を含め9床を有しています。

長野県においては、これまでの患者発生状況を踏まえた患者推計を基に600人規模の感染者を想定して整理した350名程度の入院患者、うち重傷者48名250名程度の宿泊療養者のフェーズに応じた受け入れ体制を維持するとともに、軽症・中等症・重症を治療する医療機関の具体的な役割分担や連携方法を決め、症状に応じて適切な医療が受けられるよう受け入れ先の調整を行っており、これらのことから現状医療体制は整備されていると考えております。

季節性インフルエンザに係る予防接種が10月1日から始まります。国の厚生科学審議会感染症部会及び予防接種・ワクチン分科会基本方針部会では、インフルエンザワクチン供給量の見込みを3,178万本、昨年度の消費量と比較して12%増加する見込みとしており、インフルエンザワクチンの増産が行われているものの、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、『次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について』の検討の一環として、インフルエンザ予防接種については、10月前半は高齢者を、10月後半、今のところ10月26日と聞いておりますが、重傷者リスクのある方や子どもへ優先的接種対象者として呼びかけを行うこととしています。

村では、季節性インフルエンザ予防接種を、65歳以上の高齢者と60歳以上で特定の疾患をお持ちの方については、自己負担額1,500円で受けることができます。また、生後6カ月から中学生3年生までは、これまで1回1,500円を2回まで助成しておりましたが、今年度から1回2,000円を2回までと助成を充実させております。村民の皆様にご機会を逃さずに予防接種を受けていただくよう図っていきたくて考えておりますので、よろしくお願いい



たします。

**議長（萩原由一 君）**

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

**総務課長（丸山寛人 君）**

それでは、新型コロナウイルス対策の支援対象事業、対象者をどのように把握し、予算化されたかのご質問にお答えします。

地方創生臨時交付金事業では、既に予算化している事業と本議会で審議をお願いしている事業合わせて、議員ご指摘の財源により事業計画をしております。主な内容及び事業費については、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた村内観光支援として1億1,597万3千円、村内事業者の事業継続等の支援として9,120万円、小中学校における対策や子育て世帯への支援など3,697万9千円、商品券配布やプレミアム商品券の発売など村内消費喚起事業に3,648万5千円、また、災害対策費として1,516万1千円などの事業を計画しております。既に事業完了したものもごさいますが、ご質問にありました通り観光や飲食の事業関係を中心に支援事業や対策費を予算化させていただきました。

今後も影響は続くと思われますので、議員の皆様はじめ、村民の皆様の声を聴きながら必要な支援事業や対策を実施していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

**議長（萩原由一 君）**

高木人権推進室長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（人権推進室長「高木良男 君」登壇）

**人権推進室長（高木良男 君）**

それでは、山浦議員のコロナウイルス人権侵害を防ぐ宣言についての今後の対応についてお答えさせていただきます。人権推進室としてお答えをさせていただきます。

これまで一連のコロナ対策のパッケージの中で人権侵害への注意喚起をしてまいったところではありますが、この宣言については、北信管内においても人権政策をリードする立場の本村として、しっかりと内外に意思表示し、人権侵害の抑止効果を目指すものであります。

長野県においては、8月18日付けで新型コロナウイルス感染者等への差別や誹謗中傷などに対応するために、庁内に「新型コロナ関連人権対策チーム」を新たに設けております。また、9月1日には、政府の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室分科会においても議論が開始され、委員からは「人口の少ない地域では感染拡大防止に資する範囲を超え、感染者が住む町村名など詳細な情報が公開されていることが個人の特定につながり、差別の要因にもなっている」等々の意見も出されております。対策の重要性が改めて強調されているところであります。

このような流れの中で、自治体として明確な意思表示のメッセージを発信していくところであり、今現在、村のWEBサイトの他、ふう太ネットによる村長からのメッセージ、雪ん子人権子ども会によるふう太ネットでの朗読、信濃毎日新聞社他各メディア関係機関にも掲載いただいたところであり、こうした媒体等を今後も積極的に活用し、また今後村内で行われる各種事業等でもしっかりPRをしながら住民意識の高揚に努めてまいるところであります。

**議長（萩原由一 君）**

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

**再質問**

**2番 山浦 登 議員**

20世紀の初頭、第一次世界大戦中でありますけども、アメリカの陸軍兵から発生したスペインかぜは船舶を介して全世界に感染を広げパンデミックとなり、死者は日本では45万人、世界では2000万人とも4500万人とも言われています。終息までに2年余かかっていると聞いています。今回の新型コロナウイルス感染についても、終息までは長期化が懸念されています。自粛と補償、医療崩壊防止、PCR検査体制の充実、新たな生活の励行等、課題は山積しています。村の新型コロナウイルス対策本部として、長期化が予想されるこの新型コロナ対策にどのように臨むのかお聞きします。

2点目は、9月に出された「木島平新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ宣言」についてであります。大変迅速に対応されたことは評価します。ただ、その決定過程に疑問があります。平成26年3月26日の条例第2号の議会の議決すべき事件を定める条例の第2条の4には、村づくり等に関する検証、および宣言の制定、改正、及び廃止に関する事項等、定められています。この条例では、議会の議を経て宣言をすることに定められていると理解しますが、過去に出された宣言は、いずれも議会の議を経て宣言されております。手続き上、問題があるのではないかと考えますがお聞きします。

以上2点お願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

前段についてお答えいたします。

村とすれば、新型コロナウイルス感染防止に向けて村民の皆さんに広く訴えているところであります。お陰様で、現時点まで感染者が出ていないということで感謝を申し上げたいと思います。ただ、やはり最終的に命を守っていくその砦となるのは医療機関だろうと思います。

医療機関については、飯山赤十字病院、それからまた、北信総合病院とも先程の話の通り受け入れ態勢を整えているわけではありますが、それによる収入の減少、そしてまた、診療を受けない皆さんも増えているということで経営的には大変厳しい状況とみております。村としても、今後その医療機関に向けての支援も含めて村民の生命を守っていくための取り組みにつなげていきたいと考えております。

宣言の件については、担当課長に答弁させます。

**議長（萩原由一 君）**

高木人権推進室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（人権推進室長「高木良男 君」登壇）

**人権推進室長（高木良男 君）**

それでは、山浦議員の人権宣言に係る手続き等の関係の再質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘の通り、議会の議決すべき条例の中にはそういった形で書かれております。上位法であります地方自治法96条の中では、この宣言に係る議会の議決等々については、議会の議決を得なくてもということ、決して違法ではないという判断をされているところであります。議員ご指摘の通り、やはり予め議会の皆様にもお諮りしながら慎重に今回の宣言を出すべきだったということについては反省をいたしているところであります。よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

以上で、山浦 登 君の質問は終わります。

（終了 午前10時53分）

**議長（萩原由一 君）**

ここで、暫時休憩といたします。

再開は、11時05分をお願いいたします。

（休憩 午前10時53分）

（再開 午前11時05分）

**議長（萩原由一 君）**

休憩前に引続き、会議を開きます。

4番 芳川修二 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 芳川修二 議員 登壇）

**1. 新型コロナウイルス禍と村の観光振興について**

**4番 芳川修二 議員**

発言を許されましたので、5点に渡って質問を申し上げたいと思います。

まず、1点目「新型コロナウイルス禍と村の観光振興について」お伺いをしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大が一向に収まらない状況にあって、この影響で倒産した企業、また、影響が長引けば廃業を検討せざるをえない企業が数多くあるとの調査報告がされています。さらに国内30万社を超える中小企業が廃業の危機に瀕しているという分析も出されています。地域経済への影響も懸念される中、村の産業の大きな柱である観光にも影響が及んでいるわけであります。

「新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動維持の両立」が大きな課題となり、国が進める「Go To トラベルキャンペーン」もスタートしました。

村だけの問題ではなく国全体あるいは国際的な大きな課題でもありますけれども、村としてどのような方針を持ち、今後の観光振興に取り組んでいくつもりなのか答弁をお願いします。

**議長（萩原由一 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

それでは、芳川議員の「新型コロナウイルス禍と村の観光振興について」ということであります。

新型コロナにつきましても、依然として収束が見えない状況ではありますが、議員のご質問にもありますとおり「感染拡大防止と経済活動の維持の両立」は大変重要と考えております。

各自治体でも、イベントの中止や移動の自粛によって、特に、観光地への入込が激減する中、観光に携わる事業者にとっては大変厳しい状況が続いております。3密になりやすい都市とは違い、農村という利点を活かしていきたいと考えております。

具体的な取り組みについて産業課長に答弁させます。

#### 議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男 君）

それでは、村長の答弁に捕捉してお答えいたします。

国では「Go To トラベル」が開始されまして、今後東京も対象となっていくなど今後の動きに注目しております。

今現在、村及び観光振興局では、村内にお越しいただく方、迎える側での対策として、5つのお願いをし、来村される皆様に安心してお越しいただくための対策を講じています。しかしながら、受入側としての感染の不安もあり、もろ手を挙げて誘客するまでには至っておりません。

しかしながら、コロナ禍を乗り越えるために、今後、さらに最悪の状況が来る可能性がある中、どういった取り組みをしていくべきかですが、具体的に申し上げ上げますと、都市と農村の交流は今まで通り収束後の対策として進めることはもちろんですけれども、マイクロツーリズムといったような地域の人が地域で楽しむといった交流も含めて、多様な交流の形を作る必要があると考えています。

また、例えば需要の高い週末だけではなく、3密を抑えられる平日等を活用した余暇と仕事を合わせた「ワーケーション」ですとか「リモートワーク」などといった需要に対応する新たなスタイルの取り組みも含め、多様に対応する必要があると考えます。

勿論、受け入れ側として感染予防対策を徹底し、安心してお越しいただける体制にしなければなりません。現在、宿泊施設、飲食店などの皆さんなどに感染防止対策をお願いしておりますが、更に具体的な対策やそのための助成を行ってまいります。現在、どのような対策をとっているか調査をしておりますが、観光振興局などをしてチェックしていく必要もあると考えております。

また、ますます進む少子化に対応すべく、近隣市町村との連携によりまして多様なつながりを強め、村が持つ農業や自然資源を活用していくことと考えております。

#### 議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

#### 再質問

#### 4番 芳川修二 議員

それぞれ答弁をいただきましたが、方向性としてはそういうことだと理解しておりますが、

「G o T o キャンペーン」等を通じて自粛モードが解き放されまして、感染リスクの少ない田舎に行こうという趣向が強まってくると思います。

ただ、今の話にもありましたように、受け入れ側としたら、これに感染する心配があるというようなことも思っていますし、あるいは観光客が来たら観光施設の人たちは半分我慢しながら受け入れて喜んでいらっしゃる。一般の村民からすると、感染がこの村で1件でも出たら大変なことになるわけですから、大変な心配をされております。やはり、今の答弁にありましたように、基本的には各施設が完全に感染防止対策を取っているかが非常に大きな問題だと思います。ある施設は軽く考えていらっしゃるか、公的施設だけやって済むものでないことはもちろんでありますから、ぜひ「木島平観光」というスタンスを持ちながら、各施設に徹底した感染防止対策を、各施設を回る等も含めて検討してもらえればと思いますが、答弁を求めます。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

ただ今の再質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり「G o T o キャンペーン」の東京都が追加されることになると、おそらく多くの方々が今まで以上にお越しいただくことになろうかと思えます。感染防止対策におきましては、今のところ観光振興局の会員さん向けにそれぞれ徹底をお願いしているところでございますけれども、さらに村としても観光振興局にもお願いいたしまして施設ごとにしっかりやっていただけるように再徹底をしてまいりたいと思えます。

また、観光振興局でもホームページで施設ごとにどのような対策を行っているかというような情報も示しながらPRを行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

**議長（萩原由一 君）**

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

## **再々質問**

**4番 芳川修二 議員**

ご答弁いただきましたが、非常に前向きに取り組んでおられることを理解いたしました。

1件でも漏れては困るということを含めて、観光施設の人たちそれぞれある程度知識を得ていらっしゃいますけれども、きめ細かな指導をしないと施設の方も不安ですし、そういう意味でさらなる徹底的な指導をお願いして、確信を持って「うちは大丈夫だ」と言われるような体制を作っていただければと思います。

それから、もう1点、長期的な話で交流等をしながら、あるいは農村の魅力等をしながら、という話がありました。このコロナウイルス禍を通じて、ある面全面的な動きができないにしてもコロナ禍が明けてからこれまでの木島平の観光の進め方が良かったかどうかということも含めて、やはり準備期にあたると私はそう思います。これまでの方針にさらに何か一つ魅力を加える形で準備をしていただけて、コロナがある程度終息した段階でロケットスタートが切れるような仕組みも準備をしていただければと思います。答弁をお願いします。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

#### 産業課長（湯本寿男 君）

ただ今の再々質問にお答えいたします。

今後、コロナ禍、アフターコロナも含めまして交流ですとか農村の魅力を発信していくということでもありますけれども、今までやってきたことはもちろん引き続き行っていきます。

今日、県の観光部でもアフターコロナを見据えた観光振興方針というものも出されておりますので、そういったところも参考にしながら、コロナ明けでぜひ大勢の皆様にも木島平に来ていただきますように取り組みを進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

## 2. 第三セクターの今後について

### 4番 芳川修二 議員

それでは、2点目の「第三セクターの今後について」ということで村長に質問いたします。

これは、先ほど山浦議員もかなり突っ込んだ質問をされましたけれども、大勢の議員が考えていることを、代表というわけではないのですが、私からも発言をさせていただきます。

今議会に、第三セクター木島平観光株式会社からの資産の買い取りとして約3千万円が補正予算として計上されました。

スキー場を営業するため、第三セクター木島平観光株式会社の経営から切り離すためとありますが、今期のスキー場の営業をどのような体制で進めていくか、また、この新型コロナウイルス禍にあって、すでに出資責任の範囲を超え、存続が危ぶまれるというような状況、破綻と言ってもいいような状況にある中で、第三セクターを今後どのようにしていくおつもりか答弁をお願いいたします。

#### 議長（萩原由一 君）

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日碁正博 君」登壇)

#### 村長（日碁正博 君）

それでは、芳川議員の「第三セクターの今後について」ということであります。

先ほどの山浦議員の答弁と重複する部分がありますが、今期のスキー場と馬曲温泉の運営につきましては、木島平観光の中で他の事業部門の会計と分離したいと考えております。

スキー場については、冬季従業員などの人件費、それからまた、リフトを運行するための動力費が必要であります。その費用は、基本的にはリフト券の売り上げで賄うということですが、近年、リフト券の売り上げだけでは賄えない状況が続いておりました。来季というか、今年のスキーシーズンでは、コロナ禍で一層売り上げが困難になると予想しております。そのため、地方創生臨時交付金を活用することでその財源を賄い、同時にリフト代を安くするという誘客につなげていきたいと考えております。

会計については、それぞれの事業部門ごとに区分けし、臨時交付金を加えたリフト券売り上



げについては、スキー場の運営のみに充当すると考えております。スキー場運営を村が直接ということも考えられますが、その場合には臨時交付金の活用ができません。そのため、現時点では、臨時交付金を活用しながらスキー場をマネジメントできるのは木島平観光と考えております。

また、木島平観光については、職員の派遣や企業再生等を行ってきた実績のある専門家アドバイスや運営指導などを得ながら、組織改革や経営方針、指定管理の在り方などを見直して、公共性を維持しながら採算性の向上に取り組むたいと考えております。最終的には地域経済の発展と雇用の創出のみならず、村民に必要とされる会社を目指してまいりたいと考えております。

## 議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

## 再質問

### 4番 芳川修二 議員

再質問をさせていただきます。

この質問を申し上げる意味は、先ほどの山浦議員の質問の際にもありましたけれども、村の第三セクターの将来を危惧すると。こういう経営状況の中で議会の中に「第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会」を設置して、10回に及ぶ委員会を開いて議会としての提言を村へ上げたわけであります。そうした中で、この指摘は「村は、木島平観光株式会社に対し、多額の貸付や債務保証を行っているが、返済見通しが立たない状況での貸付は村の財政にも大きな影響を及ぼす。今後、村の財政を圧迫することのないよう、単に赤字を補うような貸付や資金投入等はおこなわないこと」と、こうした点があげられております。これは、すでに村の財政を圧迫している現状であります。このことについて、どのようにこれから考えていただけるのか。これは、議会の名義で出しておりますから、議会の総意ということになるわけでありますが、村民の皆さんからの血税とも言える大切な税金を投入することになれば、それ相応な説明責任が問われるわけであります。このことについて、しっかりと果たしていただければとお願いしたいと思います。

先ほどの山浦議員の中で、あまり経営責任について答えられませんでした。この新型コロナウイルスは、国際的な問題、あるいは全国の課題にもなりますから、村の人たちはある程度ご理解をいただいていると思いますが、これまで村長は「寡雪とこのコロナウイルスの影響で」ということを盛んに言っておられました。ところが、私が4月の臨時議会の際にも申し上げたのですが、あの際に村から4千万円を借りるという話がありました。その時点でかなり経営が厳しい状況になっているという、これは検討委員会の中の資料等を見ても明確であります。この5年間、村長は5年間社長を務めてこられた中で、赤字構造になっていた。それがたまたま寡雪とコロナウイルスということで、良い言い訳ができたような状況であります。会社というのは、社長が経営責任を持ち、もし赤字になったら次の年はどうするというので抜本的に経営改革に取り組む必要があるわけでありますが、今こうして淡々と説明をされました。赤字が出てから税金を突っ込むみたいな話を無責任に言うのではなくて、会社経営という社長の役割を担っていたわけであります。経営責任をしっかりと把握をしながら、どういう形でこうした観光株式会社を潰さずに進めようというつもりでありますから、その辺について、村民説明、あるいはこれからの意気込みをしっかりと明確にしてもらわない限り、なかなか信用できないと思うわけであります。

また、先ほど山浦議員は、決算の審査意見を言われました。貸出金の貸付にあたって「事業

計画書の提出を求めているが、全く書類の徴求がない貸付けが行われている」と。これについては、本当はアウトですよ。裁判でも訴えられたら負けますよ。税金をこうした形でずさんに貸付けをしたということは、村民の背信行為にあたるというようなことになるわけでありますから、ぜひ、こうしたことのないように今後取り組みをいただきたいと思います。

今申し上げたことに対して、村長としての思いをお聞かせいただきたいと思います。

#### 議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

#### 村長（日基正博 君）

経営責任ということではありますが、弁解するわけではありませんが、平成30年度決算までは、木島平観光とすれば利益を計上していたわけであります。令和元年度というか、前期については大幅な赤字ということで、その点についてはお詫び申し上げたいと思います。

今回の改革の中で、これまでも申し上げてまいりましたとおり、木島平観光の中でも宿泊部門については収益を上げることができる形で経過をしてまいりました。今期については、コロナウイルスの影響等でかなり難しい経営状況になると考えておりますが、改革を通してぜひ宿泊部門については収益を上げ、その収益によって村の貸付け、そしてまた、民間企業からの借入れについての返済計画を立てていきたいと考えております。

ただ、今回、予算を上程いたしましたスキー場と馬曲温泉につきましては、赤字体質ということであります。これらを今期、地方創生臨時交付金を活用して運営をしていく、スキー場が運営できなければ、宿泊部門の利益を上げることはできないわけであります。その点もご理解いただきたいと思いますが、いずれにしましても三セク、今の形態でいって良いというわけではありませんので、先ほど申し上げました指定管理の状況等すべてを含めて改革をして、木島平観光が収益を上げることができる会社にしていきたいと思っております。

貸付金の経過につきましては、重ねてお詫び申し上げたいと思います。

#### 議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

### 再々質問

#### 4番 芳川修二 議員

再々質問させていただきます。

実際、第三セクターへの出資という範囲で納まっていれば議会としてそれほど口をはさむ話ではないのですが、すでに観光（株）への貸付金8千万円の債務免除、それから株式会社の固定資産を村で買い取ると。それからさらに増資をとというような要望が木島平観光から出されています。社長から村長にというような、代表取締役から村長にというようなことで、言わば名前を変えても同じ要望が出ているわけであります。

すでに5月末現在の観光株式会社の決算は、9,600万円の経常損失と借入金等の負債合計が1億7千万円。すでに破綻状態にある、先ほど言ったとおりであります。

さらに、現在は先を見通せないコロナウイルス禍にあるわけであります。会社が解散した場合、あるいは解散しなくても、現時点でこれらと合わせて村等の出資金が6,500万円あるわけでありますから、現時点で3億円ほどの損失が出るというような状況になっているわけで



あります。会社を継続しても、例えば、団体客の減少等も含めて、いつ終息するかわからない中で、はたして観光株式会社が今後、赤字部分を取り除いても、他の施設で黒字を出すことができるのか。その際に、村から出資とか貸付けという話は、おそらく村民は誰も理解ができないと思います。その辺で、第三セクターの社長である村長の思いは、どのように考えていらっしゃるのか、再度答弁を求めます。

**議長（萩原由一 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

木島平観光から改革案ということで提示をした時点では、まだ地方創生臨時交付金が決まっていなかったということで、その時点では、大変厳しいということを確認しておりました。その中で債務免除というようなことも申し上げたわけではありますが、実際には、その後、第2次の地方創生臨時交付金が決まってきた。その活用をする中でスキー場の運営の目途がついてきたと。それからまた、スキー場が運営できれば、宿泊部門はパノラマだけではなくて、その他のスキー場関係者の支援策にもつながるという目途がついたことで、今回上程を申し上げたわけでもあります。そんなことで、現時点、債務免除については考えておりません。

ただ、木島平観光とすればスキー場を運営する資金だけではなくて、それをマネジメントしていく母体が必要ということでもあります。そんなことで、観光（株）の資産であります圧雪車等の購入を予算でお願いをしているということでもあります。

いずれにしましても、今期、何としてもスキー場はオープンすると。そして観光（株）については大幅な見直しをしていきますが、観光産業をしっかりと支えるためにスキー場を運営していくための、言ってみれば元手をしっかりと確保していきたいと。そしてまた、村民の皆さんの経営の支援につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

**3. ファームス木島平の運営について**

**4番 芳川修二 議員**

それでは、次の質問に移らせていただきます。

「ファームス木島平の運営について」ということで、令和元年度の事業報告の中にファームス木島平の集客数と売り上げの実績報告が掲載されております。

平成29年度10万人の集客と3,300万円の売り上げがあったものが、平成30年度5万4千人の集客、売り上げは約2,200万円、令和元年度は、約5万5千人の入り込みと、2,500万円の売り上げという結果になっているわけでもあります。

実際、指定管理になってから入り込みもあるいは売り上げも減少している。不思議なのが、減少しながら客単価で割り返すとかなり高くなっている。何を売ったのかよくわからないのですが。

指定管理をやめて直営として、農業振興公社に管理を任せてのこの結果についてどのように考えておられるのか村長の答弁を求めます。

## 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日墓正博 君）

それでは、「ファームス木島平の運営について」ということでありますが、ファームス木島平は、平成30年7月から村の直営として、店舗部門を木島平村農業振興公社の運営ということにしまして2年が経過したわけであります。

ご質問の評価ということですが、数値的な結果については議員の報告のとおりであります。経営的な比較した場合、年間経費等今年から、交流ホール側に直売所、カフェ、そば店を集めたこと、そしてまた継続的なイベントの開催、遊具等の設置によりまして、少しずつではありますが、賑わいが出てきていると感じております。

ただ、こちらの施設についても新型コロナウイルスの影響で入り込みが減少しているということは現実問題としてあります。

しかしながら、今後の利活用については、課題が多くあります。昨年の議会でも申し上げましたが、将来的な事業継続を想定した場合には、屋根の改修という大きな課題があるわけがあります。

また、昨年の議会でも申し上げましたとおり、民間事業者等の活用も含めてできるだけ早く方向を示してまいりたいと考えております。

## 議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

## 再質問

### 4番 芳川修二 議員

再質問を申し上げます。

ファームス木島平はそもそも「農の拠点施設」ということで、村の6次産業化を進めるためという目的を持って設置をした施設であることは村長も理解を得ていると思っております。令和元年度決算、先ほど申し上げましたように、平成30年・令和元年度決算それぞれ農業振興公社、役場職員等を投入して問題のないように決算されております。

現場の職員は、それぞれ真剣に取り組んでいることについては敬意を表するところでありますけれども、それでは目的の6次産業化は着実に進んでいるのかということ、そうではないように私は感じます。施設には多くの加工等の機材が備えられ、指定管理で農村木島平が管理をした当時は、これらの加工等の機材を使って、パンあるいはパスタ、ジャム、チーズ、惣菜等の加工がフルに活用されていたわけでありまして。この2年加工施設が活用されている様子はいかががえませんか、また、新しい加工品等の開発も見受けられないと感じます。

指定管理から直営にして、ここを退出せざるを得なかった農村木島平株式会社ですが、広く営業活動を展開し、現在、十数名の雇用があると聞いております。ただ、問題は、ファームスから退出することを強いられたことによって隣接のキノコ工場を改装し、その改装費用あるいは加工用の機材等を購入するために多額の借入れをしていると。この借入れによって経営が圧迫され、それでも現場の人たちは真剣に今の会社、農村木島平を運営しているわけでありまして。当時、議会等の圧力があつたにせよ最終的な判断は村長がしたわけでありましてから、今こうした村民の人たちが働いている、苦勞していることを決して忘れてはいけないと私は思います。

村長としてどうお考えかお聞きをしたいと思います。

また、ファームス木島平につきましては、道の駅にも指定されているということもあって、例えば、連休とか8月の盆休み等はたいしたPRをしなくてもある程度人が来るというような実感があると思います。こういうものを村の6次産業、つまりこちらに来ていただいて、加工したものを直接購入していただくような仕組みというのは、かなり可能性があるものですから、ぜひ、そうした意味でしっかりとこれからの方針を決め、取り組んでいただければと思います。

先ほど農村木島平の話をしてきました十数名の雇用がある。この人たちが毎日働いて村の経済の活性化に取り組んでいただいている、あるいはここからの税収等もあるわけでありますから、ぜひ、温かい目でこうした芽を伸ばすことを考えていただければと思います。

それについても、指定管理等はやる気のある者に、早めにそうした人たちを育てることも含めて、見極めて指定管理制度に戻すのが私は得策かなと思いますので、ご検討をいただければと思います。答弁をお願いします。

### 議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

### 村長（日基正博 君）

それでは、芳川議員の再質問にお答えいたします。

6次化の推進の拠点ということで私もそのように考えております。

1点、そばにつきましては、前々からお話をしておりますとおり遊休荒廃地対策も兼ねて村内でそばを生産し、それをファームスで提供するという形、これも一つの6次化産業だと考えております。ただ、確保する量についてはなかなか順調ではないというのは事実であります。

それからまた、農村木島平株式会社については、それぞれ活躍いただいていることに敬意を表しますし、それからまた、大変厳しい状況だということでもあります。村の企業として村として支援できるものについては支援していければと考えております。

いずれにしても、先ほど申し上げましたとおり、屋根の改修等課題はありますが、ファームス木島平、主に加工室の利用については、これからしっかりと方向を定めていきたいと思っておりますので、皆様からもいろいろなご意見というかご提案等をいただければ参考にさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

### 議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

### 産業課長（湯本寿男 君）

ただ今の質問の村長答弁に捕捉をしてお答えいたします。

加工室の利用状況について説明いたします。

春先にも説明させていただいておりますけれども、加工室につきましては、カフェの菓子製造と民間の方でチーズの製造を行っております。

一体的な利用については、非常に長期的な課題がありますけれども、利用については少しずつしていただいております。特産品の開発等につなげていただければと思っております。

先ほど村長が申し上げましたように、施設の課題等がありますので、早めに検討しながら長

期的な活用方法、また、方針について決めさせていただければと思います。  
よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

## **再々質問**

**4番 芳川修二 議員**

再々質問を申し上げます。

あくまでも、ファームス木島平を通じて6次産業化を進めるということでもありますから、先ほど若干のケーキ等の製造がされているというようなお話がありましたけれども、やはり施設全体が地域に経済効果を及ぼすということを、まずは目標を視点においてやっていただければと。

申し上げましたけれども、役場の職員や振興公社の職員で、それをサポートすることは大事ですが、そこに新たな雇用が生まれたり、あるいは売り上げの中から給料が払えたりというような仕組みづくりに向けて、そう簡単ではないですけど、スタートしていただければ、再スタートを切っていただければと思います。

それについて、把握されていることだと十分に思いますけれども、常にその方向性をきちんと見据えないと、いろんなこと、余計なことをしたけれど、いろんなことをやってみたけれど、何の効果があったのかと、そのようにつながる恐れもあるわけでもありますから、役場職員も、あるいは公社の職員もそれぞれ人件費を払って働いていただいているわけですから、無駄にしないように、そのことを肝に据えて取り組んでいただければと思います。

答弁をお願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

ただ今の再々質問でございます。

議員のおっしゃるとおり、施設の地域に及ぼす影響、経済に与える利益・影響を十分考慮いたしまして、方向性については、間違えないように今後検討していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

## **4. 岳北地域高校の魅力づくり研究協議会について**

**4番 芳川修二 議員**

それでは、4点目の「岳北地域高校の魅力づくり研究協議会について」ご質問申し上げます。

農林高校の存続に向けてというようなことでもありますけれども、岳北地域高校の魅力づくり研

究協議会が設立され、下高井農林高校部会として17人の委員とオブザーバー2名、事務局4名により検討が行われているという報告をいただきました。

この代表といえる村長として、魅力ある高校づくり、下高井農林高校の将来像を描きながらどんな方向性をもって検討をされていくと考えているのか答弁をお願いしたいと思います。

#### 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

#### 村長（日墓正博 君）

それでは、「岳北地域高校の魅力づくり研究協議会について」というご質問にお答えいたします。

今年の1月 岳北地域の目指す高校教育のあり方を実現するための「具体的な提案・要望」を県教育委に提出いたしました。その提案をさらに現実的な方向へ持っていくことも大変大事だということでもあります。

そして今回、新たに魅力ある高校教育推進のために「農林高校部会」を発足させましたが、魅力ある高校教育にするためには、「高校の魅力ある教育課程の構成」それからまた、「生徒が自信を持って自己課題に向けて未来を切り拓こうとする前向きな姿勢」、「同窓会を含めた地域社会の協力」、「今後の財政支援を含めた自治体の取組み」等、この連携と支援が大変重要になってくると考えております。そのためには、「地域社会に関係する建設・建築、観光、福祉、また森林組合・米農家など多様な皆さんを構成員として協力していただくことになっております。

第1回目の「農林高校部会」では、「職業高校としての農林高校の資格取得等に期待をしている」と。それからまた、「生徒の入学の目的を明確にする必要がある」、それから「活発な交流と高校の魅力の発信が大事ではないか」、「卒業後の進路・大学との連携、それらを見据えた取組み」等様々な意見が出されました。

今でも「農林高校」は木島平村を含めて、行政から財政面で支援活動をしてしておりますが、今後もさらなるアイデアや提案がなされると思います。高校教育の主体は学校側にありますが、「農林高校部会」として何がバックアップできるかを踏まえながら、これからの提案がこれから入学する生徒の皆さんや保護者・地域社会に向けて、下高井農林高校の魅力アップのための地域を巻き込んだ「持続可能な取組み」になるよう提案をまとめてまいりたいと考えております。なお、提案や要望、それからまた、魅力向上に向けた取組みは来年度以降も継続し、下高井農林高校が今の形で存続できるようにしていく必要があると考えております。

#### 議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

#### 再質問

##### 4番 芳川修二 議員

再質問させていただきます。

こうした研究協議会ができたことは、これからとても大事なことになると思っております。

ただ、1点、魅力ある高校を何のために作るかということになると、やはり地域外、例えば、全国からもあこがれてくるような仕組みになっていかないと、当然、生徒数の減少で今この地域には農林高校と飯山高校の2つの学校になっているわけでありまして。その中で長期的なシミ

ュレーションをすると、農林高校をキャンパス化するだとか、あるいは場合によっては閉校するみたいな話が出ているわけでありますから、それを相対的に解決するには、やはり外から受け入れるということも大事な視点かなと思います。ただ、そう簡単な話ではないですから、この魅力ある高校を、外の人たちが魅力を感じる高校にならなくてはならない。そのためには、奇抜なアイデアや、あるいは全国の先進事例を学ぶことも大事でしょうし、そうした中から住民も含めて、あるいは子どもたちもぜひ行ってみたいと、はっとするような計画を作り上げていく必要があるのだらうと思います。

これまで、地域高校の検討等を行ってきましたが、その枠を超えてそういう発想を出していない限り、ただ人が集まっただけで、それは合意のための仕組みになってしまうわけでありますから、その中でしっかりといいアイデアが出るようにリードをする、あるいは村からの提案も大事だと思いますので、農林高校存続のためにぜひ力を尽くしていただければと思います。よろしくお願いたします。

**議長（萩原由一 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

魅力ある高校にして、そしてまた、外からも生徒が集まるような高校にということであります。当然、その話も出ているわけでありますが、情報の発信、そして魅力の発信というのも一つ重要でありますし、そしてまた、遠隔地から受け入れした場合にどこで生活をするのか、そういう体制もしっかり整えていかないと実現できないわけであります。それらも踏まえてこれから協議をしてまいりたいと考えております。

**議長（萩原由一 君）**

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。  
再開は、午後1時でお願いします。

（休憩 午前11時52分）  
（再開 午後1時00分）

**議長（萩原由一 君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。  
芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

## 5. 村の危機管理について

### 4番 芳川修二 議員

それでは、5点目の質問に移らせていただきます。

「村の危機管理について」お伺いたします。

昨年の台風19号災害から間もなく1年を迎えようとしているわけでありますが、その後、村の地域防災計画、あるいはハザードマップ等の見直しは、どのような進捗状況になっているかお願したいと思います。

**議長（萩原由一 君）**



日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日基正博 君」登壇)

#### 村長（日基正博 君）

それでは、芳川議員の「村の危機管理について」ということでお答えいたします。

昨年台風19号では、避難所を開設し、村民の皆様を含む多くの飯山市の方の避難も受入れてまいりました。その後、新型コロナウイルスにより感染症対策に対応した避難所開設が必要となり、必要な資機材の配置や収容可能人数などこれまでと大きく変わりました。また、飯山市との協定についても見直しを行ったところであります。

水害、それから土砂災害を想定した避難訓練を今年計画いたしましたが、今年度の村ぐるみ防災訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止といたしました。そこで、職員と消防団幹部で避難所開設訓練を実施しております。

この訓練により多くの課題も見つかりましたので、今後検証を進めるとともに、災害時に備えて準備を進めてまいりたいと考えています。

地域防災計画やハザードマップの見直し等の進捗状況については担当課長から答弁させます。

#### 議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

#### 総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足してご質問にお答えします。

6月議会でもご指摘いただき、回答させていただいている内容もございですが、現在の状況についてご説明いたします。

ハザードマップの見直しについては、6月議会の担当課長の答弁のとおり、長野県で進めている令和2年度の樽川の調査結果を受けて令和3年度を目標に作成する計画となっております。

地域防災計画関係につきましては、現在、村民の皆様の避難行動マニュアル、それから避難所運営マニュアルの作成を優先して進めています。

年内には具体的内容をお示しできると考えていますのでよろしくお願いします。

なお、村職員へは災害時に適切に対応するため、現時点での、職員防災初動マニュアル（案）を示し、緊急時の行動や対応を確認しています。

また、地域防災計画につきましては、各マニュアルの策定後、適切に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

#### 議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

### 再質問

#### 4番 芳川修二 議員

再質問させていただきます。

昨年の19号台風があつて、村でも大変な思いをしたわけでありましてけれども、それを受けて私は12月議会の一般質問でハザードマップ等のことについて質問した経過があります。そ

の時、担当課長の答弁では、「今あるハザードマップでは足りないと言いますか、実際に合っていないものがある。これについては素早く新しいものに作り変える対応が必要だと考えている」という答弁がありました。

全国各地で台風をはじめ、大雨をはじめ、大変な災害が発生しております。そして、このコロナウイルス禍にあっても、避難を余儀なくされている人たちが実際にいるわけであります。この時、課長が答弁した素早いというのは、樽川堤防の調査を待つではなくて、今できることからやっていくべきだなど。今のところ村に対してはそうした災害はないのですが、あるいは明日きても明後日きてもおかしくない状況の時に、やはりハザードマップの危険地域にいる人たち、色抜きされた人たちがここにある行動マニュアルを把握するには、本当に急いでやる必要があるだろうと私は思います。

ぜひ、計画的にということも分かりますが、いつ来るかわからない災害に素早く対応するのが行政に課せられた責任だと思います。ぜひ、そのことをご理解いただいて、樽川だけでなく、冠水による被害、あるいは馬曲川・大川、様々な河川があるわけでありますから、その氾濫等も含めたハザードマップを早急に対応する必要があると思います。答弁をお願いしたいと思います。

#### 議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

#### 総務課長（丸山寛人 君）

それでは、再質問にお答えいたします。

ハザードマップの見直しは先ほど申し上げたとおり、現在の樽川の調査を県が進めておりましてその結果を受けて完全な見直しと。ただ、ご指摘のとおり至急を要するものにつきましては、再度確認をさせていただいて、関関係する住民のへ対応できるよう考えていきたいと思っております。

ただ、令和3年度以降につきましては、同時に馬曲川、それから大川等の調査も入る計画になっております。どの時点で、という形になりますが、その都度状況が変わってきます。確かにハザードマップの浸水エリアもしくは土砂災害等のエリアの方については、ご不安等もあるかと思っておりますので、適切に進めていきたいと思っております。

いずれにしましても、現時点より状況的には強くなるだろうと想定はしておりますが、現時点を含めたエリア、さらにそれを想定したエリアの方へも避難といったものが適切に対応できるよう対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### 議長（萩原由一 君）

芳川修二 君。

（「はい。」の声あり）

### 再々質問

#### 4番 芳川修二 議員

村民の皆さんの生命や財産を守ることは、行政にとっては最も大事な優先すべき事項だと思います。今、答弁がありましたハザードマップを実際に見てみると、ここでは床下、あるいは50センチ、あるいは何メートル入る、そういう色分けが実際にはされています。同時に、土砂災害、そういう色も塗られているのですが、前担当課長の話のように実情に合っていないと



ころもある。やはり行政として村に住んでいる人たちの命と財産を守るために、ぜひ早急に取り組んでもらいたいと思います。

それから、今樽川の堤防の舗装が行われているわけでありまして。全体で19センチ上がるという話がありました。これによる浸水面積、冠水面積等も出てくるわけでありまして、この前見させていただいて、樽川橋と平塚の間、担当課長の説明では、大きな土嚢を置いて対応するという話がありました。どう見ても飯山側の堤防よりも高さが低い、あそこから入ってくるだろうなという想像をします。また、見ますと小見橋の辺でもやはり小見橋の方が低いとか、そういう話もありました。そういったものは、県の工事でありましてけれども、村としてこの際にきちんと予算をつけるように、今つかなくても今後の課題として、ぜひ村として上げるべきだなと思います。やはり19センチ上がったことによってせき止めた、そこに水が溜まってくるわけでありまして、内水排除の面でいろんな作業をするのですが、そのことも含めて村として堤防の高さが19センチといっても実際に上がるわけですから、そうした対応についてお願いをしたいというのが1点であります。

もう1点、実際に今総務課長が防災担当ということで説明をされましたが、今こうした災害が多発するときに、やはり重要な役割を担う総務課長がトップになるというのはどうしても必要だとは思いますが、今の準用の中でこうした災害に対応できるかということ、非常に心配されます。ですから、今の準用で間に合わないのはだんだんと先送りになるというように考えると、専任の職員等を張りつけて災害対策をきちんとやるのが大事だなと思いますので、ぜひ検討してもらえればと思います。

以上です。

#### 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

#### 村長（日墓正博 君）

ハザードマップの見直しについてであります。河川それから土砂災害についても、例えば、原大沢の砂防ダムが完成したことによりまして、その部分の危険区域の範囲が変わってきたりということでもあります。言ってみれば、工事、それから様々な状況によって変わってくる場所がありますので、それらについてしっかりと対応したものにしていきたいと考えております。

それからまた、申されたとおり行政の役割として村民の生命と財産を守るというのはしっかりとやっていきたいと思っております。ただ、今の状況の中で専門職員を設けるといってはなかなか難しい状況であるということをご理解いただきたいと思います。それぞれの担当課で常に打合せを行いながら対応してきているということをご理解いただきたいと思います。

#### 議長（萩原由一 君）

以上で、芳川修二 君の質問は終わります。

（終了 午後 1時12分）

---

#### 議長（萩原由一 君）

6番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。6番。」の声あり）  
（6番 勝山 卓 議員 登壇）

## 1. 豪雨災害対策について

### 6番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして、3点の質問に入らせていただきます。よろしくお伺いしたいと思います。

まず、最初に豪雨災害対策について、お伺いしたいと思います。

気候の大変動の時代、異常気象で自然災害の激甚化が叫ばれる中、気象災害のリスクの高まることによって、どこにでも災害が発生してもおかしくない、そういった状況になってきているわけであります。

そうした中で、7月15日午後5時頃から16日午前2時頃にかけて、集中豪雨が襲い山沿いを中心に農地等の災害が発生したわけであります。特に土石流警戒区域・土石流特別警戒区域からの大量の雨水などによって水害が発生している。地域住民の安心安全を実感できる防災・減災対策が必要になってきていると思うわけであります。

これからの防災対策をどのように取り組むのか、お伺いしたいと思います。

まず1点目であります。今回の気象状況、それから災害状況についてお伺いしたいと思います。

それから2番目ですが、村は指導性を発揮し、今回の水害対策の課題解決に向け、具体的にどの様な対策に取り組まれるのかお伺いしたいと思います。

それから3点目、災害復旧事業、国庫事業、村単事業があるわけでありますが、今回国の対象、国庫事業の対象となっているお話でありますが、その内容についてお伺いしたいと思います。

4点目であります。災害復旧事業の国庫事業と村単事業では被災者の自己負担比率、自己負担が違うわけであります。それはどうしてかということと、国庫事業の率と同じにするべきではないかと考えるわけであります。その点についてお伺いしたいと思います。

5番目です。注意報、大雨・洪水注意報が出ます。それから警報として大雨、浸水害・土砂災害・洪水といった発表になったわけでありますが、「木島平村地域防災計画」の中に災害応急対策計画があるわけであります。災害が発生した中で、村はどのような対応を取られてきたのか、お伺いしたいと思います。

その7月15日の気象情報が気象庁等から発表されているわけでありますが、大雨注意報が15日の午後5時54分、洪水注意報が午後6時44分、これが更新されまして、大雨土砂災害警報と洪水警報が、午後8時59分、大雨浸水害警報が午後9時18分に発令されております。そうした時に、村はどのような対応を取られてきたのか、お伺いしたいと思います。

それから6点目。村の災害、気象情報発信について、お伺いしたいと思います。

以上、6点お願いします。

### 議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

### 村長（日基正博 君）

それでは、勝山議員の「豪雨災害対策について」ということにお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年は過去に経験のない雨量が確認されたりということで、全国各地で大きな被害が発生したりしております。いつ、村で大きな災害が起きてもおかしくない状況であります。

自然災害を完全に防ぐということは中々できないわけでありますが、村民の皆様の大切な命

を守るため、災害の発生の恐れがあるときは早めの判断をしていく考えであります。

今後とも村としてできる、防災、減災対策事業に取り組むとともに、国や県へ継続して事業等の要望をしてまいりたいと考えております。

各ご質問についてはそれぞれ担当課長から説明させます。

## 議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

## 総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足してご質問のうち4点についてお答えいたします。

まず、1点目の「気象状況と災害状況について」でございます。

村内で災害が発生した7月15日の雨量状況につきましては、村内3か所の観測地点で、夕方4時から翌日午前3時頃まで確認されています。

このうち、夕方5時頃から夜11時頃までの6時間は、観測地点すべてにおいて1時間当たり10ミリ以上の降雨が連続しており、特に夕方5時から9時の間には1時間当たり20ミリ以上が確認された時間帯がございます。夜8時までの連続降雨は各観測地点とも50ミリを越えている状況でございます。

連日の降雨により地盤が多くの水を含んでいたことが要因かどうかは不透明ではございますが、村内の災害も、早い段階から発生が確認されています。

なお、災害の状況については、農業施設関係が22カ所、道路関係が5カ所、住宅の床下浸水が4カ所、その他物置等への浸水や倒木など複数が確認されています。

次に、「村の指導性を発揮し、具体的にどのように取組むか」でございます。

豪雨災害を構造物などによって完全に防ぐことは現時点不可能と考えております。しかし、適切な情報を発信することにより、村民の皆様が、早めの対策と人命を守る避難ができるようにすることが大変重要と考えています。

想像を超える気象状況の変化が多い近年ではありますが、村としては、正確な状況把握と適切かつ早めの情報発信に努めてまいりたいと考えています。

次に、「大雨・洪水注意報と警報が発表となった時点での村の対応について」でございます。

まず、夕方からの雨が非常に強くなっていた現状もありますので、既に道路法面の崩落箇所等が確認されております。そういった所につきましては、安全確保の対応をその時点で進めております。また戸那子排水機場につきましても運転が早い段階から始まっておりましたので、運転そのものの支援等含めまして、村内の巡回なども行っております。その後、住宅等への浸水情報等が確認されたため、関係地区の消防団団員の皆様へ出動をお願いし、対応にあたりました。

4点目の「防災情報発信について」でございます。

村が行う情報発信につきましては、避難準備情報、避難勧告、避難指示などがございます。原則として、村が対策本部を設置し各情報を発信することになります。

早めの対策本部設置による早めの情報発信に今後は努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

## 議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

### 産業課長(湯本寿男 君)

それでは、勝山議員の「災害復旧事業、国庫事業と村単事業の内容は」ということと、「災害復旧事業の国庫事業と村単事業では自己負担率が違うがなぜか。同率とすべきではないか」というご質問についてお答えいたします。

先日の豪雨による災害については、農地と水路で22件の災害がございました。内5件が国庫の事業で今のところ概算費用で1,800万円。あと、17件で約480万円の被害状況となっております。降雨による災害で被災当時における最大24時間雨量が80ミリ以上の場合と、時間当たりの雨量が20ミリの場合については国庫の事業として採択される基準となっております。

復旧事業が40万円以上の工事が対象で、補助率は農地復旧の場合が50%、農業用施設の場合は65%が基準となっております。

被災した農家の負担率は、農地災害の場合は国の補助金を除く工事費の20%、農業用施設の場合は10%が負担となります。

村単の災害復旧事業では、国庫の補助事業に該当しない被害となりまして、被災者等が支出した5万円以上の工事が対象となります。補助率については50%ということになっております。

次に、「災害復旧事業の国庫補助事業と村単事業では負担率が違うのはなぜか」ということでありますが、村単の補助率は50%であります。今までの災害の経過からしますと、国の災害に認定される場合はまれでありまして、被害箇所も比較的少なかったということもあります。

このところ気象変動等の影響による降雨量も大変多くなってきておりまして、農地の小規模被害も含めて被害が増えてきているのが実情となっております。

荒廃農地防止の観点や農地維持に係る負担の軽減など、状況に応じて対応を行う必要があると考えております。

今後は、各種制度の活用などにより、農地全体の保全活動の推進や災害の発生状況を見ながら、農地の管理負担の軽減に向けて研究を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長(萩原由一 君)

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

### 再質問

#### 6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

まず、被災された方の、例をとって、農地の関係について申し上げたいと思います。前段に説明がありましたように国の事業が対象になった場合については、補助残の2割、それから国補の事業に対象にされないものには、工事費の5割が負担になるということでありまして、例えば、農地災害の復旧事業でその災害が200万円、これが国の事業になるということだと思っておりますが、国が50%補助すると補助残が100万円。その2割補助というと被災者は20万円で済むわけです。かたや村単事業は40万円という話になると、事業費の半分ということですから、20万円になると。そういった違いがあって今回質問をしたわけでありまして。その部分について、今後対応をしていく考え、必要があると考えるということらまでの答弁であるわけでありまして、再度、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、今回大雨の状況については、把握されていると思います。今回の災害もそのようなわけではありますが、現実には、等高線上に走っている堰があって、山からの大量の雨水が押し寄せて、堰が受け止めるといった現状があるわけでもあります。堰の水量の調整する切り落としなどの排水路の整備がされていないということで、最終的には堰からの水がオーバーフローする、また、そういった水が下流の水路へ流れて集中して下流の堰がまた荒れるといったような状況になっているわけでもあります。直接山からの雨水が入って土砂というか田んぼが崩れているようなところもあるわけではありますが、そういった中で、今回だけではなくて、例えば雪解けの多い時だとか、ちょっとした豪雨があった時にも同じ場所で家の浸水被害が災害発生している現状があるわけです。行き場のない水が、集中して災害の原因になっているということであります。今回、国の降雨災害の認定がされるというような話でございますが、排水防災対策を地域単独で解決できるものではないと思います。いつになっても解決に結びつかない、行政が責任をもって行うべきとだと思っているわけでもあります。

村は今回の災害認定を通じて、防災の観点からの排水事業について調査研究をし、課題解決にむけて着手すべきではないかなと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

それから、情報関係であります。

まず、発信であります。前段、被害情報については当然、規定で決まっていることでもありますから、そういうことでもあります。防災気象情報については、危険度の高まりに応じて、気象庁等が段階的に発表しているわけではありますが、住民の取る行動はその情報、それから周りの気象情報で危険度を感じて、総合して迅速な避難判断だとか避難行動をとっていると思うわけでもあります。実は災害時、人の心理と行動ということで、人間は災害なのに予期しない非常事態が直面した時には、ここは大丈夫だろうとか、自分には関係ない、自分は大丈夫だと無理やりに「これは正常な範囲内だ」と認識をしようとする心理状況に落ちやすいというような話があるわけでもあります。このことが、正常性のバイアス、正常化の偏見と言われているわけでもあります。どのくらい自分の都合のいいように解釈する経験を持っているのだと思いますが、これらの感覚が、実は重大な危険性をはらんでいるということでもあります。すべての住民がネット環境にあるわけではありませんし、テレビからの情報を得ているということでもありますし、しかも夜間だとか早朝だとか、そういった時については寝ているから情報が伝わってこないという現状があるわけでもあります。適時適切な情報発信が大事だと思っておりますが、その辺についての内容について、検討と言いますか返答をお願いしたいと思います。

それから、情報収集の関係ではありますが、SNSにより発信される情報を積極的に収集することについては、即時性や局地性のある情報を獲得する有効な手段だと思っておりますが、単にSNSを情報の発信のみとして使うわけではなくて、情報収集・分析のツールとして活用することも大事ではないかなと思っております。災害対応に繋がると考えられるわけではありますが、そういった考えがとおりかどうか、お伺いをしたいと思います。

## 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日墓正博 君）

1点、私から答弁させていただきますが、災害時の村単の個人負担については、近隣と、それからまた、それぞれの状況等見ながら、これから検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。その他については、それぞれ担当課長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

## 産業課長（湯本寿男 君）

それでは、ただ今の再質問の内容で、今農地のお話がありましたけれども、国の小規模災害への対応ということで一つの指針が示されております。合計40万円以上の工事については国の災害対策になるということで、それ以下のものについては市町村単独事業、または、自力復興や共同活動等で対応ということになっておりまして、現在、村では先ほども申し上げた村単独での事業として実施をしております。勝山議員が言われるように小規模の災害についても農家負担というのは当然発生してまいります。今、荒廃地対策といった問題もございまして、農地の維持管理に係る負担というのも問題となっております。例えば中山間の直接支払いの制度や、多面的支払いの制度を使いながら、農地の維持負担の負担軽減を図っているところではありますけれども、そういった対応についても今後検討してまいりたいと思います。

また、水路のオーバーフローによる災害について、でございますけれども、やはり想定を超える雨量というのが近年多くなっております。それぞれの水路については、水路の管理組合ですとか、地元の方に管理を基本的にはお願いをしているものではありますけれども、こういった想定外のところからの水路への水の流入については、各水路の排水とかもうまく使いながら、ということではありますけれども、やはりそれでは対応できない部分が出てきておりますので、今後、また、各水路の管理者、また、組合の皆さんとも話す機会を設けながら対策について検討してまいりたいと思っております。

## 議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

## 総務課長（丸山寛人 君）

それでは、私から情報発信と情報収集についての再質問についてお答えさせていただきます。

まず、村民の皆様への情報発信でございますが、原則避難勧告等を出す場合は村で対策本部を設置した後、気象庁の情報等に基づいて発信する形態をとってございます。7月の豪雨につきましては、夕方から先ほど申したあげた通り雨が強くなりました。担当課としても、庁舎にいたわけなのですが、当初の予報につきましては1時間・2時間程度でおだむというか少雨になるという情報でございました。しかしながら、実際についてはそれが2時間・3時間と継続したという状況でございます。こういった状況を踏まえて、先ほども申し上げましたが、豪雨災害、いわゆる情報発信するために、まず職員どのように対応するか、その前にどのように警戒態勢を取るか、そういったものを現在調整してございます。その上で、対策本部を立ててから実際に避難所開設までに実際どのくらいの時間が必要か、そういったものを考慮しまして、全体的な計画を今整備してございます。したがって、情報発信そのものは、最近どこの市町村もそうなのですが、空振りを覚悟した上での情報発信になる場合が多いかと思っております。よろしくご理解いただければと思います。

また、情報収集につきましては、現時点、職員が庁舎に集合する際に各職員は情報を持って来るといった部分もございます。実際には警戒態勢を先行して動かしますので、その警戒態勢の中で、職員側から情報を得るといった形を想定しております。また、先ほどもお話しいただきま

したSNS等を使った情報収集にも今後は積極的に対応していきたいと思っておりますので、いずれにしても情報発信・情報収集にそういったものを対応していきたいと思っております。

また、情報発信の手段としては、ふう太ネット、それから屋内・屋内外のスピーカー等もあるわけがございます。先日の職員の訓練ではございますが、ふう太ネットとも同時進行で訓練をした経過がございます。また、屋外放送については、豪雨の際は非常に聞こえにくいと思っておりますし、屋内放送に頼らざるを得ないという形も考えられます。すべてを含めましてSNSまで含めたすべてのツールを使って情報発信それから情報収集に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**議長（萩原由一 君）**

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

### **再々質問**

**6番 勝山 卓 議員**

それでは、再々質問をお願いしたいと思っておりますが、水をオーバーフローした排水路対策であります。先ほど管理者・水路の管理組合とも色々相談したいということではありますが、水路の関係については、災害を想定した水路でやっているわけではありませんので、それはそれとして、地域の住民の皆さんの要望だとか、そういったものを併せて聞いての話だと思っております。水路は山からの雨水を受けるという目的ではありませんので、それも含めて大事ではありますが、地域の皆さんの声をまず聴くと、それで対策を打ってもらうということが大事だと思っておりますが、いかがでしょうか。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

ただ今お話しがありました地域の皆さんのお話をということでもありますので、また、そういった機会を設けながら、お話を聞きながら、最善の対策なりをしていけるようにしたいと思います。よろしくお願いたします。

**議長（萩原由一 君）**

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

### **2. 第三セクター木島平観光（株）について**

**6番 勝山 卓 議員**

それでは、2点目ではありますが、「第三セクター木島平観光株式会社について」お伺いしたいと思います。

今年の6月11日開催の議会全員協議会において、村から台風19号、それから寡雪・新型コロナウイルス感染症の影響によって、木島平観光の令和元年度の決算見込みが1億円強の損失、それから長期借入金が1億8千万円になると予想されるということで、経営改善計画の基本的考え方、それから具体的方策の概要が示されたわけでもあります。これを受けて6月18日



に村議会では「第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会」を設置し、調査、研究を進めてきたということでありまして、9月14日村議会から「第三セクター木島平観光に係わる提言書」ということで木島平村長に提出したところであります。

木島平観光株式会社の第28期、令和元年度の決算状況でありますけれども、7月15日の議会特別委員会に報告され、当期で9,600万円の損失を計上し、結果、1,100万円の債務超過となったとこういうことであります。2年連続の赤字決算となったということでもあります。

過去5年間、平成27年から令和元年度の中で営業利益、会社が本業、営業活動で稼いだ利益であります、これを見ると平成28年度が黒字で、あと4年間は赤字だと。本業で儲けが出ていない、これは非常に問題だなと思ったわけであります。

それから、ちなみに平成20年度の決算状況であります、1億7,400万円余の累計赤字額となっている。しかも、1億1千万円ほどの債務超過になっている。それに併せて、村へ資産の売却、それから債務免除等を行われてきたと、それで事業が継続されてきたということでもあります。

そこで、平成20年12月に、村議会は「木島平観光株式会社の損失補償に係わる債務負担行為議決に関する意見・要望書」を村へ提出しています。平成21年9月には村は、「木島平観光株式会社経営改革プラン」を策定して経営を進めてきたということでもあります。前段申し上げたように経営状況を見ると、当時、この改革プランに沿った経営改革がされてきたのかと疑問を持つわけであります。株主として適切な指導をしてきたのかと思うわけであります。

村から示されました令和2年度の収支計画案であります、観光株式会社の指定管理施設から、スキー場と馬曲温泉は村管理とすると。スキー場関係の資産を買い取って、事業の赤字部分は村負担として、観光株式会社は受託事業として運営すると。それでも、当期の純損失は、3,200万円余の赤字になっている、計画になっているということでもあります。経営・財務状況はかなり厳しいものと想像されるわけでありまして、将来的に村の多額な財政負担が生じる恐れがあるのではないかなど考えるわけであります。

そうした状況下の中で、村は、観光株式会社が令和3年度以降の収支計画、改善計画について数字が変わった等々があるわけでありまして、示めされていないという中身であります。

特に昨年度、本年度については、新型コロナウイルス感染症の対策支援として、国・県の支援事業、それから村の地方創生臨時交付金を使った経営支援が行われているわけであります。今後、国は引き続き支援事業を実行していくのか不明でありますし、また経済状況も不透明な状況にあるわけであります。経営状況が著しく悪化している、このような時こそ事業が成功するかどうか将来に向けての収支計画、経営計画が必要であり、村は今後の財政負担がどうなるのか、計画書を作成することが必要かつ重要ではないかなど思っております。その数字をもって健全化に向け、スピード感を持って事業改革を実行して、抜本的な改革をしていくという姿勢が村と経営者に求められているのではないかなど思います。

これからの公共性それから企業性を併せ持つ第三セクター木島平観光株式会社をどう経営改善し、どう事業展開し、どう再建していくのかお伺いしたいと思います。

また、現在、観光株式会社の運営管理施設があるわけですが、この公共施設個別計画についてはどういうお考えであるのかお聞きしたいと思います。

## 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）



## 村長（日碁正博 君）

それでは、「第三セクター木島平観光株式会社について」というご質問であります。先ほどの話のとおり、現在、新型コロナの影響によりまして日本経済に大変大きな影響を受けております。4月から6月の国内総生産、成長率が年率換算でいきますと28.1%の減少ということで、第2次世界大戦以降最悪とも言われております。このような状況の中で、多くの企業が岐路に立たされております。また、多くの企業が先行きの見通せないという状況であります。

木島平観光についても同様で大変厳しい状況であります。感染の状況や治療薬、ワクチン開発など様々な要因がありますが、それらを踏まえた推移を見ないと中々先が見通せないということをご理解いただきたいと思っております。

そしてまた、指定管理をしております施設のうち、スキー場と馬曲温泉の運営経費については、村で負担をしていくという方針を示させていただいておりますが、この2つの施設については、地域経済や村民経済の向上に大きな影響があるということから、そういう方法で検討を考えております。

また、今回は新型コロナ対策としての国の臨時交付金を有効に活用しながら、スキー場を運営するための費用を捻出し、同時に、冬の地域経済対策として、リフト券の割引による誘客対策等講じてまいりたいと考え、予算計上をさせていただいております。

先ほどありました、木島平観光の事業計画、予算については、今回上程しております地方創生臨時交付金の活用がまだなかった時に立てた計画であります。ですから今回その予算が認められた段階でまた改めて事業計画、そしてまた、予算を改めて作っていく必要があると考えております。その点をご理解いただきながら、また、皆さんに公表していきたいと思っております。

また、木島平観光の今後についてであります。村の第三セクターとして、農業とともに地域産業に果たす役割は大きい。そしてこれからも維持していくことが必要と考えており、観光を支えている会社であります。ただ、時代の変化や経済状況によりまして村民の皆さんの期待に十分に答えられていないという、そういう指摘もあります。そのため将来に向けた観光施設のほとんどを第三セクターが指定管理するという形態も含めて組織の見直しや経営手法大幅に見直す必要があると考えております。また、そのためには専門的な知見も必要と考えております。その中で、それぞれ管理している施設の「公共施設個別維持管理計画」についてもその中で改めて検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（萩原由一 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

## 再質問

### 6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思っておりますが、1つは、村長は社長でもありますのでお聞きしたいわけですが、先ほど言いましたように、会社の本業が赤字だと、営業利益が赤字だということについてどうお考えであるのかお伺いしたいと思います。

それから、スキー場、それから馬曲温泉については、木島平観光株式会社から経理を分離するということではあります。地方創生臨時交付金の関係から、そういう形ではするけれども、村の会計には入らないのだと、こういう説明に変わったのだと思います。本来であれば直営的な話になる訳でありますから、公営企業なりですね特別会計を作ってやっていくべきだなど思うわけですが、その辺に関してどうお考えなのかお伺いしたいと思います。本来であれば公営企業を立ち上げて、しっかりとした経理、村民に分かるような形でしていただくのが良いのではないかなと思います。

それから3点目であります、木島平観光株式会社は現在債務超過状態にあるわけであり、村では前段話がありましたように、債務免除8千万円を検討し、現在、棚上げと言いますか、そのようになっているということでもあります。観光(株)への融資であります、金融機関は村が損失補償をすることによって、多分実行は可能だと考えます。ただ、村は損失補償をするにあたって、会社の採算性だとか償還財源が確保だとか、そういった前提があつてすべきだと思います。損失補償の実行にあたって、これをどういう考えであるのかお伺いしたいと思います。

**議長(萩原由一 君)**

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日墓正博 君」登壇)

**村長(日墓正博 君)**

特別会計を作つてというご提案であります、これについては、他の議員の皆さんにもお答えいたしました、村が会計をもって村の会計でやるということは、言ってみればスキー場の従業員については、村の職員、会計年度任用職員という立場になります。それからまた、動力費と電気代等については、村が払う経費ということになります。それらについては今回の臨時交付金の対象にはならないということでもあります。そういうことで、今回予算案を上程させていただいております。それからまた、最初の本業の利益であります、これについては、先ほど申し上げました改革の中でぜひ本業で利益を上げることができる、そういう会社にしていく必要があると考えております。その点について、また、いろんな手法があると思いますが、また、ご理解をいただきたいと思ひます。そしてまた、利益を上げることが出来る会社にするその目的はやはり今借り入れている借入金、それからまた、債務保証している分について、会社が返済できる、そういう形に是非ともしていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**議長(萩原由一 君)**

暫時休憩します。

(議長から村長に答弁漏れがあることを指摘)

**議長(萩原由一 君)**

再開します。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日墓正博 君」登壇)

**村長(日墓正博 君)**

正直申し上げて、現在の状況で村の損失補償を受けながら融資とはなかなか難しいではないかと思ひます。ただ、先ほども申し上げました通り、スキー場と馬曲温泉を分けるそのことによって利益を上げることは可能な会社にするということで、観光(株)として独自に資金が調達できる、そういう会社にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**議長(萩原由一 君)**

会議の途中でありますが、ここで暫時休憩します。

再開は午後 2 時 1 0 分でお願ひします。

(休憩 午後 1 時 5 4 分)

(再開 午後 2 時 1 0 分)

### 議長（萩原由一 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

## 3. 新型コロナウイルス感染症対策について

### 6 番 勝山 卓 議員

それでは、最後の質問になりますが、お願ひしたいと思ひます。

「新型コロナウイルス感染症対策について」お伺ひしたいと思ひます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、県内ではコロナウイルスの第 2 波真つただ中という状況の中で、感染者数は段階的に減少しているようでありま

す。そうした中で、コロナ感染による差別や誹謗中傷が全国的に問題となっているわけでありま

すが、人権侵害を防ぐ木島平村新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ宣言、前段話があり

ましたが、手続き上については課題を残したということでありま

すが、県下に先立ち村とし

ての態度を表明したと、このことはコロナウイルス対策に対して積極的な取り組む姿勢を内外

に示したのではないかなと思ひます。これまでのコロナ対策の取り組みを検証し、課題を整理

して、これからの対策、方針についてお伺ひしたいと思ひます。

8 題ありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 点目、経済活動のためのコロナウイルス対策に対する取り組みの状況と今後の対策について。

2 点目、公共施設でのウイルス対策の現状と今後の取り組みについて。

3 点目、コロナ禍で厚生労働省が認めた介護報酬の上乗せ特例措置の内容と状況についてお願ひしたいと思ひます。

4 点目、コロナ禍で医療体制のひっ迫が懸念をされているわけでありま

すが、前段話があり

ましたように飯山赤十字病院ではコロナ患者の病床が用意されているというような状況の中で、

公的病院の再編・統合問題に変化があったか、お聞きしたいと思ひます。

5 点目、避難所の課題と対策について、お願ひしたいと思ひます。

6 点目、小・中学校の教育への影響と今後の取り組みについて、お願ひをしたいと思ひます。

7 点目、職員のテレワークをどのように考えているのか、お伺ひをしたいと思ひます。

8 点目、役場での感染予防対策取り組みについて、お伺ひをしたいと思ひます。

以上です。

### 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

### 村長（日墓正博 君）

それでは、勝山議員の新型コロナウイルス対策・感染症対策ということでありま

すが、個々

に細かいご質問でありますので、それぞれ、教育長、そしてまた、担当課長に答弁させま

## 議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（小林教育長「小林 弘 君」登壇）

## 教育長（小林 弘 君）

勝山議員の6番目の「小・中学校教育への影響と取り組み」についての質問にお答えをいたします。

まず、影響として考えられることは、大きく3つあります。1つ目は年間授業時数の確保、2つ目、学校・学年行事・部活動について、3つ目、児童生徒の感染症に対する不安と家庭生活についてであります。

まず、1つ目の年間授業時数の確保に向けて取った対策は、臨時休業日数、分散登校・中間登校日数とその授業時数を換算し、授業日数・時数の不足を算出いたしました。そして年間行事予定、夏季休業・年末年始休業の短縮を図り、現在ではこの件につきましては予定通り授業を進めております。

2つ目の学校・学年行事・部活動についてであります。特に最終学年の2泊3日の修学旅行は、県外ということもありまして、現況下の情勢により紆余曲折を経ながら小学校は県内の1泊2日、中学校は県内の日帰りとして最終決定をいたしました。運動会、中学校のけやき祭なども種目を減・時間短縮の対応、また、部活動におきましても感染症予防の制限内での活動となつてしまいました。

今述べましたように、一学期は、学校生活に潤いをもたらすはずであった学校行事でありましたが、9月から10月には修学旅行を実施予定であります。

3つ目の児童生徒の感染症に対する不安と家庭生活についてであります。

7月に実施いたしました心と体のチェック票では、「たくさん人がいるところが怖い」この設問に対して「ややあてはまる」「よくあてはまる」と応えている児童生徒の割合がやや高い結果が出ております。

また、学校休業中にユーチューブ等を見る時間が増え、休業後も利用時間が長い、そういう児童生徒も見受けられましたが、スクールカウンセラー、担任、養護教諭を含めたサポート体制の指導で改善が見られていると聞いております。

世の中はしばらくウィズコロナの長いお付き合いになりますが、今までと同じように感染症予防対策だけは継続してまいります。

以上です。

## 議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

## 産業課長（湯本寿男 君）

それでは、「経済活動のためのコロナウイルス対策の取り組み状況と今後の対策は」ということでお答えをいたします。

村では、国の新型コロナ対策費用として交付されている地方創生臨時交付金を活用し5月から事業を実施してきております。

影響の大きい事業者の負担軽減や今後の事業展開に向けて、今議会にもお願いしているものも含め、26事業、総額約2億4,900万円の予算をお願いしております。

主な事業の実施状況ですが、まず、村内経済の活性化と村民応援の目的として実施しています1人あたり3,000円の商品券と、30%のプレミアム付き商品券の発行については、総額7,900万円の発行で、約52%の利用率となっております。12月までの利用期限となっておりますので、お早めにご利用をお願いいたします。

また、昨年と比べて売上げが著しく減少した方の事業を下支えする目的として実施している村持続化給付金では、1次、2次合わせて現在、117件、2,270万円を給付しております。1次分については来年1月まで、2次分については10月までの申請を受付けております。

次に、今進めているものも含めて今後の対策としましては、冬に向けての事業展開と事業継続のための支援が主なものでございます。

まず、スキー場等冬の誘客を重点に置いた事業で、リフト券割引、宿泊誘客等対策費で1億2,700万円、今後も新型コロナの影響を想定した場合の第3次村持続化給付金として2千万円、スキー場事業等の事業継続支援として1,470万円、制度資金の借入に係る利子等の助成1千万円を予定しております。

なお、新型コロナの感染状況等見通せない部分が多く、状況を見ながら柔軟に対応をしていきたいと考えております。

## 議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

## 総務課長（丸山寛人 君）

それでは、ご質問のうち4点についてお答えさせていただきます。

まず、「公共施設でのウイルス対策の現状と今後の取組みについて」でございます。

公共施設での対策については、施設へ消毒液の設置や利用者への感染防止対策の徹底を促す啓発などがございます。今後については、非接触型体温計やアクリル板の増設なども必要に応じて整備していく計画でございます。

また多くの方が集まる場合は、体温等を感知できるカメラなどの設置なども検討しております。今後も利用者の方へ感染防止対策の徹底をお願いしてまいります。

次に、「避難所の課題と対策について」でございます。

避難所の大きな課題としては、感染症対策をすることにより、収容人数がこれまでより大幅に減少することになっております。災害時の避難先については、行政の指定避難所の他、ご親戚やご友人の住居、駐車場なども考えられます。

村民の皆さまのお考えをお聞きしながら、安心して避難できる体制整備を進めてまいります。

「職員のテレワークをどのように考えているか」でございます。

行政職員の場合、保育士をはじめ、住基系のパソコンや国・県、自治体と直接つながっているLGWAN（エルジーワン）系のパソコンを使用する業務をテレワークで行うことは困難と考えています。

今後、感染が拡大しても行政業務が継続できるよう、職員が分散して業務できる環境整備なども検討を進めるとともに、テレワーク可能な業務についても、方法や条件など検討してまいります。

「役場での感染予防の取組み」でございます。

役場では、他の公共施設同様、消毒液やアクリル板の設置をするとともに、利用される方が触れる場所の定期的な消毒などを徹底するとともに、国の緊急事態宣言期間中や県の警戒レベルが引き上げられた時には、一部の職員について、事務室を分散し業務を進めました。業務が

感染拡大の中で継続できるよう対応しております。

今後も感染状況により、行政業務を継続するために、事務室の分散など対応を進めたいと考えております。

### 議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

### 民生課長（山寄真澄 君）

それでは、私から3番目の「厚生労働省が認めた介護報酬の上乗せ特例措置の内容と状況は」と、4番目の「コロナ禍での公的病院の再編・統合問題に変化があったか」の2点について、ご質問にお答えいたします。

最初に3番目の件であります。

介護報酬の上乗せ特例措置の内容と状況につきましては、厚生労働省は6月1日に事務連絡としまして、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等臨時的取扱いについて第12報を発出しまして、介護報酬上の特例を臨時的に認めることとなりました。この介護報酬の上乗せ特例措置については、介護保険事業所の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適切に評価する観点から行われるもので、デイサービスをはじめとした通所系サービス事業所における、臨時的な介護報酬算定となります。

今回の介護報酬上乗せ特例につきましては、事業所において実際にサービスを提供した時間の報酬区分より2区分上位の報酬を、毎月一定の回数に限り算定できるというものであります。

この上乗せ報酬分の一部は、利用者負担1割10%になること、また要介護度毎に決められております月の利用限度額であります区分支給限度基準額の取り扱いについては、変更がなされませんでした。このため、利用限度額一杯に介護サービスを利用された方は、利用限度額を超えた分は全額自己負担となることから、事業所は特例の介護報酬算定を行う場合は、必ずケアマネージャーと連携すること、利用者の同意を事前に得ることなどを条件としています。全ての通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーションの事業所が対象で、適用は6月1日からとなっております。

村内の事業所であります村社協やみゆき会、北信広域連合では、いずれも本特例措置を利用しておらず、今後も利用予定は無いとのことであります。

新型コロナウイルス感染症対応に追われ事業所はお困りのことと思われませんが、それにも関わらず特例措置を利用しない理由は、利用者負担が増えることへの利用者の理解を得ることが難しいこと等が考えられます。9月3日の新聞に、この利用者負担を軽減する独自の補助制度を設けた県内自治体の記事が掲載されておりましたが、北信管内市町村では補助制度を設けた市町村はありません。

今後であります、この特例措置の推移や事業者の動向、近隣市町村の動向を注視いたしまして、村として対応を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に4番目のご質問であります。

コロナ禍での公的病院の再編・統合問題に変化があったか、ということであります。

経過となりますが、令和元年9月26日に厚生労働省地域医療構想に関するワーキンググループにおいて、再編統合に議論が必要な公立・公的医療機関等として飯山赤十字病院を含む全国424の病院名が公表されました。公立・公的病院の再編は、都道府県ごとにまとめた地域医療構想の一環として考えられ、がんや救急医療など9項目の診療実績を分析し、手術件数などが一定の水準未達の病院の他、車で20分圏内に同程度の実績の病院が複数ある場合も要請



の対象としたものであります。

厚生労働省は令和2年、今年に入りまして1月17日に厚生労働省通知におきまして、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等を発出し、地域医療構想調整会議で、丁寧な説明と方針の妥当性について確認や慎重な議論、飯山赤十字病院のような類似かつ近傍の要件に6領域とも該当した医療機関等の具体的な再検証を求めることとしました。

長野県健康福祉部医療推進課・医師確保対策室と北信保健福祉事務所が事務局を務め医師会、薬剤師会、飯山赤十字病院、北信総合病院、中野市長、飯山市長等が構成員となる長野県北信医療圏地域医療構想調整会議で今後検証検討がなされる予定であります。新型コロナウイルス感染症対応のため開催できておりません。

8月24日であります。厚生労働省社会保障審議会医療部会で、新型コロナウイルス感染症と人口減少・高齢化の両局面に対応できる医療提供体制の構築を目指す方向性を示し、病床の削減・再編を図るとした地域医療構想のあり方などについて、見直しを含め各検討会・ワーキンググループで具体的に話し合うこととされました。新型コロナウイルス感染症対応を最重要とし、課題として医療機関間の役割分担・連携体制の構築、局所的な病床不足などを具体的に挙げています。また厚生労働省は8月31日に通知、「具体的再検証等の期限について」を発出し、再検証スケジュールについて感染症対策の重要性を踏まえ再整理を行うこととしております。

再検証を行う長野県北信医療圏地域医療構想調整会議事務局であります。県では、調整会議開催に向けて現在各医療機関へ数値的な面を含めて検証内容の確認と新型コロナウイルスへの対応状況飯山赤十字病院等病床を設けたそのような対応状況について聞き取りを行い、開催について準備をしているところであります。なお、この会議への村からの意見要望については同じ立場の飯山市長、あるいは直接保健福祉事務所を通じて反映していくこととしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

## **再質問**

**6番 勝山 卓 議員**

それでは、再質問お願いしたいと思いますが、村の地域防災計画の見直しをされているということですが、当然村の避難勧告等の判断基準それから伝達マニュアルも見直しもすすんでいるかと思えます。その中であって、指定緊急避難場所と指定避難場所が載っているわけですが、そこに施設の収容人数、これを見ますと一人当たり2㎡で算出していたとあるわけがあります。コロナ対策で算出すると、先ほどの質問の中から一人は3から4㎡が必要だと、このような回答をもらっている訳ですが、そうすると収容人数が極論を言うと半分になってしまうと、こういうことでもあります。避難所の定員がオーバーになってしまうというようなことも考えられるわけですが、その対応と避難場所についてどういう考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

それから、感染症が疑われる人と言いますか、そういう人に対する濃厚接触者も含めて対応がどうされるのか、避難場所をどうするのか、現在どんな状況になっているのか、お話をお聞きしたい。

**議長（萩原由一 君）**

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

**総務課長（丸山寛人 君）**

それでは、再質問についてお答えいたします。

まず、避難所の関係でございます。

議員ご指摘の通り、これまで避難所については、2㎡を中心に収容人数を決定した経過がございます。また、収容面積の対象としては、例えば、体育館であれば2階の観覧席なども対象となっております。今回、感染症対策によって、長野県では3㎡また、別の団体では4㎡といったような一人当たりの面積を決めておりますが、現時点村の見直しについては、3㎡で検討を進めているところでございます。よって、それに伴って、今までより半分以下の収容人数しか避難所に入れれないという結果が出ておりますので、それについては、先ほどご質問でも若干触れましたが、実際、災害時において指定避難所に来る方、それからご親戚やご友人の居住先等へ行かれる方、さらには、安全な駐車場等へ行く方もおられます。また、災害にもよりますが、宿泊施設等も当然災害避難所として対象となります。そういったものもすべて見直して、どういった方がどの位の人数が収容できるか、再検証を進めているところでございます。

また、感染症への対応でございますが、先日の職員の訓練でも対応いたしました。コロナ禍の中で万が一災害が起きた時、避難所へ入る方については、受付、入り口の段階で体温測定や健康調査をかけるという形になります。この時点で、熱のある方、咳のある方、味覚障害等のある方については、そういった方専用の避難所スペースを設けまして、そちらへ入っていただく、です。ですので、そういった受付の段階で状況によっては隔離というか、別の施設に行ってください、若しくは別の場所に入ってくださいということを想定してございます。ただ、その面積が現時点どの程度取れるか、そういったことについては、今後の検証の中で確認していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**議長（萩原由一 君）**

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

**再々質問**

**6番 勝山 卓 議員**

避難所へ来られる方の体温等を測定するというようなお話があったわけですが、それを誰がやるのか、そういったことについてお願いしたいと思えます。

それから、先ほど申し上げましたように定員オーバーになった時に、誰がその人たちの対応をするのか、その辺も含めてお願いしたいと思えます。

**議長（萩原由一 君）**

丸山総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(総務課長「丸山寛人 君」登壇)

**総務課長（丸山寛人 君）**

再々質問についてお答えします。

まず、検温等の受付につきましては、原則職員で対応するように計画を組んでございます。実際に災害の種類によっても異なるかと思えますし、職員そのものが何人集まれるかというこ



ともございますが、原則として現時点特に水害というような事前の気象情報等あるものについては職員で対応するという形を考えております。ただ、地震等の災害についてはその災害の規模、それから状況等が全く現時点では不透明の要素もありますので、かなり柔軟に対応せざるを得ないと考えております。

また、収容人数に関して、オーバーした場合でございます。先般の全国各地の水害でもやはり感染症対策をしたことによって、避難人数を超えたというものがございます。ただ、基本的には避難を優先するという考えでおりますので、仮にオーバーした状況であっても避難を優先的に考えていきたいと、ただ、その方が明らかに高温とかそういった症状が見えるというような場合については、考えざるを得ないということがありますが、ただ避難を優先するという優先順位は考えてございます。

**議長（萩原由一 君）**

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午後 2時36分）

**議長（萩原由一 君）**

3番 山本隆樹 君。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 山本隆樹 議員 登壇）

## **1. 村の観光行政について**

**3番 山本隆樹 議員**

通告に基づき、3点質問させていただきます。

「木島平村の観光行政について」、現在、コロナ禍の中で、今後の観光行政のあり方が問われています。

村の管理として、今、木島平村観光振興局の運営、2番、木島平村農業振興公社の道の駅ファームス木島平の運営、3、第三セクターとして木島平観光による観光施設の運営があります。

木島平村の観光行政として統率が取れていないように感じます。木島平村の基本目標である農業と観光を基軸とした交流の村づくりのテーマに沿う、各組織を見直して一体型の統率力ある観光行政ができないかを伺いたい。以上。

**議長（萩原由一 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

山本議員の「木島平村の観光行政について」ということであります。

今、申された組織それぞれ異なる目的を持った組織であります。ただ、村も含めて一体的に取り組む方が効果的なものについては一体的に取り組んでまいりたいと思います。

細部について、担当課長に答弁させます。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業長。

（「はい。」の声あり）

(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

**産業課長（湯本寿男 君）**

それでは、村長の答弁に補足してお答えします。

村の第6次総合振興計画では農を基軸とした交流の村づくり、農村の環境を生かした村づくりを基本計画として、観光や農業などの産業振興を進めてきてきました。

農地の集積と利用の円滑化、農家支援のための農作業受託、荒廃地防止対策、農の拠点運営事業を行う農業振興公社。

村及び周辺地域の資源を活用し、観光、農林水産業、商工業の連携を図り、地域経済の活性化を進める観光振興局

村が所有する観光施設を中心として管理運営する木島平観光株式会社となっています。

いずれの組織も、それぞれの事業目的に沿って運営を行っているところです。

道の駅における案内所の管理や直売所及び店舗の運営、観光施設管理や観光推進など、連携している取り組みもありますが、それぞれの立場や役割の中で村の発展のために取り組んでいただいております。

ご提案の組織の見直しであります。確かに観光振興局、木島平観光株式会社の事業では、村のPR、観光の活性化など連携する取り組みがあります。

今後、進める中で連携をさらに強めて展開することが必要であれば、例えば、事業統合など、必要に応じて検討をしてみたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

山本隆樹 君。

(「はい。」の声あり)

**再質問**

**3番 山本隆樹 議員**

今、答弁の中に「連携をさらに強めて展開することが必要であれば」という言葉が出たのですが、連携を強めるために観光振興局が出来上がったはずなのです。これは、当時木島平観光協会と木島平村産業ネットワーク協議会この組織が一緒になって、村の地域づくりを行うかじ取りとなって、そういう法人を設立されているのです。だから地域づくりの司令塔として観光振興局ができたのではないですか。だから、その今の地域環境づくりの法人ができる、その目的としたら、よく観光庁から「観光地域づくり法人の形成と確立」という中に文面があります。観光地域づくりの司令塔、関係者による観光地域づくりの現場を効率的に動かしていくためのプロジェクトマネジメント、取り組みの企画立案、関係者への合意形成、資金等の必要な資金調達、予算執行管理、スケジュール管理、PDCAのサイクルの実施等、これが謳われてそのために観光振興局がなりもので出来上がったのだと私は思っているのです。だから、この農と観光とここにある今の振興公社、観光施設の木島平観光、これを全てまとめて挙げて一つのかじ取りをしていくぞと立ち上がった組織だと私は思っているのですが、その点について、どうなのでしょう。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

(「はい。」の声あり)

(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

### 産業課長（湯本寿男 君）

ただ今の再質問でございますが、観光振興局が地域の産業をリードして、かじ取りをして中心となっていくということで成り立ったということはおっしゃる通りでございます。現在、観光振興局では、観光協会、産業ネットワークが一緒になってということでございますけれども、それぞれの課題等もございます。今度、さらに組織体制を強化して議員のおっしゃる通り木島平の産業の中心となって、連携の取り組みを進めていきたいと思っております。

### 議長（萩原由一 君）

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

### 再々質問

#### 3番 山本隆樹 議員

やはり、考え方が観光に対する取り組みがすごく弱いと思うのです。本当に農業と観光のあるこの木島平の再生として、前から取り組むこの観光振興局が出来た時、木島平のDMOは本当に良い取り組みだなと、これこそ今言っている地域の観光づくり、農業を生かした木島平にぴったりとくる、その時に丁度木島平産業ネットワーク協議会というのがその役割を担ったり、それが一緒になって観光協会と一緒にあって、鳴り物入りで立ち上がったりしているはずですが。その時に皆でそういう形でこの村の今のスキー場、宿泊施設、周りの環境を考えていけば、ちゃんと、これ28年に設立されたのだと思うのですが、いい取り組みだと僕は思いました。これがどうもしっかりとして運営できなかつたことが今の現実にあつていっているのではないかなと。いま農ある暮らし、家庭菜園の有無、それと高速通信環境が整っているかとか、いろんな形で、村中を巻き込んだ観光行政が本当に必要になっているときに28年の設立の時にちゃんとした組織を作ろうとしているのですよね。それがすごく弱くて、なんかバラバラで、そのトップに副村長が立っているわけです。そういう形の組織が私としてはすごく素晴らしいというより、これで一つの大きな形としての観光行政ができるのではないかと、自分ではつくづく取り組みを思っていたのですが、こういう形でいろんな問題が発生して、やっぱり統率力が取れていない、そこを見直して今回の内部改革を進める、そのつもりでやっていただけませんか。

### 議長（萩原由一 君）

佐藤副村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（副村長「佐藤裕重 君」登壇）

### 副村長（佐藤裕重 君）

観光振興局としてご質問でありますけど、副村長としてお答えさせていただきます。

観光振興局設立はたしか平成30年の11月だと思いますので、28年ではないと思います。

期待をされたということでございますが、その通りになっていないことにつきましては、非常に申し訳ないと思っております。観光協会と産業ネットワークが一緒になって観光振興局が設立したわけでもありますけども、構成員としますれば当の観光協会の皆さんもメンバーで活動となっております。これを何とか村のそれ以外の農業、そして商工業の皆さん一緒になって加入していただいた組織にしたいと、スタートの時に申し上げましたけども、そういった構想を持っている訳でございますけども、1年半、約2年近く経ってそこまで行っていないというのは非常に申し訳ないと思っております。また、事務局会議等を通じ、今いらっしゃる振興局の

会員の皆さん、それから村内の商工業者の皆さんと連携しながらご期待にそえるような組織に  
してまいりたいと考えますので、よろしくをお願いします。

**議長（萩原由一 君）**

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

## **2. 国が提唱する「ワーケーション」について**

**3番 山本隆樹 議員**

では、2点目に入らせていただきます。

「国が提唱する『ワーケーション』について」、コロナ感染症の長期化で低迷する観光の活性化と新たな働き方の確立に向けて、国が地方創生臨時交付金で支援する、ワーケーション等支援事業があります。近隣では飯山市が市営住宅4戸をテレワーク住宅として設定、中野市でもリモートワークができるまちづくりへの取り組みを視野に入れております。村としても、例えば、農村交流館3階の講師の2部屋とか、現在活用されていない特別養護老人ホーム里山の家3階の3部屋の活用。こういう、農振交流館と特別養護老人ホームの里山を3階の3部屋と、これを活用した新しい暮らしのスタイルとして国が提唱するワーケーションを木島平村でも検討できないか伺いたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日碁正博 君」登壇）

**村長（日碁正博 君）**

ワーケーションについてのご提案であります。村としても今回そういうタイミングなのかなと考えております。それぞれについて、担当課長に答弁させます。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

村長の答弁に補足してご説明させていただきます。

都市部の集中の働き方を見つめ直す動きとして、ワーケーションという言葉があります。これは、働く、ワークと旅行などして過ごす休暇、バケーションを合わせた言葉で、テレワークやリモートワークなどと共に、コロナ禍でも在宅や帰省先、休暇中のホテルなど、会社から離れたところで仕事をするといったような多様な働き方のひとつです。

農村交流館や里山の家を使った新しい暮らしのスタイルのご提案ですが、今村で進めております、空き家の活用や、スキー場を中心とした宿泊施設など、テレワークやサテライトオフィスとしての可能性は十分にあると考えております。特に、宿泊事業者のみなさんとも情報共有を図らせていただきながら、需要と供給のバランスや、村で進めております空き家対策事業とのマッチングも視野に入れまして、十分に検討の余地があると考えております。

**議長（萩原由一 君）**

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

**再質問**

**3番 山本隆樹 議員**

地方創生臨時交付金で今ちょうどそのインフラする、整備するチャンスでもあるわけです。ファームス木島平もその中に、活用の中に検討されてもいいと思います。これ今どこの各地域でも移住促進に向け、取り組んでいる課題です。農ある暮らしとリゾートテレワークを結び付けた移住促進の取り組みの中で、その体験できる部屋として整備していくべきだと思います。その時に活用できる部屋としていろんな形でその後、もしかしたら外部からの農林高校の受け入れの部屋にもなったり、いろんな形で整備したりしていければ活用が見えてくると思います。今この時期に整備する、そういうチャンスでもあるわけです。それをどう捉えているのでしょうか。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

ただ今の再質問で整備する方向はということでございますけれども、現在村では移住体験住宅ですとか、空き家の活用ということで移住定住に係る部分には事業を行っております。また、活用できる施設として、ご提案の農村交流館ですとか、里山の家もあります。また、先ほども申し上げたように宿泊施設とかもございますので、多様なスタイルの中で多様な施設を活用して、そういった利用する方に施設を使っていただくという形で、今後進めていきたいと思っております。

また、交付金事業につきましては、今のところテレワークですとか、ワーケーションというところには具体的にはなっておりませんが移住定住体験住宅の利用者の中にもこちらで1週間位滞在をして、パソコンを使って仕事をされているという方も中にはいらっしゃいますので、やはり多様な働き方、多様な施設の確保というのがやっぱり必要となってくると思いますので、ご提案いただいた施設も参考にしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**議長（萩原由一 君）**

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

**再々質問**

**3番 山本隆樹 議員**

コロナショックの後のこれからの村のあり方、暮らし方のスタイルが変わっていきます。これからは復旧ではなくて復興ですよ。考えてアイデアを出して今まで通りに復旧すればいいのではないのです。復旧なんて多分これからのテーマではなくて、どうやって取り組んでいるかの復興になると思います。そうした心がまえで、国も必死になって地域を応援しているわけです。そういうところを村として、木島平としてもトライしていくということで、お答え願



いたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

最初にも申し上げましたが、タイミング的にも今がそういうチャンスが来ているのかなと思います。そしてまた、外の方でもそういう働き方の変化というのがある、それらを的確に捉えて、また村でもしっかり対応していきたいと考えおりますので、よろしく願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

### **3. 下高井農林高校の存続について**

#### **3番 山本隆樹 議員**

3点目の「下高井農林高校の存続について」、岳北地域高校の魅力づくり研究協議会がスタートし、第1回農林高校部会が開かれました。

県議会の環境文教委員会が農林高校を視察され、委員長のコメントとして、「下高井農林高校は技術を磨くことができ、地域に密着していることが良く分かった。高校再編については、普通高校である飯山高校とは統合は難しいかもしれないが、うまく共存してもらいたい」という話が載っておりました。

下高井農林高校自身も必死にその特色ある授業、そして地元企業や行政との連絡についても触れ、PR等発信しています。

アフターコロナから、ますます専門校としての学びは重要であり求められています。

農林高校部会として魅力づくりに取り組まれていくと思いますが、その出た意見をどう小学校、中学校の生徒、その保護者に選んでもらえるような高校づくりに、どうPRしていこうとしているのでしょうか。

魅力づくりの協議と同時に 今現時点での要望等を加味して取り組みを図っていただきたいと思います。

例えば、高校に状況を聞いたうえで、現状の交通アクセスの改善、また、現在在校生への応援強化等が選んでもらえる高校づくりに繋がっていくと思います。

1点目、魅力づくりのプランをどう小・中学生とその保護者にPRしていくのか。

2、現時点での要望と応援強化にどう対処していけるのか、伺いたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

下高井農林高校の存続についてということではありますが、最近、下高井農林高校の子どもたちというか学校が本当に多様な活動をしていて、それがマスコミ、新聞等で取り上げられる、

テレビで取り上げられるということで大変活躍して嬉しく思います。そしてまた、来週、また農林高校の生徒と先生がこちらにきて、春からの取り組みについて提案していきたいというようなことでもあります。全面的に協力していくとか、ともにその活動を盛り上げていきたいと考えております。

第1回目の農林高校部会では、農林高校の魅力づくりに向けた意見・要望がいくつか出されました。今後もそれぞれの立場で魅力づくりに向けた意見・要望が出されると思いますし、出された意見等をどのように実現して、またPRしていくか大変重要かと思っております。また、現時点での応援強化についてどう対応するのか、この点については、教育長に答弁させます。

### 議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（教育長「小林 弘 君」登壇）

### 教育長（小林 弘 君）

村長の答弁に補足いたしまして、山本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「魅力づくりプランをどう小・中学生やその保護者にPRしていくのか」の質問にお答えいたします。

現在、農林高校で力を入れている教育は、一人ひとりの生徒が地域を知り、そこから地域課題を発見し、その課題解決に向けて課題研究・探求的な学習に取り組んでいることでもあります。

この教育課程、教育方針を踏まえて、まず、1つ目として、日常の農林高校生の活動の今をPRしていくことでもあります。

周知のとおりではありますが、そば振興による地域活性化としてのそば打ちを通しての村民との交流推進、ファームス木島平におけるそばのテイクアウト、小沼ほうきの伝承、馬曲温泉のバンブーランタンや水車の復元、おひさま保育園との交流、そして、花の駅 千曲川の花壇の改修、また、農林高校の敷地内の水車の設置等々、どれもこれも農林高校生の生き生きとした活動が信毎・北信ローカル・北信濃新聞などの新聞に取り上げられております。ふう太ネットでも放送され、毎月発行の農林高校だよりでも隣組の回覧で知ることができます。

農林高校の地域への発信力の強化の下、このようにマスコミという手段を最大限に活用して、日常の活動を地域社会の人に知ってもらうことができます。また、木島平村でも、できるだけ農林高校生の活動を取り上げ、広報で周知を図っております。

このような取り組みから、中学生にも保護者の目にもとまり、農林高校の魅力にも大いに貢献していると考えます。高校側でも、この農林高校だよりは、木島平村内は勿論のこと、飯山・中野市内の中学校や公共の施設にも掲示をお願いされております。また、高校生が行う取り組みに中学生が参加するなど交流事業につきましても検討してまいります。

2つ目のPR案は、農林高校部会から出されてくる魅力づくりの意見・提案であります。

この意見・提案は、出されたから直ぐに発信という訳にはいきません。部会でまとめ、さらに全体会に諮り、最終的には本年度県教委に意見・提案書として提出をしていきます。

しかし、出された意見・提案の中には、高校側との協議を通して、時間を待たずに取り組みそうなものもあるかと思っております。このような柔軟な対応の可能性を含めて進めてまいりたいと考えております。

次の質問であります、「現時点の要望と応援強化にどう対処していけるのか」という質問にお答えいたします。

応援強化という面では、本年度村が設置をいたしました高校生等による地域活動支援事業補助金を活用し、引き続き農林高校と地域が一体となった農林高校の魅力化に繋がりたいと考えて



おります。

現在の一番の課題は冬期における通学手段とお聞きしております。夏場は問題がない訳であります、冬期は通学手段が一変します。どうしても長電のバス利用か保護者の送迎のようであります。この送迎は、保護者にとっても負担増になっている現実があります。

例えば、飯山駅発の農林校生用のマイクロバスの運行があれば、生徒・保護者の負担減にもつながりますし、通学手段の確保により農林高校への魅力にもつながるのではないかと考えられます。しかし、同窓会からの財政支援も難しく、現実化はしておりません。

この農林高校部会でも、この冬期の課題解決に向けて協議の必要がありそうだと考えております。以上です。

**議長（萩原由一 君）**

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

### **再質問**

**3番 山本隆樹 議員**

これからなのですが、農林高校部会として本当にざっくばらんになんでも意見が飛び交う部会にしていただきたいと思っております。木島平村としてできること、岳北地方として応援できること、そういうことをしっかりと、ざっくばらんに飛び交う意見交換ができるように一つの魅力づくりに取り組んでいただきたい。

この村に菅原文太、俳優でもあり農業従事者でもある人が来て、「農業は哲学だ、農林高校に哲学を作れ」というような「哲学科を作れ」と言ったのか、そのようなことを聞いたことがあります。そういう著名人が来て「農業、これからお前たちの時代だぞ」と著名人の人達がちょっと来て農林高校に行って話したり、この村にきて話したりしてくれることがすごく農と自然の中で学ぶ人たちに自信か何かを与えてくれるような気がします。そういうような取り組みってできないでしょうか。

**議長（萩原由一 君）**

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

**村長（日碁正博 君）**

今、貴重な提案をいただきましたので、また参考にさせていただきます。

第1回目の部会の中でも、出来るか出来ないかとそんなこと考えずにざっくばらんに意見を出してほしいと、始めから出来ないというつもりで考えると何も声が出なくなってしまうので、出来るか出来ないかは、それは皆で聞いてみてから、出来るものはやっていく、出来ないものであってもどうすれば出来るのか、そういう方向で考えていきたいので、よろしく願いしますというか、どんどん意見を出してくださいというような提案をしておりますので、これからまだ1回しか開いておりませんので、2回、3回と続けていく中で、いろいろな案を出していただいて、それを現実結びつけていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

**議長（萩原由一 君）**

山本隆樹 君。

（「はい。」の声あり）

## 再々質問

### 3番 山本隆樹 議員

本当にそういうことをしていただいて、その農林高校へそういう著名人の方とかそういうことが、こういう形で農業と自然を語りかけてくれている、ということが新聞に載ったり、PRになったり、それが「農林ってこういうことをしてくれている」、「村としてはこういうことを支援している」というPRにもなると思います。農林高校の校歌だけでも、「花に時あり、實りに序あり」と本当に哲学的な校歌になっている、それにある農業高校では「土を耕し、心を耕し、未来を耕す」という校訓で、農業高校がやはり頑張っている地域もあります。そういう形でこれからは、そういう高校が多分このコロナ禍の中で本当に「えっ」と思うような高校に育つと思うし、再生できる高校に私はなると思っています。

最後にその意見を聞いてどうかお答えください。

### 議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

### 村長（日基正博 君）

今のご意見ご質問というよりも、がんばれという激励の言葉かなと思います。それを踏まえて是非また部会の中で出た意見等をまた皆さんにもお知らせしながら、どのようにすれば、実現できるのか、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、またいろんなアイデアについて出していただいたり、そしてまた、具体的な行動として支援できたりすればと思いますので、よろしく願いいたします。

### 議長（萩原由一 君）

以上で、山本隆樹 君の質問は終わります。

（終了 午後 3時10分）

### 議長（萩原由一 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 3時10分）

令和2年9月第3回 木島平村議会定例会  
《第3日目 令和2年9月17日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます」）

議長（萩原由一 君）

ただ今の出席議員は、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

9番 江田宏子 さん。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

**1. 教育委員会の各対応について**

**9番 江田宏子 議員**

私は通告に基づきまして、3項目の質問をさせていただきます。

まず、「教育委員会の各対応について」3つの観点から教育長にお伺いします。

1つ目は、コロナ禍での生涯学習事業についてです。

県外者は、観光等で村内を行き来している一方、住民の皆さんからすると、今年は、新型コロナウイルス感染予防のために、せっこ塾や夏祭り、村民運動会、村民祭など多くの生涯学習事業が中止や縮小になっており、自粛ムードになっています。「人との交流」や「身体を動かすこと」は全世代にとって大事ですが、特に高齢者は、認知症予防や身体的機能の維持に必須であり、コロナ禍で自粛ムード・外出制限が余儀なくされている中では、民生課や生涯学習課の果たす役割は、いつも以上に重要です。今まで通りの事業はできなくとも、「交流や趣味の講座・軽運動など」今までの事業に代わる「コロナ禍でもできること」を考えることが必要だと思います。これまで、そしてこれからの対応についてお伺いします。

2点目は子育て支援課関係、教育大綱及び教育と子育てサイトの充実のその後の状況について伺います。

昨年12月議会で「教育大綱」について、「体系図のようなもの」の作成を提案したところ、教育長から「体系図は見れば非常にわかりやすいので、そのようなことも工夫していければ」と答弁をいただきました。4月に新たな教育大綱が公布されましたが、その後、体系図の作成の状況はどうなっているのでしょうか。新たな教育大綱そのものも、先日まで村ウェブサイトの更新がされておらず、指摘により今回更新されました。子育て世代の「地方への移住希望者」が増えている中、村公式ウェブサイトの「教育・子育てに関するページの充実＝わかりやすさ・インパクト」などは非常に重要で、せっかく良いことをやっているのに伝わらなくてはもったいない。そして、移住希望者を逃してしまいます。「教育大綱」の体系図、公式ウェブサイトの「教育・子育てページ」の充実について、それぞれの状況を伺います。

3点目は、小・中学校での今後の新型コロナウイルス対応についてです。

新型コロナウイルスによる全国的な緊急事態宣言で、この3月から5月中旬頃までの間、学校の休業や分散登校が行なわれました。6月の一般質問で、この期間の子どもたちや家庭の実態調査により検証を求める質問をしたところ、小・中学校で、子どもたちと保護者に7月にアンケート

を実施、8月中に集計していただいた旨、報告をいただきました。この結果は、次なる対応を考える上で、非常に参考となるものだと考えます。そこで、質問ですが、まず、「集計結果に対する教育長の考察」を伺います。また、このアンケート結果を受けて、この3月から5月の対応の検証と、次なる感染を想定し、どのような対応をするのか。これから検討されることと思いますが、そのスケジュールや検討組織についての考えをお伺いします。

## 議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（教育長「小林 弘 君」登壇）

## 教育長（小林 弘 君）

それでは、私から江田議員の2番目の質問であります教育大綱及び教育と子育てサイトの充実についての質問にお答えをいたします。

昨年の12月議会では、江田議員の再々質問だと思いますが、その質問に対して「そのようなものがあれば非常に見やすい」と私から答弁をしております。教育大綱の改訂に向けては、昨年の11月の教育委員会定例会から今年の5月まで継続審議をし、最終的には5月末の総合教育会議にて成案となりました。教育大綱の体系図のようなもの、いわゆるグランドデザインにつきましては、現在はまだできていませんが、ウェブ上にも載せるので慎重な構成が必要であります。もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

また、教育大綱のウェブ上の未更新につきましては、指摘されてから動くではありませんが、結果的にはそうなってしまいました。早速先週であります。更新をしました。今後は、「まず動く」を念頭にチェック体制の機能を充実してまいります。

次に、子育てサイトの充実についての質問であります。本村においては教育と子育て環境の充実は、大事な柱の一つであります。と同時に、木島平村に関心を寄せていただいている方々にも、魅力的なPRに工夫をこらし、今のこの時代に求められている潜在的なニーズを把握し、子育て支援課だけではなく政策情報係、また、移住定住推進係とも共同歩調で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3番目の小・中学校での今後の新型コロナ対応についての質問の内、集計結果に対する教育長の考察を伺う、に対してお答えをいたします。

考察であります。アンケート結果を3つに分けて考察をいたしました。総じて8月の校長園長会では、「このアンケート結果は、今後の第2波、第3波の臨時休業に備え、児童生徒への指導および対策に活かすだけではなく、日常の授業にも活かさなければならない事項が多々ある。管理職だけの資料だけではなく、是非担任の先生方とも共有し、対応してもらいたい」と指示をいたしました。

さて、1つ目の考察「児童生徒の『心と体のチェック票』」についてであります。小学生では、「たくさん人がいるところが怖い」の設問には、2年生は38%、6年生では33%が「ややあてはまる・よくあてはまる」と答えております。これは、臨時休業中から、「友だちとの往来の制限」、「家にいる時間が多い」、また、学校再開になってからも、「手洗い、消毒、マスク着用等々の感染予防対策の継続」、「連日公表されております感染者数の報告」等々に起因するものと推察をしております。中学生でも、「たくさん人がいるところが怖い」の設問には、全体で37%となっております。特に3年生は、高校入試を控えておりますので46%と高くなっていますし、「高校入試のことが心配だ」の設問に対しては59%と高い結果が出ました。

2つ目の考察になりますが、「学校臨時休業時における困った事、良かった事、再び臨時休業

になった場合の要望」についてであります。小学校の低学年は、「ゲームがたっぷりできてよかった」など、休業を余暇と捉えている感想がある反面、学年が進むにつれて「中間登校日を増やしてほしい」、「勉強ができる場所がほしい」等々学習に関する要望が多く出されております。中には「学校のグラウンドで遊びたい」という希望があり、今後活かしていければと考えております。中学校は、「授業の遅れが取り戻せるか心配」、「勉強についていけるか心配」、「1週間に2・3回の登校日がほしい」、「オンライン授業をもっと積極的に取り入れてほしい」等々、「勉強のこと・オンライン授業のこと」についての記述が多くありました。このことは、平常でも「進度を急ぎ過ぎず、分かりやすく、かつ丁寧な授業」の心がけが求められていますので、学校にもこのことを念頭に入れて授業をするように話をしております。

最後の3つ目の考察になりますが、「3月から5月までの学校臨時休業を通した、保護者の皆さんの心配・不安・学校及び教育委員会への要望」等について申し上げます。保護者の皆さんは、「学力が落ちてしまいそう」、「自主学習のやり方が分からない」、「もっと課題を出してほしい」、「受験に対しての不安」など、ほぼ学習に関する意見・要望が多数でありました。その中で、最も多く寄せられたのは「オンライン授業の充実」でありました。このオンライン授業につきましては、1人1台のタブレットの配置、ギガ・スクール構想の真ただ中でありますので、12月半ばまでには配置できるタブレットを有効に利活用できるためにも、現在あるタブレットを頻繁に使いながら、いつオンライン授業になっても、機器対応・機器操作ができる子どもたちにしたいと考えております。

最後に、「アンケート結果を受けての今後のスケジュールや検討組織についての考えを伺う」の質問に対してお答えをいたします。

先程、アンケート結果の考察及び今後の対策等について述べましたが、引き続き校長園長会にて、日々の大事な指導事項の確認と指示、また、過去の臨時休業から得た経験値を活かして感染が拡大したときの対応をしてまいります。検討組織というご質問であります。この校長園長会が基本組織になります。場合によっては、放課後児童クラブの室長を含めます。検討のスケジュールは特に立てておりません。機を逃さず随時適時の中での対応を考えております。

以上です。

## 議長（萩原由一 君）

高木生涯学習課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（生涯学習課長「高木良男 君」登壇）

## 生涯学習課長（高木良男 君）

それでは、「生涯学習事業のコロナ禍における対応について」というご質問に対してお答えさせていただきますと思います。

コロナ禍の中、9月現在、生涯学習事業として当初計画で予定しておりました事業の実施状況については、村民スポーツフェスティバル、夏まつり等イベント関係の中止・延期が4件、公民館、人権推進室関係の講座等が18件の計画のうち、9件が中止という状況でございました。その後、7月からは長野県の社会活動再開に向けたロードマップに基づき、イベント以外は順次、平時の活動を再開しているところでございます。

ご質問のご高齢者の交流や趣味の講座、軽運動などにかかる民生課と生涯学習課の役割については、健康づくりの習慣化による医療費の抑制、また健康の長寿命化という観点では、大変重要な施策の方向性との認識をしております。

本年度計画においては、木島平健康ポイント事業として特定検診、健康診査を受けていただくことを前提として、村主催の健康づくり、スポーツ事業への参加をポイント化することで村

の商品券と交換するなど、いわば健康マイレージ制度にならった新たな取り組みを民生課・生涯学習課横断する形でスタートする予定でございました。

また、新しい生活様式によるコロナ禍における対策としては、各種講座等をふう太ネット、村WEBサイト、オンライン等を通じ配信するなどの工夫が求められているところであります。本件については、これまでも村出身のアスリートによる軽運動の動画の配信でありますとか、そういった形では行ってまいりましたが、今般、新型コロナウイルス感染症にかかる国の第2次臨時交付金の交付を受け、地域の文化・スポーツコンテンツ等の新たな発信という枠組みの中で、ビデオ等収録機器等の環境整備を整えたところであります。今後のこうしたものを活用しながら、積極的に展開を図ってまいります。

## 議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

## 再質問

### 9番 江田宏子 議員

それでは、それぞれ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、教育大綱の体系図は現在作成中ということでしたけれども、ウェブサイトの更新など、なかなか手が回らなかった原因として、今年度は、新型コロナに絡む子育て支援関連の給付金の手続きなど、4月以降、職員数に対して業務量がかなり増えたことも大きな要因ではないかと推察いたします。逆に、生涯学習課では、今もお話があったように中止になったり縮小になったりした事業もあり、通常業務よりは少なくなっていたのではないかと思います。教育委員会の中で職員数が足りなくて通常業務がこなせないとか、やらなくてはいけないことまで手が回らない時に、サポート体制を組んで対応することはできなかったのか、これからそういうことがあればそういうことは可能なのかお伺いしたいと思います。

それから、村ウェブサイトの教育子育てサイトの充実については、2年前の平成30年12月議会の一般質問でも、当時、島根県邑南町（おおなんちょう）のウェブサイトのトップページを紹介しながら具体的に質問させていただきました。その時の教育長の答弁は、「子育て支援を網羅した村のホームページを整備していきたい」とのことでしたが、それから2年経ちますけれども、どのような改善がされたのかなかなか伝わらないところがあります。先程、各課と連携しながら、横断的に連携しながら改善していきたいというお話で、教育委員会のみならず、やはり民生課・政策情報等々連携しながら創っていくということは非常にいいことだと思いますので、早急に検討していただければと思います。

それから、学校の休校期間の実態調査を踏まえた今後の対応についてですけれども、保護者の具体的な意見の中には、次回同ような状況になった場合にもクリアしなければならない課題が多く見受けられました。子どもだけで家にいる時間が長かったりとか、学習に向かう状況が家庭環境によって大きく差が出たりとか、ゲームの時間が増えたりだとか、その都度その都度その状況になった時に臨機応変、随時対応せざるを得ないこともあると思いますけれども、課題によってはあらかじめクリアするための対応策を検討しておく、また検討できるものもあると感じます。そういう意味では、校長園長会でこれから対応を考えていくと思いますけれども、コロナ禍においても子どもたちにとってぜひ適切な環境を作っていただくよう、この結果・意見を活かし改善できることはクリアし、そして村独自の対応策として対応していただきたいと思います。教育長の考え・見解をお伺いします。

それから、コロナ禍での生涯学習事業についてですけれども、ふう太ネットでもいろいろ民生課と連携しての取り組みをされていることも承知しております。ただ、ふう太ネットやウェ



ブサイトでのテレビ体操や趣味の講座などの配信もやっていただいているのですけれども、一方通行というデメリットもあります。高齢者にとっては、コミュニケーションも非常に大事でありまして、その点をクリアする工夫はあるか、例えば、委員会の中でも提案させていただきましたけれども、なかなか直接会うことができない場合は、タブレットでお互いの顔を見せあいながら交流することも考えられます。タブレットの扱いは、高齢者は無理ということではなくて、タブレットの扱い方をあらかじめ学ぶ会を作るなどで、高齢者もそれが楽しみになるということも考えられます。また、せっこ塾などバス移動など行動制限により中止した事業もありましたけれども、皆さんで顔を合わせる機会としてとても大事であって、そのプログラムではないそれに代わる内容の検討も必要ではないかなと感じました。今後の対応について見解をお伺いしたいと思います。

## 議長（萩原由一 君）

小林教育長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（教育長「小林 弘 君」登壇）

## 教育長（小林 弘 君）

それでは、ただ今の再質問で3点について私の方からお答えをいたします。

教育大綱が更新されなかったということで、業務量の問題とか通常業務の問題が出されましたが、回らなかったというよりも、そのところは言い訳にはなりますが、通常の業務でやらなければいけないわけでありまして、今後サポート体制でそれぞれ出来ればということで検討はしております。

2番目の子育てサイトの充実ということで、島根県のことで引き合いに出されたことで私はそのように答弁したことはよく覚えております。実際に、子育ての係だけではなかなか木島平村の教育及び環境についてPRするという、そういうものを作ることが出来ませんが、こちらの教育環境は先程言われたように素晴らしいものもあります。しかし、こちらに来てどこに住むか、どういう仕事があるかというようなことになると、先程申し上げました子育て、それから移住定住、そしてまた政策情報等々と考えていかなければならないものがあるので、そのところは今後そういう形で共同してやっていければと考えております。

最後の休み中の対応ということでありますが、保護者の皆さん十人十様、百人百様ということで、それぞれお考えのものがアンケート結果に出ております。例えば、2年生の保護者においては、「オンラインというようなばかげたことは低学年ではやってほしくない」というようなこともありました。しかし、高学年では「ぜひやってほしい」または、親がいなければ出来ない、または子どもだけになってしまうようなこともありました。実際に4月に各家庭にインターネットの環境を調べたわけでありまして、その時にはだいたいインターネット環境が小中学校共に9～10%の家庭がないという結果が分かったわけでありまして、今回さらにインターネットの環境でも、どのような形での環境がないのかあるのか。例えば、Wi-Fiの環境がある、ウェブ音声付きのカメラがある、または、環境があるがウェブカメラ音声がないとか、環境はないけれどもウェブカメラ音声付があるとか、両方ないとかです。そういう4項目について、非常に家庭に入ってプライバシーに関わるものでありますが、ぜひ今後も万が一オンライン授業が出た場合には、そういう皆様方の家庭環境を把握しながら全ての子どもたちが平等の中で教育ができるようにということでご理解いただいてアンケートにお答えいただきたいと。全てプライバシーに関することでありまして、教育委員会が責任をもってやりますというようなアンケート結果を出しまして、既にその結果も出ております。また、ルーターの貸出等、通信料等々問題があります。お金がかかる面、そしてまた、保護家庭の皆さんへのそういうよう



なこととか、いろいろあるわけではありますが、そんなことを網羅しながら今後考えていきたいと、この結果をもとに考えていきたいと考えております。以上です。

**議長（萩原由一 君）**

高木生涯学習課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（生涯学習課長「高木良男 君」登壇）

**生涯学習課長（高木良男 君）**

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

動画の配信等々、一方通行ではなく双方向性のご指摘でありました。今、民間のソフトを使いながらオンラインミーティング等々、コロナ禍の中、今現在、非常にスタンダードになってきているような状況下ではございます。その中で、生涯学習としても、端末をどのように確保するかという話については、今現在も検討中ではございますが、そういった端末を確保しながら、子育て支援課等々と連携をしながらオンライン端末を確保した上で、やはりそういった形の中で事業を進捗させていきたいと思っております。

また、高齢者の皆さんがそういったオンライン端末の取り扱いに中々苦勞されているというご指摘ですが、やはりそういったものも生涯学習事業の中でそういった使い方に対する講習会等々を秋に向けて開催をしてみたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

**議長（萩原由一 君）**

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

**2. これからの誘客に向けて**

**9番 江田宏子 議員**

それでは2項目目、「これからの誘客に向けて」ということで、2つの観点から、村長と観光振興局代表理事である副村長にお伺いします。

1点目は、「コロナ禍での『DMO、観光地域づくりの推進』と『観光振興局が果たす役割』」についてです。県をまたぐ移動が制限されている状況の中、「マイクロツーリズム」いわゆる身近な地域への旅行により、県内の旅行者を多く獲得している地域や施設もあり、地元の魅力再発見にもつながっています。これからの誘客・観光をどう工夫するか、今までとは全く違う発想が必要で、今こそ、DMO、地域一帯での誘客・おもてなし・広域観光などの推進に向け、観光関係者等で一丸となって知恵を絞るべき時ではないでしょうか。そのためには、昨日も山本議員からの指摘にもあったように、DMOの牽引役である観光振興局が果たす役割は非常に大きく、スピード感をもった対応、打って出る姿勢が大事だと思います。村または観光振興局として、この新型コロナの状況下で、どのような検討や取り組みをされてきたでしょうか。また、マイクロツーリズムに向けた取り組みと状況についてお伺いいたします。

次に冬の誘客について伺います。これまで冬の観光は、スキー場頼みだったと感じますが、今後も、クリスマスや年末年始に雪の無い状況や、シーズン中の雪不足も想定される中、スキーやスノーボード以外でも楽しめる引き出しをいかにたくさんアピールできるかに、冬の誘客はかかっています。雪の無い地域でも観光業が成り立っていることを考えれば、逆に雪があることはアドバンテージ、優位にもなり得ます。特に子ども連れのファミリー層は、その様々なアピールにより、村を選んでいただける可能性が高くなると思います。「リフト頼み」ではなく、雪が少なくても体験できること、天候にかかわらず楽しめることなどを強化、アピールするこ

とで、お客様の層を広げ、周辺のスキー場との差別化を図ることができます。そのためにも、前の項目でも述べたように、観光関係者・スキー場関係者、一丸となった知恵の出し合いが必要です。具体的な行動計画がなければ進みません。冬場のプラン作り・誘客について、どのように考えているかお伺いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

それでは、江田議員の「これからの誘客に向けて」というご質問にお答えいたします。

マイクロツーリズムについては、先程も話がありましたが、だいたい自宅から1時間、2時間圏内の地元や近隣への宿泊や日帰り観光のことを言っているわけではありますが、ウィズコロナの時期は、依然として新型コロナウイルスへの感染の恐れがあることから、比較的安全なイメージのある自家用車での旅行、短時間移動の旅行から回復して来るともいわれております。今後ワクチンの開発や対処療法の確立まで、旅行者は集団行動や公共交通機関を利用した移動を回避することが多いと想定され、当面の間、団体旅行等の減少が懸念されるため、宿泊事業者等が取り込むべき需要として、近隣の個人レジャー旅行が主なものとなって来ると考えております。

こうした需要動向を見ますと、現時点におきましてはマイクロツーリズムに取り組んでいくことは非常に重要であると考えております。なお、現在のコロナの状況が収束に向かった時には、コロナ以前の旅行形態に戻ることも想定されるのではないかと考えます。村でも、常にこうした流れを把握し、関係団体とも新たな誘客の方策を早急に行ってまいります。マイクロツーリズムなどは、コロナ禍のあとも有効な誘客手段として観光振興局を中心に取り組んでまいります。そしてまた、冬場のスキーシーズンの誘客に向けて、スキー以外ということではありますが、様々考えられると思いますが、最終的に収益につながるような形での事業を検討していきたいと考えております。

現在の取組状況と今後の考え方については、担当課長から申し上げます。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

それでは、ご質問の具体的な取り組み状況について私の方から説明をいたします。

現在の取組みの状況と今後の考え方についてですが、村では新型コロナ対策として、広域連携で進めています自転車を活用した取り組みを進めております。これは、村だけでなく、飯山市や野沢温泉村、栄村も含めた中で、それぞれの資源、特徴を活用した取り組みとしています。飯山市では、千曲川沿いの田園景観、野沢温泉村ではスキー場内でのオフロードを使い、木島平では、坂道でも比較的楽に走ることができる電動自転車を活用し、飯山駅、道の駅から馬曲温泉やカヤの平までも範囲にして、村の資源を活用していきたいと考えています。また、カヤの平などの資源はもちろん、根塚など歴史的資源、樽川沿いの堤防道路から見る田園風景、林道などの活用も検討し、自転車のみならず、歩いて回るコースなどの見える化を進めていき

たいと考えております。また、スキー場でも地域のファミリーなどにも愛されているスキー場としてPRを行っていきたいと考えております。特に中野市や須坂市、長野市といった近隣市町村を中心に、積極的にPRしていきたいと考えています。

### 議長（萩原由一 君）

佐藤副村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（副村長「佐藤裕重 君」登壇）

### 副村長（佐藤裕重 君）

観光振興局の関係でございますけれども、昨日と同じで、副村長ということで答弁させていただきます。

1番、2番につきましては、村長、それから産業課長からの答弁の通りでございます。

観光関係者、スキー場関係者一丸となった知恵の出し合いが必要であると、まさにその通りだと思います。村だけでは、ダメというか手も足りないででしょうし、観光振興局だけでも手も足りない、観光株式会社も社員がおりますけれども、なかなか手が回っていない。やはり皆の知恵を出し合い、皆で協力し合って、あっちやこっちや、今マイクロツーリズムということでございますので、近隣を中心ということになるかとは思いますが、皆で協力して村の観光をPRしていくということは大事であろうと思っております。そういった体制を作っていきたいと、早急に作っていきたいと思っております。

それから、冬期の誘客でありますけれども、スキーに限らないということではありますが、近隣にもそういった例もございます。もうすでに、何でもいから取り込んできて、ようやくここに来て脚光を浴びて、お客さんがたくさんいらっしゃっているという状況もあります。木島平スキー場の関係でも、いろんなアイデアをお持ちの方もいらっしゃるとお聞きしております。スキー以外のこういったものは、スキー関係に比べてPRに時間がかかったり、広がるのに時間がかかったりすると思っておりますけれども、地道な対応も必要かと思っております。よろしくお願いたします。

### 議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

## 再質問

### 9番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

冬季のスキー以外のプランについて質問させていただきましたけれども、これから検討していくというお話ですが、実際に収益になるまでは時間がかかるかもしれませんけれども、スキー以外にもこのような遊び方があるということを提案することが大事だと思っております。雪がなくても遊べる事・体験できることがあることで、雪がなくてもスキー以外に遊びがあるのだったら行ってみようかと選んでもらえる地域になると思います。また、近隣や地元の方たち、村内の方でもそのような遊びの提案によって足を運んだり、また、周辺のスキー場に来ているお客様も呼び込めたりする可能性もあります。そしてまた、木島平を拠点にして他のスキー場に行くお客様もいるかもしれません。それはグリーンツーリズムも同様だと思っております。小さな体験や遊びも見える化してアピールする、スキー場だけではない・観光施設だけではない、地域一体となった木島平遊びを着実に企画・発信することが大事だと思っております。

今、観光振興局の代表としての副村長からお話がありましたけれども、振興局の指示系統や実行部隊のトップは誰が担っているのでしょうか。誰というのは、例えば、村の職員が担っているのか、振興局のスタッフが担っているのか、雪不足になってもお客様に喜んでいただけるような取り組み・企画を実行するのはどこなのか伺いたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

ここで暫時休憩します。

（振興局内部の質問はできない旨を説明）

**議長（萩原由一 君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

**9番 江田宏子 議員**

振興局の中の話は出来ないということだったので、今現状、振興局の指示系統も曖昧な部分もあると思いますし、実行部隊・事務局長も役場の職員が務めているような状況ではなく、振興局が自立した組織として動いていただくことを期待します。

先程にも引き続きましてですけれども、スキー場だけではない、観光施設だけではない地域一体となった木島平遊びを企画・発信していただきたい。

また、グリーンシーズンについても、昨日も他の議員からの質問にもありましたし、産業課長からの話にもありましたけれども、ワーケーションの取り組みは積極的に進めていただければと思います。昨年12月議会でワーケーションについて提案させていただきましたが、その頃はまだコロナも始まっていなくて、一部の企業しか取り組める状況でありませんでした。ここでリモートワークが推進されてきたことで、ワーケーションということ自体が認知され、需要も高まっています。こういう整備にこそ交付金などを活用し、戦略的に取り組むべきだと感じます。例えば、個人向けワーケーションプランだけではなく、年間を通じて企業に部屋貸しをするというプランの設定なども考えられると思います。ただ、何となく例年と同じようにやっていたのでは、誘客は見込めません。木島平をどのようなイメージで売り出すのか。キャッチコピーの設定で、共通イメージで売り出すことも必要だと思います。今までとは視点を変え、近隣とは差別化を図り、全く違う発想をしていかないと、選んでもらえる地にはなりません。木島平は周辺観光地のハブ的な位置付けもでき、広域観光を進めるには、そのようなメリットを活かすこともできます。これに向けて早急に取り組んでいただきたいと思いますが、意気込みを伺いたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

それでは、再質問についてお答えをいたします。

まず、1つ目でありまして、スキー以外のプランをとということでございます。

こちらについても、長年スキー場を中心として冬場の誘客を図ってきたわけでありまして、雪が少なくなってきたこと等も踏まえまして、関係者と一緒に考える場をできるだ

け作りながら一緒に考えていきたいと思っております。

また、振興局の自立した組織ということでもありますけれども、今後、課題に向けて取り組みを強化していきたいと思っております。

3つ目、ワーケーションの取り組みについてということでもありますけれども、昨日山本議員の方にもお答えいたしましたけれども、ワーケーションですとかリモートワーク、また、テレワークとかも多様な環境を考えながら、また宿泊事業者の方々と一緒にどのような取り組みができるのか、良いのか、また考える機会を作りながら検討していきたいと思っております。

## 議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

### 3. 第三セクターの課題と観光関連の補正予算について

#### 9番 江田宏子 議員

それでは最後に、「第三セクターの課題と観光関連の補正予算について」村長に伺います。

まず、村民の皆さんにも状況をわかっていただくために、第三セクター木島平観光株式会社が置かれている状況と補正予算計上の経緯について説明させていただきます。

第三セクター木島平観光株式会社は、今年の台風19号の余波、シーズンを通じての雪不足、そして3月以降の新型コロナ拡大による大打撃を受け、5月末までの決算は、約9,600万円の損失、債務超過に陥り、運転資金も枯渇寸前です。今後も新型コロナが落ち着くまで、お客様の入り込みは回復せず、会社存続の危機に瀕しています。

さて、このような状況の中、国から新型コロナ対策のための臨時交付金が配分されることとなり、8月の臨時議会に、村として国に申請予定の補正予算案が提案されました。しかし、スキー場関連予算として計上されていたリフト半額キャンペーン補助金、指定管理者支援補助金、そして、スキー場と馬曲温泉を会社から分離するための資産購入費は5対4で認められませんでした。村からも、会社からも、これからの観光施設や三セクのあり方、会社の再建計画等について、抜本的な改革方針や意気込みが伝わってこなかったからです。

さて、この9月議会に、再び8月の臨時議会で減額修正した観光関連の補正予算が計上されています。一時的に会社の延命措置をして、持ち直せる見込みがあるのであれば、資金投入もやむを得ないのですが、このコロナ禍では、過去の赤字続きの時以上に収入が期待できない状況です。全国的にも観光業は先の見えない状況で、倒産している施設も多々出ています。全ての施設の運営を今までのように続け、第三セクターを守るために村が永久に赤字補填をしていけば、村の財政、ひいては村の事業にまで大きな影響が出てしまいます。だからこそ、今まで通りではない観光施設や指定管理のあり方、第三セクターの抜本的な改革に向けた検討が急務だと感じます。村民の方々からも、今後も、全ての観光施設を木島平観光ありきで継続させることや、民間企業が厳しい中で、第三セクターだからと、特別に資金援助する事への批判や怒りの声があることは、村長も承知されていることと思っております。

過去を振り返ると、木島平観光は10年ほど前にも1億4千万円を超える累積赤字、その後も1年で約8,500万円の大赤字を出すなど、課題が山積していた時期もありました。当時も会社の負担を軽くするために、そしてスキー場を存続するため、会社からのリフト買い戻し、それに関連する約1億5千万円の債務免除、また、金融機関からの借入分の1億2,500万円の損失補償枠の拡大などを行ったこともあります。その後、3年間の社長交代、数名の村職員の派遣などによる会社へのテコ入れ等により、数字は徐々に改善し、一昨年5月決算までは8期連続黒字となっていた状況でした。

ただ、現在の状況が当時と違うのは、年々、雪が少なくなっていることや、新型コロナの関

係で、当面、客足の回復が見込めない状況ということです。そこで、村民の皆さんにも、この状況を理解していただけるよう、また補正予算の賛否の判断材料として、8点質問いたします。

まず、今回のスキー場および観光（株）関連の補正予算として計上された総額8,800万円、うち村の負担分は3,480万円になりますけれども、その補正予算について4点伺います。なお、金額は概算の数字で示しますので、ご了承ください。

1、まず、リフト券半額キャンペーンの補助分3,400万円、うち村負担分は約340万円についてです。

8月の補正で認めた宿泊事業者へのリフト無料クーポン、そして今回計上されているグレ食セット券等、全て売り切り、他の関連予算も可決すれば、1億円を超えることになり、スキー場運営の経費が賄えるので、スキー場運営に対し、村からの補填は必要なくなるという説明がありました。

しかし、通常のシーズンでもリフト券の売上げは1億円前後です。そして、雪不足と新型コロナの影響を受けた昨シーズンは約5,200万円。そして当初、コロナ禍を見越して示された今シーズンの試算は約4,700万円となっています。現実、チケットの完売はかなり厳しい状況だと感じます。チケットが売れない分は、村の負担が増えることにはなりますが、全て売り切る為の戦略、または売り切れない場合に備えた村の負担軽減の対応はどのように考えているか。また、完売できない場合は、国に申請した交付金の扱い・対処はどうなるのかお伺いします。

2点目、馬曲温泉とスキー場を対象とした指定管理施設の事業継続支援として1,400万円、うち村負担分約140万円が計上されています。

8月補正の時点でも申し上げたように、第三セクターの改革や、新たな観光戦略のために活用する目的を明示した支援金なら納得できますが、単に赤字補填に消えてしまうのでは、お金が生かされません。補助金があるからと、コロナ禍でも、通常通りの営業をするのでしょうか。または、赤字を圧縮できるよう運営内容の見直し、または収益確保に向けた工夫や新たな取り組みを、会社に求めるのでしょうか。その意識によって、会社としても、計画・行動・使い途が変わってくると思います。村として、この支援金をどのような位置づけで考えているか伺います。

3点目、第三セクターからの圧雪車5台分の買取りについてです。

スキー場を村の管理にするためという説明で、圧雪車5台を買い取る費用約3千万円が計上されています。これは全額村の一般財源からの持ち出しです。村の資産にした場合、修理代やメンテナンス費用として、村負担分は、年間どのくらい見込まれるのでしょうか。また、それに応じて、スキー場を運営する予定の観光株式会社から使用料を徴収する考えはあるか伺います。

4点目、国の交付金を活用して、この冬を乗り切れれば、4月以降の施設運営の継続、会社の存続はできると見込んでいるのでしょうか。例えば、継続できない場合、会社存続できない場合の対応はどのように考えているか伺います。

次に、今後の改革について、4点伺います。

まず、スキー場と馬曲温泉の経理を分離するという案が出されています。その理由、メリットと、リスクも含めたデメリットをお伺いします。

6点目、9月議会の全員協議会で、課長級の職員の派遣と経営改善の可能性を判断するため、コンサルティング会社を入れるという話がありました。派遣する職員の会社内での位置づけまたは役職、役割、職員と共に派遣する人材がいるかどうか、コンサルタントに求めることや役割をお伺いします。

7点目、先程、平成20年12月議会で、村長兼社長に意見・要望書を議会から出したという話をしました。これが、その内容です。

経営責任の明確化、役員人事等、組織の見直し、社員教育の充実と徹底、グリーンシーズン



の魅力アップと経営戦略の確立、赤字を出さない体制作り、会社の存続も含め、施設の存続・改廃の検討とそれに基づいた再建計画・資金計画の再構築など、かなり厳しい内容が書かれています。また、最後には、以上の意見・要望に関し、善処・対応が見られない場合は、現会社を白紙に戻して再スタートさせるくらいの気概をもって対処されたいと結ばれています。この意見・要望書や、その後、平成21年に村が策定した第三セクター経営改革プランについて、村および会社での共有や引継ぎはされてきたでしょうか。また、改善されていないことに対する今後の対応、当時の意見・要望書を踏まえての村長の決意をお伺いします。

8点目、第三セクターの状況と、スキー場など観光施設が置かれている状況、今後の村の対応については、今後の観光行政や村の財政に、大きな影響を与える結果にもなり得ます。住民の皆さんに理解を求め、共に知恵を出していただくことも必要ではないでしょうか。住民の皆さんへの説明会や意見交換会を開催する考えはあるかお伺いします。

### 議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

### 村長（日基正博 君）

それでは、江田議員の「第三セクターの課題と観光予算の補正予算について」というご質問にお答えいたします。

最初に、売り切るための戦略、そしてまた、売れない場合の対応ということですが、今年度、木島平スキー場では、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、まずはスキー場が運営していくための費用を捻出する、これについては昨日の答弁の中でもお答えいたしました。そして、併せて誘客対策として、スキー場のリフト券を半額にするという予算を計上しております。これによって出来るだけリフト券の販売が伸びるといような効果を狙っていきたくて考えております。これについては今年度限りの対策ではありますが、感染対策をしっかりとしながら、多くの皆様にスキー場に来ていただけるような誘客対策を計画しております。今のところまだ県をまたいでの移動は躊躇する場面もありますが、宿の皆様には、コロナ対策事業の無料リフト券や宿泊割引制度を活用し、誘客に結びつけていただきたいと思いますと考えております。

また、スキー場対策としては、長野県内、特に長野市を中心とした日帰り圏内の方々に多く来ていただけるよう、村、観光振興局、関係者が一体となり、PRしていきたいと準備を進めております。木島平スキー場は、長野市を中心とした近隣の方々に多く来ていただいている実績がありますし、ファミリーゲレンデとして長く親しまれております。また、村民の皆様にも大勢足を運んでいただき、スキー場を楽しんでいただければと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染がどのように変化していくのか中々予想がつかない状況であります。誘客対策が思うようにできないといった場合も想定されます。その際には、交付金を持続化給付金など他の事業に組み換えるなど有効に活用しながら、地域経済への負担を少しでも軽減し、事業継続を図れるよう柔軟に対応してまいります。

また、指定管理者支援としての1,400万円ですが、これにつきましては、国の地方創生臨時交付金を活用した新型コロナ対策の一環として実施するものでありまして、国のメニューにもあります指定管理者の事業継続のための支援になります。特に、スキー場や馬曲温泉については、地域経済の活性化に果たす役割が大きい施設として、村としても営業を続けていくことが必要だと判断しております。指定管理者支援分については、それぞれスキー場と馬曲温泉の事業継続のために活用してまいります。宿泊部門や公園については、新型コロナの影響により、入込みが少ない状況が続いておりますので、営業時間の短縮や休館などの対応をし



ながら、できる限り経費の削減を図ってまいります。村民の皆様には、施設の休館や臨時休業などご迷惑をおかけすることもあります。どうぞご理解いただきたいと思っております。

また、新たな事業展開としては、冬以外の利用がないスキー場を活用したオートキャンプ場や、新たな食のメニューとして、手打ちそば提供の検討、個人客向けプラン、地元の方向けプランの作成など、今後も新たな収益確保に向けて準備・検討を進めております。

それから、圧雪車の件であります。現在、木島平観光が所有している圧雪車は5台ありますが、圧雪車の修理代やメンテナンス費用、本年度については概算で600万円程度と見込んでおります。圧雪車に係る経費は、元々スキー場の収入で賄っていた経費でありますので、村の経費負担となったとしても、収入で賄うことには変わりありません。新たに村の負担として発生するものではありません。ただし、スキー場の収益が減ることにより、全体の負担が増えることは考えられます。使用料については、スキー場の改定の中で使用するという事で徴収は考えておりません。

この公金を使って、今この冬を乗り切れば4月以降運営できるのか、できない場合はどういふ対応をするかということではありますが、現段階では、今回のスキー場への誘客対策がある程度効果を生み、結果を出して経営持続は可能なものと考えております。しかしながら、新型コロナの感染拡大により、最悪のシナリオを想定しなければいけない現実もあります。最悪の場合には、第三セクターの規模縮小、当然、人員を含めてであります。必要になります。そのようにならないよう最善を尽くしてまいりたいと考えております。

スキー場・馬曲温泉の経理を分離したメリットとデメリットではありますが、スキー場と馬曲温泉については先程も申し上げた通り、地域経済に果たす役割が大きい、そしてまた公益性があると判断した対応となっております。

まず、メリットですが、2施設を切り離すことによって地方創生臨時交付金の使い道を明確にして、村負担を軽減することができます。デメリットとしては、収支の悪化によって村の負担が増えることが考えられます。村としては、そういった負担が増えることのないよう、適正な管理運営と利益追求、経費の節減に努めてまいります。

それから、派遣を考えている課長級の職員であります。管理職級の職員ということで役職については、村の方からは改革担当ということで会社の中ではそれなりの責任ある立場で活躍してもらうこととなります。また、会社の中の意識改革や意思疎通のための役割を担ってもらうと考えております。

また、そのような体制と共に、実績のある民間の経営支援業務の委託を考えております。主にはホテル業務及び会社内部の現状分析、将来見通し、運営支援を目的としております。単に、分析や報告書の提出ではなく、経営や運営にまで関わってもらうことも考えております。派遣する職員については、村、観光(株)、委託先の調整や改革の実効性を確実にする役割も果たしてほしいと考えております。現在、コンサルについてはまだ予算がありません。詳細が決まり次第、また、議会の皆さんにもご相談申し上げたいと考えております。

平成20年度、議会から出されました意見・要望ではありますが、村、観光(株)とも議会からの意見・要望に沿ってきたものと考えます。その結果、先程も江田議員からありましたが、収支については改善してきた部分もあるということでもあります。ただ、改善されていない部分、それから不十分な部分もあります。また、新たな課題も生まれております。それらを解決するためには、現在の第三セクターについて人事、組織、そしてまた、事業形態、それからまた先程ありました指定管理。一体的な指定管理がいいのかどうか、それらも含めて抜本的に再検討し、村民の皆さんに必要と感じてもらえる会社として再スタートしたいと考えております。

また、住民の理解を求めめるための説明会や意見交換会ということではありますが、今後、村の施設管理の維持や運営方針についてご意見をいただく場面もあると思っております。必要に応じて、意見交換の場も考えていきたいと考えております。

**議長（萩原由一 君）**

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。  
再開は、11時15分をお願いします。

（休憩 午前11時03分）

（再開 午前11時15分）

**議長（萩原由一 君）**

休憩前に引続き、会議を開きます。  
江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

**再質問**

**9番 江田宏子 議員**

それでは、先程の答弁への再質問を5点させていただきます。

まず、職員の派遣期間とコンサルティング会社が入る期間、またコンサルティング会社への見込み経費について、もし分かる範囲でお伺いしたいと思います

それから、圧雪車の買い取りについてですけれども、現在、村から8千万円の貸付金がある状況で、村がそこに上乗せして、会社から圧雪車を買取る理由、必要性について、村民の皆さんに理解していただけるよう改めて説明していただければと思います。

それから、スキー場と馬曲温泉の経理の分離についてです。

木島平観光に事務を委託する、経理を分離したとしても、事務を委託するということでは、今までと何も変わらず、かえって収益が減っても会社に影響しないということであれば、状態が悪化することも心配されません。会社存続のために、収益の高い施設のみ会社に任せ、儲からない施設、収益の上がらない施設は村が資金を投入するのでは、本末転倒ではないでしょうか。

村が大株主であり、政策会社としての三セクの意味はそれではなくなります。例えば、ゆくゆく村から切り離し、民間事業者などを募る考えで、今シーズン限りの一時的な対応ということであれば致し方ないとは思いますが、経理の分離には、私はあまり意味が見出せません。一時的な経理の分離なのかどうか確認したいと思います。また、経理を分離して村がお金の管理をする、例えば、収益が減ってしまった分というか、赤字が出てしまった分は村が出すということになると、観光（株）が今指定管理者になっているわけですが、その指定管理については、どういう扱いになるのか確認したいと思います。

それから、約10年前の意見・要望書や改革プランの中身は、現在でもそのまま通用するほどの内容だと感じます。先ほど、村長からは「人事・組織・事業形態など、抜本的に再検討し、村民の皆さんに必要と感じてもらえる会社として再スタートしたい」という答弁がありました。まさに、新たな会社として生まれ変わる気概で取り組まなければ改革は進みません。いつ頃を目処に再スタートを考え、そのためには、いつ頃から、または、どの段階で、再検討を始めるのか伺いたいと思います。

それから、「住民の皆さんとの意見交換の場は、必要に応じ」とのことですが、村の最大の観光施設の運営方法や三セクの存廃に関わる大事な案件でもあり、村民の皆さんも非常に関心をもっていらっしゃいます。説明は必要だと考えます。特に、宿泊業など、観光関係者の皆さんとの意見交換は早急に必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。そしてまた、今後、村民の皆さんの理解を得るには、どのような対応をすれば良いと考えるか村長の考えを伺いたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（日墓村長「日墓正博 君」登壇）

**日墓村長（日墓正博 君）**

それでは、江田議員の再質問にお答えいたします。

期間については、短い期間では達成できないだろうと考えております。それからまた、経費について、まだコンサルについてはおよその概略の打ち合わせしかしておりませんので、細かい部分については、また後程お知らせをしたいと考えております。

それから、圧雪車についてであります。これについてはスキー場の運営の中でその費用を賄っていくと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、儲からないからということでありましたが、スキー場と馬曲温泉、特にスキー場については、そこに関わって生活をしている皆さんが本当に多いと。言ってみれば公共性のあるものであります。それらをやはり村として、将来ともしっかりと残していくことは必要だと考えております。

それからまた、指定管理の関係であります。昨日も申し上げましたがすべての観光施設を指定管理施設としてこのまま持続するのがいいのかどうか、その辺については早めに検討したいと考えております。例えば、分離をして木島平観光ではなく、新たな運営者を募集するとか、そういうことも含めてこれから検討していきたいと思っております。検討を始める時期については早めに、10月入ってから早々に進めていきたいと考えております。

それから、パノラマランドであります。将来的によく考えなければならないのは、第三セクターの会社として他の宿泊業者の皆さんの経営を圧迫することは、やはりよくないだろうと考えております。その点、どのように区分けをするのか考えていきたいと、早急に検討しなければいけないと考えております。現時点、村からの貸し出し、それからまた、民間の金融機関からの借り入れもあります。それらを返済できる形でこれからの観光（株）の形を、形が変わってもそれを返済できる形で経営を求めていく、追求しなければならないと考えておりますので、先程も申しました通り、収益が上がる形での経営の改革を早急に進めていきたいと考えております。

**議長（萩原由一 君）**

江田宏子 さん。

**9番 江田宏子 議員**

意見交換の説明の答弁を。

**日墓村長（日墓正博 君）**

意見交換につきましては、先程申し上げましたが、指定管理施設そのものが根本的に村にとってどういう役割を果たしているのかということも考えていかなければなりませんし、先程申し上げました宿泊部門、民間と競合することでもまずいだろうと思っております。そういう面で、これまでの話の中で出ましたが、調布市との姉妹都市の交流の拠点であったりというような役割を果たしたりしております。その辺、スキー場関係者の皆様にも理解をいただける形での意見交換が必要だろうと考えております。

**議長（萩原由一 君）**

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

## 再々質問

### 9番 江田宏子 議員

それでは、再々質問をさせていただきます。

村長の言葉の中には、10月から今後の方針についても考えていきたい、指定管理をどうするかということについても考えていきたいということでした。当然そうしていただければと思います。スキーシーズンが終わってから「さあ、どうしましょう」ではなくて、やはりもうスキーシーズン以降の村の観光、ゴールデンウィークなり夏に向けて、そして次のシーズンに向けてというサイクルで、早め早めに動いていかなくはいけない中で、やはり方針については、村として早めに出しただければと思います。そして、村民の皆さんへの説明もやはり理解が得られるよう、しっかりしていただければと思います。

コンサルタントについてですけれども、先日、観光業にも精通し、自らスキー場・ホテルの再生に携わった方とお話をさせていただきました。その方は、「コンサルは絶対入れるべきではない。高いお金を投じてても成果が感じられることはほとんどない。まして、ホテルの再生をやるコンサルはいるかもしれないけれども、スキー場のコンサルや、他の観光施設全般まで見られるコンサルはほとんどいない」という意見をいただきました。そして、一番大事なのは、現場の社員や観光関係者が自らやる気を出すことで、地道に着々と改善すること。ただ、それを牽引する人材は大事とのアドバイスもいただきました。

村も、これまで何人のコンサルを入れ、どのくらいのお金を投じてきたでしょう。村で今まで入れてきた数々のコンサルタントの違いはあるのでしょうか。コンサルに任せる以前に、新たな会社づくりから携わってもらえる力のある経営者を全国に公募し、再スタートを図ることは考えられないか伺いたいと思います。

それから、職員の派遣についてですけれども、これまでも数名の職員や一般の方が会社に派遣されたことがあります。特に改革に携わるために入った方々は、精神的に本当に苦勞し、大変な思いをしてきていることも耳にしています。村長から支配人以上にはもちろん、全社員へ、会社が置かれている状況をしっかり伝え、早期に結果を出すためには、派遣職員への協力体制や改革しやすい環境を整えることが必須条件です。

また、ひとりでの改革はかなりの困難を極めます。動きやすいかどうかで、そのスピードと結果に大きく差が出ます。サポート体制、改革しやすい環境をどのように整えるか村長のお考えを伺いたいと思います。

### 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(日墓村長「日墓正博 君」登壇)

### 日墓村長（日墓正博 君）

先程申し上げました10月早々に改革について検討をスタートさせるということですが、その一方では、やはりスキー場運営というそれらの準備も進めながら、ということが前提になるわけであります。

それから、コンサルについてはまだ最終的に決定したわけではありませんが、その方向で考えているということであります。

先程も申し上げました通り、ただ単に改革案を出してそれで終わりではなくて、実際に経営

に携わってもらえる人を公募という形ではなくて、今の状況を分析してどういう人材、どういう部門での強化が必要なのか、その辺を明確にしたうえで人材の派遣も含めて検討していきたいと考えております。

それから、派遣の職員についてであります。既に会社の方にもそういうような内容を伝えてあります。当然、私も社長という立場で実際にその改革には関わっていきたくて考えております。その職員一人に任せるということではなく、会社の中での協力体制、それからまた、私の方でも一生懸命バックアップしていきたいと考えております。

#### 議長（萩原由一 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午前11時29分）

#### 議長（萩原由一 君）

5番、丸山邦久 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 丸山邦久 議員 登壇）

### 1. 新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の活用について

#### 5番 丸山邦久 議員

それでは、2点質問をさせていただきます。

1点目、「新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時給付金の活用について」であります。

去る8月3日の臨時議会において新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時給付金の二次分、以下臨時交付金と言わせていただきます、を使った予算が上程されました。総額1億9,300万円のうち9,930万円がスキー場に関連した企業を救済するために予算化されていた。公金の使用目的として問題があるのではないかと考えて、結論をこの9月議会に延期させてもらいました。

今議会には臨時交付金8,188万7千円に一般会計から905万3千円を加算して9,094万円で再上程されています。

そこで村長に伺います。

この臨時交付金の使用は、私はバランスを欠いていると思います。困っているのは観光業だけではない。村の中には三度の食事がとれない人だっているのです。観光(株)の救済措置に見えてしまうのですが実際はどうお考えですか。違うのですか、そうなのですか。

2点目、内閣府地方創生事務局から「少しでも多くの金額を、将来を見据えた取り組みにご活用いただきたい」というコメントが出されていますが、今議会の補正予算、特にスキー場関連予算9,094万円のどこがこのコメントに沿っているのでしょうか。

3点目、3種類のリフト券半額補助の合計7,860万円と馬曲温泉の指定管理費1,400万円、これはスキー場も含まれますね、この大部分が、村長が自ら社長を務める木島平観光(株)への利益供与であり、村が株式会社であるなら株主代表訴訟を起こされる事案であります。村長はどうお考えでしょう。

4点目、3種類のリフト券半額補助の合計7,860万円は木島平観光(株)と40件に満たない宿泊業者、そしてスキー客に恩恵をもたらします。しかし、村の大多数を占めるその他の村民には何のメリットもありません。多額の交付金の使用目的としては、私はふさわしくないと考えておりますが、村長のお考えはいかがでしょうか。

次に副村長に伺います。

村では事務事業評価を行っています。「公共性」「公平性」「有効性」及び「効率性」の視点で

評価するとしています。大変良い制度だと思います。評価庁内委員会の委員長として評価するならば、今述べた事業をどの様に評価されるか「公共性」「公平性」「有効性」及び「効率性」に分けてご答弁をお願いします。

### 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

### 村長（日墓正博 君）

それでは、丸山議員の地方創生臨時交付金の活用についてというご質問にお答えいたします。今年度、新型コロナ対策として国から交付されます地方創生臨時交付金を含め、対策費として全体予算で3億400万円、そのうち今回の補正予算も含めた事業者支援など経済対策として2億4,900万円となっております。

村内事業者全体の対策としては、冬季・夏季、また、これからの冬の収入減少の負担軽減のため、3回の村の持続化給付金6千万円、商品券で3,100万円など、広く村内事業者支援を含んでおります。とりわけ今回の新型コロナの影響を強く受けている宿泊業・飲食業など人の外出移動がもたらす事業での損失が顕著となっておりますので、宿泊・飲食業等を中心とした対策となっております。

ご質問の中で木島平観光の救済処置ではないかということではありますが、今議会でお願しております対策としては、これから冬にかけての対策として、冬季産業の中心であるスキー場の事業継続と誘客対策として、リフト等割引対策費で4,400万円、宿泊割引対策として519万円、第3次持続化給付金で2,000万円となっております。

また、影響が予想されますスキー場、馬曲温泉の事業継続支援として1,400万円を計上しております。

とりわけ、村の冬季の産業の中心であるスキー場への誘客を図ることが、雇用の確保、事業者支援となるため、総合的に判断しこのような対策となっておりますことをご理解いただきたいと思っております。

そしてまた、将来を見据えた取り組みにということではありますが、第2次地方創生臨時交付金の使い道については、事業の継続や雇用の維持に関するもの、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に関する事業で、各自治体の判断で地域の実情に応じた形で原則として使途に制限はありません。

特にスキー場の将来的な運営の継続は、村の経済の維持、発展にとって欠かせないものでありますので、やはり将来的な取り組みの一環と考えております。

そしてまた、リフト券の補助、指定管理費が観光(株)への利益供与ではないかということではありますが、スキー場への誘客対策を進めておりますリフト券の宿泊者への配布事業と今回のリフト券半額補助事業であります。あくまでも目的はスキー場を運営するために必要な費用を、臨時交付金を活用して捻出することと、同時にスキー場への誘客対策であります。スキー場を運営するためには、リフトやゲレンデ整備、パトロールなど冬季従業員が必要であり、その人件費を確保しなければなりません。また、リフトを運行するための動力費も必要です。

本来ならば、それらの経費はリフト券の販売で賄うものでありますが、従来から赤字であり、さらに今シーズンはコロナウイルスの感染拡大により苦戦が予想されます。従年通りではその費用を捻出するのは困難と考えております。その経費を捻出する目途がたたない限り、スキー場はオープンできないわけであり。そのため臨時交付金を活用するための予算であります。

他の事業部門と会計を明確に区分し、リフト売り上げとそれに伴う臨時交付金はスキー場運



営に関わる経費のみに充当し、他の部門には充当しないようにします。同時にリフト券を安くすることで少しでも多くのお客様に来ていただくための誘客手段であります。スキー場は、飲食業、宿泊業、また、そこへ商品を卸している事業者、雇用の場として多くの方が関わっております。冬の観光の柱であるスキー場をしっかりと事業継続し、積極的な誘客対策をしていくために必要な予算と考えております。

それからまた、リフト券の予算、観光(株)、それから40件の宿泊業者ということですが、コロナウイルスの感染拡大は村民の皆様の生活に多大な影響を与えております。そのため国の定額給付金や臨時交付金などを活用した村内商品券、プレミアム商品券、事業の持続化交付金など様々な支援策を行ってまいりました。

しかし、村内ではスキー場を中心とした観光関係者が最も大きな打撃を受け、さらにこの先も続くと予想されます。地方創生臨時交付金は、いろいろな用途がありますが、地域の産業を守ることも大きな目的であります。しかしながら、冬季のスキー場に関わる方々とすれば、ゲレンデで飲食店を経営されている方々、スキー学校やスノーボードスクール、また、各施設への商品を卸している方々、施設の改修工事に関わる方々、スキー場で働く皆さん、大変多くいらっしゃるわけであり、冬の主要産業であるスキー場は、木島平村にとっても多くの村民が稼ぐ場であり、そこで働く皆さんの雇用と生活を守る、そして特に困難な状況にある皆様に光を当てるとするのは行政として、村として重要な役割であり、責任と考えております。

#### 議長（萩原由一 君）

佐藤副村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（副村長「佐藤裕重 君」登壇）

#### 副村長（佐藤裕重 君）

丸山議員の後段の質問にお答えをさせていただきます。

事務事業評価の関係でございますけれども、事務事業評価は木島平村行政評価実施要綱に基づきまして評価しているものでございます。村総合振興計画や基本計画の事務事業を対象に「公共性」「公平性」「有効性」それから「効率性」などの視点で評価して総合的に妥当性を判断するものでございます。

村の行政評価庁内委員会は、委員長であります副村長を中心としまして各課等の長の合計8人で構成をしております。評価は事業が終了した翌年度に8人それぞれが評価をし、その結果を集計して、協議して最終評価としております。したがって、事務事業実施前の現段階で、かつ委員長個人としての評価はできかねると考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（萩原由一 君）

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

#### 再質問

##### 5番 丸山邦久 議員

佐藤副村長、期待通りの答弁ありがとうございます。

私が考えるに「公共性」「公平性」「有効性」「効率性」、どれも非常に悪い。評価するに値しないという答弁と受けとらせていただきますけれども、反論があるならしてください。

それから、村長に伺います。

自分のお金でやるとしたら、こんなことやりますか。まず、第1点目です。



2点目、こんなに一部の企業に利益誘導していいのかな。先程、いろいろな説明をされましたけれども、今まで観光(株)からの要望書とか、いろいろなものが出てまいりました。結局、それに沿って、たまたま天から降ってきた第二次交付金、それを有効に利用させてもらっている、それだけのことですよね。ましてや村長が社長をしている会社ですよ。芳川議員が昨日、背任と言いました。僕は今回、ちょっと遠慮して、会社だったら代表訴訟されると言いました。村民の中にも、芳川議員が背任と言われたので、私も実に背任だと思いますよ。観光(株)の社長としては良いでしょう。自分のところに利益を持ってくる。これは普通の業務です。だけど村長として、村民の財産である債権8,000万円を積極的に放棄しようとした。これは背任ですよね。どうお考えでしょうか。

3点目、リフト売上とそれに伴う臨時交付金はスキー場運営に関わる経費のみに充当し、他の部門には充当されないようにする。具体的にどうされますか。どうやって検証できるようにされますか。

4点目、多くの村民が関わりをもって、多くの村民に影響が出る、多くの村民とは何人ですか。どの位その人たちの経済効果になっていますか。

6月議会の一般質問で調達額について私は質問しました。答弁されたのを抜粋しますと、40.3%、約1億2千万円が村にお金が落ちていると答えられました。実際、私が行って調査させていただきました。ほとんどが、JAの燃料、スキー学校。村の商工会にお金が落ちているとすれば、お酒屋さん、お米屋さん、ほとんど経済効果なんてないのですよ。それで今度の、こんなアバウトな多くの人々に影響が出る、それは俄かには信じがたいし、もちろん多くの影響が出るとは思いますが、こんなアバウトな説明の仕方でもいいのでしょうか。これだけの多額な金額です。

また、現に旅館組合と民宿組合から「観光(株)の存続を希望するものではない」という嘆願書が出されています。さっき言いましたように「多くの人」という大雑把な括りではなくて、何人がどの位の収入を得ているのか具体的な数字を出していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

## 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日墓正博 君）

それでは、再質問にお答えします。

まず、第一に、この臨時交付金はうちの村だけに来ているわけではありません。全国的に事業の継続、地域経済の停滞を防ぐために、もちろん新型コロナの感染防止であったり、様々な用途に使ったりするわけではありますが、それぞれの地域で地元の経済をしっかりと支えるためにということで交付されたものであります。それは、やはり村としても産業の大きな柱である観光に充当していきたいと考えております。

それから、背任ということではありますが、私は観光(株)から給料をもらっているわけではありませんが、やはりこれまでも話してきました通り、スキー場をしっかりと運営していく、そのために必要な経費であります。そのスキー場を運営することによって生活が成り立つ皆さんが多くいるということは先ほど説明申し上げた通りであります。

そしてまた、使い道ではありますが、これまでも観光(株)の中では事業部門ごとに収入と経費を分けてきましたが、これをさらに明確にしていくと、要するに従業員の給料であったり、リフトの経費であったり、そういうものについてはしっかりと区分けをしていくと考えております。

それから、先ほど申し上げたのは観光(株)の効果というよりも、要するに観光事業としてス

キー場を運営することによって村にどのくらいの経済効果があるか、経済効果と同時にそこで収入を得ている、それからまた、職場を得ている皆さんに大きな効果があると申し上げたわけでありませう。

最後、自分のお金でやるとしたらやりますかという質問ですが、それはどうでしょうね。どんな事業でもお金が足りなくなったら、首長が全部責任をもってお金を払うというのは、どんなものなのか、その辺は私には返答できかねます。

**議長（萩原由一 君）**

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

## 再々質問

**5番 丸山邦久 議員**

なかなか良い答弁でびっくりしました。自分ではやらないってことなのでしょう。

では、再々質問をさせていただきます。

6月議会で先頭きって会社を立て直す考えがあるかと私が質問をしました。そのつもりでやっていると答弁しています。私は観光(株)の業務改善に取り組むのかと思ったのですが、改善策は何も出てこない。村長の実際にとられた行動は、国の交付金を積極的につぎ込むことだったのです。さらに、コンサルタントの話まで出てきました。自分では何もできないからサジを投げたということですか。これを第1点に聞きたいです。

この9月議会でも山浦議員の質問に対して、お答えになった部分をそのまま読みます。「第三セクターが時代の変化に対応できない、どの部分を、指定管理を続けるのか、どの部分を分離するのか、これから指定管理そのものも含めて見直しをしていく必要がある。組織についても人事を含めて大幅に見直しをしていく必要があるだろうと考えている。」このように答弁されています。

また、芳川議員の質問に対しては、「返済計画をこれから立てていきたい」と答えられている。

これらの対策ができた時に観光(株)が存続していることを私はただただ祈るばかりであります。非常にスピーディーさに欠けております。

6月議会で、別の質問でしたが、「経営責任は私にある」と答弁されています。今までのことを全て日基村長の責任であると、私は思っていないので、しょうがないかなと思っている部分もあるのですが、今後は自分の経営責任をしっかりと自覚してやっていただきたい。今回の補正予算は日基村長自身が出してきたものですよ。しっかりと自覚してほしい。結果的にうまくいかなかったときは、どう責任を取るのか伺いたい。よろしくお願いします。

**議長（萩原由一 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

それでは、再々質問にお答えいたします。

最初に臨時交付金の使い方がありますが、これについては6月議会の件でいろいろお話がありました。その時点ではまだ、今の臨時交付金の額が示されていなかったこともあります。そんなことで非常に、村だけでなく三セクとしても大変厳しい状況にあったと思います。ただ、そういう状況を国の方が勘案して臨時交付金の交付を決めたのだらうと思います。であれば、

やはり、それを有効に使っていくというのが、地域経済を守っていくために大変大事だと思います。

それから、コンサルについてサジを投げたのではないかとありますが、昨日、山浦議員さんのお答えでもいただきましたが、専門的な知見を受けた形でアドバイスをしてもらおうと考えております。先程も申し上げましたが、最終的に決定したわけではありませんが、現時点ではそういう形で検討して、また皆さん方に対応をしていきたいと考えております。

それから指定管理についても、6月と条件が若干変わってきていることもありますが、臨時交付金という面では、村として可能性が出てきたということでもあります。一方では新型コロナウイルスの感染がまだまだというか、6月以降さらに拡大がってきているということで、状況が厳しくなってきていると認識をしております。その中で、これまでも何回か申し上げてきましたが、すべての施設を指定管理という形で第三セクターが行うのがいいのか、それらを含めて早急に検討していきたいと考えております。

それらについては、当然コンサルに丸投げするわけではありません。村としてのしっかりとした考え方、それからまた私も社長としての立場を踏まえてというか交えて、検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### **議長（萩原由一 君）**

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時でお願いします。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後 1時00分)

#### **議長（萩原由一 君）**

休憩前に引続き、会議を開きます。

先程の丸山邦久君の質問で答弁漏れがありましたので、村長から補足答弁いたします。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

#### **村長（日墓正博 君）**

答弁漏れということで大変申し訳ございませんでした。

6月の議会でも申し上げましたが、原因はどうか、結果的に大きな損害を出したことにについては責任を感じております。またお詫びを申し上げたいと思います。

そしてまた、村長が社長という体制が必ずしも良いと思っていないと申し上げました。しかし、だからと言って、今この難局において、その責任を放棄するわけにもいきません。やはり、村長として、また社長として、スキー場の営業の継続、それからまた、第三セクターの改革、それについて責任をもって進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### **議長（萩原由一 君）**

丸山邦久 君。

(「はい。」の声あり)

## **2. (財)長野県下水道公社への総合一括管理委託について**

### **5番 丸山邦久 議員**

それでは、2点目にいたします。

「財団法人長野県下水道公社への総合一括管理委託について」ご質問いたします。

この9月議会において、令和元年度の決算が示されました。

下水道特別会計は歳入3億8,047万9千円、歳出3億7,953万6千円、94万3千円の黒字となっております。

しかし、内訳をみると歳入の内、事業収入は1億276万円で2億7,694万4千円という巨費を一般会計から繰り入れることで賄われています。大変苦しい運営状態であると思いません。

このような状況の中、今年1月、財団法人長野県下水道公社、以下公社と言います、への総合一括管理委託が提案されました。その目的は下水道法22条で義務付けられている有資格者の確保でありました。新たに公社への委託料800万円がかかるということでした。法令違反の状態は放置できないが、さりとて一般会計からのさらなる繰り入れの増額は避けたい。正直迷いました。私以外の議員さんも同じ考えだったろうと思います。

しかし、渡された資料を読んでいくうちに担当課の真剣さ・本気さが伝わってきました。そこで思ったことが委託料の800万円は会計上経費に間違いはないが、何らかの利益をもたらしてくれる投資の性格を持っているのではないかということでもあります。頭の中で経費から投資にスイッチが切り替わったわけであります。

資料にあった公社に管理委託している自治体のうち平成26年以降に委託した4市町村の担当者に直接電話をして聞いてみました。いずれも非常に良い印象を持っているなという感じがひしひしと伝わってきたわけであります。

他の議員さんも賛成してくださって3月議会で公社委託が承認されたが、その後、効果が出ているか、単なる経費の上積みになっていないか、ちょっと心配な面がございます。現時点で何らかの効果が出ているか答弁を求めたいと思います。お願いします。

## 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日墓正博 君）

丸山議員の「財団法人長野県下水道公社への総合一括管理について」のご質問であります。

今、議員からお話がありました全国の下水道事業、人口減少による使用量の減収であるとか、膨らむ起債の償還、施設や設備の老朽化、有資格者の確保など慢性的な経営赤字が続いているということでもあります。

村も例外ではなく、非常に厳しい経営状態が続いております。

村の下水道は平成6年に供用が開始されて26年が経過いたしました。建設当初は季節によって変化する観光人口に的確に対応するため、3系統6槽の回分式の処理場を建設したわけですが、樽川、馬曲川の氾濫や千曲川のバックウォーターの影響を受けにくい現在の場所に建設されたため、31か所というマンホールポンプが必要となりました。こうした大規模処理施設、回分式という特殊な処理方法、常時稼働するフローポンプ、経年劣化による設備の更新が下水道経営を圧迫しているわけであります。

また、下水道法22条では、議員からありました通り設計工事の管路監督資格者と下水道管理技術者を配置する義務が付けられていますが、村ではこうした技術者の資格を有する職員がおりません。そんなことで今年4月から財団法人長野県下水道公社へ一括管理委託をしたところでもあります。

最終的に通常の維持管理や運営費とは別に年間で754万1,600円の委託料ということになりました。これによりまして、技術者の確保は、村で雇用する必要がなくなったなど様々なメリットが出てきているわけであります。

丸山議員から具体的にどのような効果が出ているのかということでありますので、現時点で上げている効果について担当課長に答弁をさせます。

**議長（萩原由一 君）**

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

**建設課長（小松伸二郎 君）**

村長の答弁に補足いたしまして丸山議員の質問にお答えします。

財団法人長野県下水道公社へ総合一括管理委託をいたしまして半年が経過するところでございます。この半年間の成果についてですが、具体的な事例でご説明いたします。

まず、大規模修繕ですが、浄化センターの受変電設備の更新工事では506万円、同じく浄化センターの上澄み排泄装置更新工事では180万円の合計686万円の支出を抑えることができました。これはメーカー側としましては、メンテナンスや維持管理を考慮しますと全部取り換えを推奨しておりますが、今回、下水道公社の技術者による部品精査を行いまして必要最小限の部品交換と修繕に努めたものでございます。

次に、管理運転業務でございますが、CODの廃液等の産業廃棄物処理につきましては、これまで年間15万円ほどかけて処理を行っておりました。下水道公社による中和処理や一括処分により費用負担はゼロとなっております。

次に、技術支援業務でございますが、下水道事業では、下水道事業業務継続計画策定が義務付けられております。業務継続計画の策定費用91万円につきましては、下水道公社の協力を頂きまして策定費用はかかっておりません。

また、現在、下水道公社の専門的視点によりまして、長期の設備更新計画および修繕計画の調査と計画の策定を行っているところでございます。

また、災害対策としましては、これまで有事の際には村と管理会社で対応することになっておりましたが、村と管理会社の他に長野県下水道公社を介することによりまして、長野県内各地から必要な人材と機材を調達する体制を整えたところでございます。

この他、通常の維持管理業務でも細かい改善やアドバイスを多数いただいております。

下水道の健全経営、技術者の確保、適正な運転管理、中長期的な諸計画の策定、故障時や災害時の迅速かつ適切な対応等、有形無形のメリットがございます。村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**議長（萩原由一 君）**

丸山邦久 君。

（「はい。」の声あり）

**再質問**

**5番 丸山邦久 議員**

それでは、再質問をいたします。

効果が出ているというお答えでありましたが、2億7,694万4千円という巨費が一般会計から出ているわけであります。これをなるべく少なくして村の負担を軽くしていくように継続

して努力していただきたいなど考えております。

1994年ですから、今から26年前、福井県に今立（いまだて）という町がありました。その町長が素晴らしい町長だということで、何回かそこにお伺いしてお話をお聞きしました。町の庁舎へ行くと「31世紀に向けた町づくり」と書いてあるのです。20世紀ですから「21世紀の間違いではないですか」と言ったら「私は千年先を見ている」と言ったのです。そういう町でありました。

その今立町は公共下水道を造らない。自分のところで合併槽、浄化槽を開発して、それを個々の家に取り付けると言っていました。その時点で、実は、私は何で下水道を造らないのかなと、その時は分らなかったわけであります。ただ、このように戸数が減ってくると、あの町長この時点のことを思っていたのかなと、今は、町長は今の時点を見ていたのだなと、段々分かってきたわけであります。今後、戸数が減ったり、設備が老朽化したりした場合、いつかそういう事態が来るかもしれない。そういうタイミングを逃さないで、次の方法に方向転換をする。それも大事なことで、今から考えておくべき事ではないのかと思います。是非その辺をお願いしたいなと思いますし、できたらお考えをお聞かせいただきたいなと思います。

### 議長（萩原由一 君）

小松建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（建設課長「小松伸二郎 君」登壇）

### 建設課長（小松伸二郎 君）

丸山議員ご指摘の通り、村の下水道事業につきましては、非常に厳しい状態が続いております。

平成6年に供用を開始いたしまして採算が取れてない事業でもございます。

全国的にも、先ほど村長からご説明がありました通り、全国の下水道事業でも、実際に黒字で運営している所は非常に少ない状況でございます。

村の状況でも勿論同じでございまして、この度、大変申し訳ありませんが下水道料金の改正を行わせていただきました。すでに住民の皆様には広報等でお知らせをいたしております。

下水道料金の改定、それから空き施設の活用、それから老朽化してくるこれからの下水道施設の対応、これがこれからの下水道で山積みになっている課題でございます。それらにつきましては、一つ一つ丁寧に課題を精査いたしまして、今後の下水道を少しでも長く下水道事業を続けられますように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 議長（萩原由一 君）

以上で丸山邦久君の質問を終わります。

（終了 午後 1時14分）

### 議長（萩原由一 君）

7番 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。7番。」の声あり）  
（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

## 1. 「これからの農村を生きる」村の方向性を修正すべきではないか

7番 土屋喜久夫 議員



それでは、発言を許されましたので、通告に基づきコロナ禍の村の総合振興計画の在り方、それから、同じく社会基盤が変わりつつある中での村民福祉の確保、それから、続く異常気象に係ります災害対応について、この3点をについて質問させていただこうと思っています。

1点目、これからの農村を生きるというスローガンで、第6次村の総合振興計画が策定をされ、計画行政を進められてきたところでもあります。

昨日から同僚議員、多くの質問があり、想定外の異常気象、世界を恐怖に陥れています。コロナ19、新型コロナウイルス感染症の拡大等非常に村を取り巻く環境、非常に変わってきているわけです。異常気象の原因、地球温暖化ともいわれていますが、言えば18世紀半ばからの産業革命から人類の発展とともに軌を一にして、やはり人類が自分たちの幸福を求めながら社会を発展させてきたその部分と軌を一にしているものだというようなこと、その中で異常気象が発生しているということになりますと、我々の生活を250年前に戻すのかどうか、なかなかそういうわけではいかないものですから、英知を結集しながら考えていかなければいけない。木島平村も同様だろうと思っていますところでもあります。

そして、今、木島平村は、農を基軸としながら交流産業を進めようというようところで村の指針を定め、事業を展開してきたところでもあります。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症につきましては、やはり地球規模と言いますか、グローバル化がいかに進むと、いかにこういうリスクが伴ってくるという、極めて象徴的な状況だろうと思っています。

今、アフターコロナ、コロナ以後、また、2次・3派というような、村長からの言葉もありますが、むしろコロナ以後ではなくて、ウィズコロナ、コロナと共にという想定の下に村の指針を進めるべきではないか。そんなことを考えるわけです。

木島平村も冬の観光に際して、インバウンドの中心とした誘客、また、これは中華人民共和国を想定した誘客でありますし、また、それ以外にも多くの外国の皆さんが木島平においてをいただいている、その中で、今までの日本とは想定違った考え方、政府、それから県も推奨しています新しい生活、それに沿ったそれぞれの産業の振興等を図っていくべきだろうと思っています。そんなことから、まず、交流産業の振興ということでもあります。昨日の同僚議員の中では、振興計画の考え方として財政と整合性を取るというような答弁、それから、その中では施設の見直しも必要ではないかというような発言、また、私自身6月の質問でも観光振興局にも触れてきています、その在り方についてどうなのだろう、というようなこと。それから、昨日からの同僚議員からも観光振興局の在り方等、触れられています。

それぞれこのコロナに係ります交付金の関係の使途について、今回補正予算等で上がってきていますけれども、現実、木島平村の交流産業に係るハード、ソフトその辺について充分なのかどうか。むしろ、以後という考え方でなくて、これが通常社会であり、通常生活である。その中で、交流産業をどう発展させるか、というようなことが重要なのだろうと思っています。そういう意味で現在の交流産業に係るハードソフトの体制、これについては充分なのかどうか。1点目。

次、異常気象下であります。今年は長雨の後の高温というようなことでありまして、村内の大半の田んぼが倒伏をしているというような、現実があります。木島平は今まで良い味の米で売ってこうというようなことで、農業の中心は木島平米のブランド化、それを基に農業を発展させるという、農を発展させるというような計画でありましたけれども、実際、あまりにも水田に偏重した考え方で進んできています。そのために、構造改善の進んだ田んぼについては、借り手があるけれども、中山間部の田んぼの耕作者、また、一番心配されます、中山間の畑については、そのまま放置をされるというような状況。中々1年1年、気温が上昇しているような中で、この水田に偏重した農業の振興で良いのかどうか。

3つ目であります。



6次産業の振興ということでありまして、これにつきましても、なかなか交流が難しくなってきた状況の中で、確かに1次産業を、いかに付加価値を付けるかということになりますと、6次を目指さざるを得ない。というようなことではありますが、今、実質的な交流が阻害をされると言いますか、国は「Go Toキャンペーン」等で交流を進めろという号令はかけていますが、それぞれの国民と言いますか一般市民の皆さんの心の中では観光というようなどころには向かない、交流に向けてというようなことが非常に難しくなっている段階で、いかに1次産業の付加価値を高めるかということになりますと、まず、農産物、次にはそれを活用した加工、2次までだろうと思っています。そのなかで、農業振興公社を中心に新たな農産物等の振興というようなことで、ずっと進められてきています。実際には加工品としては、柿ワインから始まりまして、途中の焼酎、それから、米焼酎が最後になりますか、というようなことで、今、何とか継続できているのは、豆菓子だけかな、というようなことでもあります。なかなか木島平村のお土産が無いよというような話がずっと何十年も言われながら、この辺についても思い付きで作ったような加工品が継続していったいないという、その現実の中でどう農を基軸とする話が進んでいくのかどうか。今一度、この社会情勢の変わった中で、改めて考える必要があるのではないかなと、そういう意味で、6次産業の拠点というようなことで農の拠点施設の加工施設について、今の木島平村のコメを中心とする農業推進に対して、どうマッチしていくのかどうか、この辺についても考えざるを得ないのだろうと思っています。第6次振興計画後期計画が令和2年から始まります。その段階において、どうこの辺についてそれぞれ考えられるのかどうか。

極めてつたない通告であったものでありますから、若干答弁との差が出る可能性はありますけれども、申し上げた内容について、それぞれお答えをいただければと思っております。お願いします。

#### 議長（萩原由一 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

#### 村長（日基正博 君）

土屋議員の「これからの農村を生きる」ということで、ご質問であります。本人申された通り、若干質問の通告の内容と違っているのかなと思っておりますが、まず、私の方からは、新型コロナウイルスの感染、完全に収束することはないかもしれないと言われておりますが、もしかすれば終息するかもしれません。現在のように、感染を恐れて外出できない、旅行もできない、ずっとマスクを付けなければ何もできないというような状況は、いつかは改善されるのだろうと思っております。その間は、これまでも申し上げました通り、ウィズコロナの対応が必要だと考えておりますが、本当にこの感染を恐れずに以前のように活動ができるそういう時に備えて交流事業の継続は、継続のみならず振興に向けて取り組む必要あると考えております。

またそれから、今年、稲の倒伏が多いということで、これについても心配をしておりますが、やはり7月の長雨、天候不順でしっかりと茎が育ってなかったのが原因かなと、個人的には思っておりますが、米は村にとって本当に大きな魅力でもあります。収穫作業が進んでおりますが、是非、品質にいい木島平の美味しいお米が収穫できることを願っております。

それぞれ、個々のご質問には、担当課長に答弁をさせます。

#### 議長（萩原由一 君）

湯本産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(産業課長「湯本寿男 君」登壇)

### 産業課長（湯本寿男 君）

それでは、土屋議員のご質問についてお答えをいたします。

まず、ご質問の「ウィズコロナの時代に交流産業の振興は」ということでございます。村では総合振興計画の基本目標、基本計画といたしまして、農を基軸とした交流のむらづくり、そして農村の環境を生かした村づくりということで、それぞれ農村ビジネスの創出ですとか、滞在型観光の推進、商工業の振興と新しい産業の創出、また、農業の6次産業化の推進、木島平ブランドの確立といった取り組みを行ってきております。

ウィズコロナの時代に交流産業の振興はということでございます。今現在では、感染拡大地域との交流は慎重に対応していくということで難しい状況もありますけれども、今後、状況は変わっていくだろうとも予想をされています。

そういったことも踏まえまして、マイクロツーリズムといったような地元の旅行も含めながら、地域の方々との交流もしていただけるような振興を進めてまいりたいと考えております。そのためには、来ていただくために、安心安全を提供していく、また、何度もこちらに来ていただくといったような取り組みも必要というふうに考えております。

次に、「異常気象下、スキー産業だけでなく、品質低下が懸念される農業はいかにあるべきか」ということでございます。

こちらにつきましては、温暖化による気温の上昇に起因する品質低下ということでお答えをさせていただきます。

気象庁では、「長期的に見た場合、100年あたり1.24℃の割合で気温が上昇していて、特に1990年以降、高温となる年が多い」とあります。また、少し古い資料になりますが、2007年の農林水産省の農林水産技術会議では、地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響予測の中で、2060年代には今よりも全国平均で約3℃気温が上昇するシナリオの中で、水稻の収量は、北海道では増加し、東北より南では減少する。また、リンゴの栽培適地は、徐々に北上し北海道はほぼ全域が適地になる一方で、関東より南は、ほぼ範囲外となるなどと予測しています。

その対策としましては、水稻では、登熟期間の高温による白未熟粒（しろみじゅくりゅう）いわゆるシラタの発生は、時期を遅く植えることや直播の栽培により減少することができる、また、また、果樹では高温によるブドウの着色不良は改善するということがございます。

当然温暖化、異常気象下が悪影響ばかりではないことも踏まえ、県、JA等連携し将来を見据えながら対策について研究を進めてまいりたいと思います。

また、木島平米のブランド化ということで、米作りに偏重しているのではないかとということもございますけれども、やはりご指摘のように遊休荒廃地の拡大ですとか、畑の作物といった課題もございますので、今後、いま多く取り組んでいただいていますズッキーニですとかアスパラガスに加えて、新たな品種が可能なかどうか、また、畑作の振興にはどういった問題があるのかといったのも含めて検討をしていきたいと思っております。

3つ目、「6次産業の3次産業が制限される中、整備された加工施設は現状の村の農業とマッチしているか」ということでございます。

ご指摘のとおり新型コロナの影響で、外食産業などにとって大きな影響を受けているのが実情です。しかしながら、スーパーなどの業種においては、外出を控える状況から、需要が落ちていない状況もございます。

村としては、高付加価値型販売を目指す農業者自身の取組を支援するべく、道の駅FARMUS木島平の加工施設の貸し出しや、特産品奨励補助金の交付などの支援を行っているところ

です。

ご質問の加工施設については、要望等に柔軟に応えながら、活用を図っていくこととしており、農業者による加工品の試作づくり等に活用しているほか、今後、農林高校生などによる活用も検討しているところです。

このような取り組みを推進しながら、農業者による6次産業化への道を開いておくべきと考えており、今後は、コロナ禍、ウィズコロナでも小回りの利くような6次産業にも目を向けていく必要があると考えております。

**議長（萩原由一 君）**

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

**再質問**

**7番 土屋喜久夫 議員**

今の答弁であります。交流という意味では昨日もワーケーションの提案等があり、村長の方からチャンスが来ている時期だというような答弁がありましたし、私自身も6月にテレワークについてご質問申し上げたところ、地方の有利性を生かす等の答弁がありました。そんなことであります。ワーケーションそれからテレワーク等、コロナが収まってしまふ、アフターコロナの時代には必要のない投資になってきてしまふ。ということで、どうもその辺ちょっと整合性というか、そういう部分があるわけではあります。ただ、私自身の考え方としては、コロナが収まっても、次のコロナが来るだろう。世界的な規模で人間が動いている、そういう意味でまだまだヨーロッパ、アメリカ、日本ではなくて、南米もあるし、アジアの大陸もありますし、アフリカ大陸もありますし、そういう意味で、地球規模で人間が動くということは、今の常にマスクをして歩く新しい生活が、通常的生活なのだろうと。まず、そこから物の考え方を発想していかないと、言えばスキー場にお客が来ないのはコロナのせいだ、ということではなくて、「木島平スキー場に来てください、すべての対策は済んでいますよ」やはりそういう交流の進め方をしていかないと、なかなか生き残れてではないかなというようなことも考えるわけでありまして。

また、もう1点、6次産業というものの考え方で課長の方から、農家に優先的に優遇しながら6次産業を進める。6次産業というのは、1次と2次と3次、要するに食べさせてまでが6次なのです。そういう意味合いでいくと、今は1次と2次しか動いていない状況の中で、なんで6次産業という発想になっていくのかどうか。まず、基本的な視点が違っていると、対策も違って来るだろう。それぞれ、今の村の経済状況、産業状況すべてを理解したうえで次の対策というのが基本だろうと思っております。

そんなことで、ぜひこの辺について、チャンスが来ているとすれば急いで進めなければならぬだろう、というようなことを考えるわけでありまして。

6月にもそんなことでご質問申し上げていますので、その間、この辺の検討はどこまで進んでいるのかどうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

それでは、再質問にお答えをいたします。

交流産業については、チャンスというようなお言葉もいただいております。各地で進められていますテレワークですとかワーケーション、今各地で取り組み、上手くいっているところ、これからのところもございます。

先日の答弁でもありましたけれども、ワーケーションについては働き方改革の一つとも捉えられております。会社に通わなくとも働ける仕事を作るといった面では非常に地方にもチャンスはあると思っておりますので、これについては、またセミナー等を活用しながら村へ来ていただけるような形で取り組みを進めていきたいと思っております。

6次産業につきましては、現状1次2次ではないかというご指摘でございます。確かに6次産業については、非常に進め方等難しいものもございまして、村としましては、今ある施設を活用しまして、3次産業を含めた中で農業と結び付け取り組みを進めていきたいと思っております。

## 議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

## 2. 村民福祉の確保は可能か

### 7番 土屋喜久夫 議員

それでは、次の質問に移りたいと思います。

コロナ禍、それから、木島平も非常に高齢化をしております、この議場も高齢者といわれる人たちが10人を数えているような、そんな状況であります。そんなことで言うと、経済の方がなかなか前に進まない、その中で住民福祉をどう確保していくか、というようなことあります。

来年度を初年度とする、第8次の老人福祉計画・介護保険事業計画の策定が進んでいるところであろうと思っております。

平成12年、介護の社会化という言葉を出発点に、介護を家庭・個人から社会保障という形に進んできたわけでありまして。

考えてみますと、介護保険の創設当初に比べまして、令和元年度の決算、介護保険事業特別会計の決算、規模が倍増しているわけでありまして。

昨日就任されました、第99代の菅総理大臣、自助・共助・公助というような言葉を掲げられているわけでありまして。社会福祉の社会では何十年来このスローガンで進めてきたわけでありまして。木島平村もこの自助・共助・公助で村民の皆さんが、自分自身で自分の後始末はというようなことで頑張っておいでになったわけでありまして、介護保険事業の創設と言いますか、社会保障の発展と共に、中々隣近所で何とかしてやろうという習慣と言いますか良き風習が薄れてきていることも現実であります。

本年10月、国勢調査が始まってきています。木島平の実態が更に明らかになってこようかと思っておりますが、この状況の中で、今計画を策定中でありましようが、人口実態というようなことではありますが、今の80以上の皆さんについては、過去の全村健康管理活動に守られて健康寿命が長い皆さんだろうと思っております。それ以降、団塊のジュニアの世代といえますか、この人たちはお勤めが中心でありましたから、なかなか村から直接干渉できず社会保険医療という形で入れ替わってきているわけでありまして。そういう意味で若いときに健康について勧奨できない年代が介護保険の1号保険者になりつつある状況の中で、この辺の介護ニーズに答えることが可能なのかどうか。なかなか我々も含めてわがままな年代が介護の世界に入ってくるということでもありますから、この辺についてどのような考え方で計画を策定されるのか、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（萩原由一 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

それでは、土屋議員の「村民の福祉の確保は可能か」というご質問にお答えいたします。

人口に対する65歳以上の高齢者の割合は、高齢化率は、平成12年が30.3%でありましたが、令和2年4月1日時点の推計では40%となっております。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題も併せ、今後も介護サービス給付費は伸びていくものと思われまふ。

また、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には、村の高齢化率は46.1%で現役世代の1.2人が高齢者1人を支える状況になるということでありまふ。介護人材不足が心配されまふ。しかし、将来とも村民の健康と福祉を守る取り組みは継続しなければなりません。

個々のご質問、また、対応については、担当課長に答弁をさせまふ。

**議長（萩原由一 君）**

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

**民生課長（山寄真澄 君）**

それでは、村長の答弁に補足しまふして、最初の1番の「今後の介護のニーズに答えることは出来るか」という質問にお答えいたします。

介護保険法の施行により平成12年から始まふた介護保険制度につきまふしては、先ほど土屋議員が申されるように、介護や支援が必要な人を社会全体で支えるという制度でありまふ。

高齢化に伴い木島平村の介護サービス給付費は年々増加し、平成25年度の約5億2,600万円をピークに、その後一旦平成29年度まで減少し、平成30年度から増加に転じ、昨年、令和元年度は約5億1,700万円でありまふた。

今後も、高齢となつても住み慣れた地域で、介護サービスを必要な時に安心して受けられるためにも、これまで以上に健康づくりや介護予防、日常生活の自立に向けた取り組みを推進し、要支援、要介護状態になることの予防や状態の軽減・悪化防止を通じて介護給付サービス費の抑制は図っていくとともに、高齢者を支える介護人材不足に対応するためにも、住民支え合い活動の充実が重要と考えておりまふ。

住民相互の支え合いの強化、退職後のボランティア等活躍の場の確保、地域でのサロン活動、これらの人材育成等、住民の皆様の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す地域共生社会づくりに取り組みながら、今後の介護ニーズに答えて行けるよう図ってまひりたいと考えておりまふ。

**議長（萩原由一 君）**

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

## 再質問

### 7番 土屋喜久夫 議員

いよいよ高齢者の範囲に入っていますので、通告を落としてしまいました。再質問という形でそれぞれ質問をさせていただこうと思っています。

現在、村の高齢化率というようなことで、先ほども申し上げました、ここは55%位の会場ではありますが、村全体では40%が65歳以上の人口ということでもあります。

毎月行われています村の福祉委員の皆さんが打合せをされています。この中で民生委員綱領の斉唱をされていて、地域の実情つまびらかにしというようなことを毎月斉唱されているわけでもあります。当然ながら福祉委員の皆さんは自分の受け持つ地域の実情をつまびらかにしながら、村民の皆さんへのお支えをされているわけでもあります。そういう意味で言いますと、村はそれ以上に地域をつまびらかに把握しながら、当然村民の福祉向上、広い意味も含めて言いますと、経済も全てであります。その辺について、つまびらかにしながら対策をされている、というようなことでもあります。なかなか平均余命と健康寿命というような言葉は、厚生労働省が良く使う言葉であります。当然ながら、例えば40%、1,800人の高齢者でありますので、この辺の実態をつまびらかにしながら、この寿命と健康余命こういうものは把握されているものだと思っておりますが、この辺についてデータがありましたらよろしくお願いをしたいと思えます。

それから、先ほどの振興計画の話しでもありましたが、コロナ禍の下であります。なかなか衛生それから保健指導というようなことで、気を使われていると思えます。子どもたちが少ないわけですから保健指導等で密になるようなことはないだろうと思えますが、ただ、そういう中でウィズコロナの健康指導、それから衛生指導というようなこと、従来とは変わっているという期待はしているわけではありますが、従来どおりの指導で村民の健康・命は守れるのかどうか、高齢者にしてみますと、なかなかコロナの致死率が高いというような評判もありますという客観的なこともありますので、その辺についてどのように進められているのかどうか、よろしくお願いをしたいと思えます。

### 議長（萩原由一 君）

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

### 民生課長（山寄真澄 君）

それでは、お答えいたします。

2番のご質問につきましては、平成12年に30.0%でありました村の高齢化率は令和2年4月1日時点の推計では、議員の申されるように40.0%となっております。平成27年度時点の推計値では、少子高齢化が進み高齢化率は、令和7年には43.7%となっております。

こういった中で、平均寿命はもちろんでありますが、健康寿命の重要性が指摘されております。WHO世界保健機関が提唱した健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されているため、平均寿命と健康寿命の差が日常生活に制限のある不健康な期間と意味しております。

3年に1回行われます国民生活基礎調査によって示されております健康寿命に係る数値は、調査自体が県単位となっております。大変申し訳ありませんが木島平村の数値はございません。長野県の2016年時点の数値となりますが、男性72.11歳、女性74.72歳となっております。平均寿命から健康寿命を差し引いた男性9.69年、女性は12.98年が不健康な期間と考えられ、平均寿命を延ばすことは基より、健康寿命を延ばし、この不健康な期間



をいかに短くしていくことが重要なことだと思います。

健康寿命の延伸は、介護給付費の抑制や介護人材が不足していく中で重要であります。何より村民の皆様が自立して健康で長生きしていただくことが大切なことだと思います。

このため、村では、訪問指導や相談活動、予防接種、健康管理検診を通して、生活習慣病の予防、感染症予防、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、高齢となっても自立した生活ができるだけ長く保てるように介護予防事業の一層の充実を図っていきたいと思っております。

コロナ寡での対応につきましての③の質問につきましては、新型コロナが終息をみない中、従来の保健衛生事業について、過度に控えることの悪影響が国や専門家から指摘されております。7月から始めましたセット健診につきましては、事前に受託医療機関であります北信総合病院と綿密に新型コロナ感染症対策を行ったうえ実施しました。保健センターの前でのマスク着用、手指消毒、検温や行動履歴等の確認を行いました。保健センター内では健診のレイアウトを、事務室を使うなどしまして変更し、室内の人数制限、換気の徹底等を行い、3密防止に努め実施しました。村民の皆様には、新型コロナ対策にご協力いただきながら受診いただき、現在まで前年並みの皆様に受診いただいております。11月4日には、今年度最後の健診がありますので、未受診の方は是非受診していただきますようお願いいたします。

乳幼児健診、予防接種につきましても、県のガイドラインや医師の指導の下、新型コロナ対策を実施しながら行っています。こちら、村民の皆様にご理解いただき例年通り実施できていることに感謝申し上げます。

また、保健師や看護師による乳幼児訪問、保健指導訪問等につきましても、感染予防を徹底しながら実施しています。

いずれにしましても、新型コロナウイルス感染症予防対策を確実に実施しながら、引続き、適切な時期に健診や予防接種等保健事業を実施することが、村民の皆様の健康保持・増進のために重要と考えております。よろしく申し上げます。

## 再々質問

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

## 7番 土屋喜久夫 議員

今の課長の答弁に再質問させていただきます。

まず、衛生保健指導の話の中で、それぞれ民生課が行う事業の中の対応だけでありまして、事業の中だけでいいのかどうか。村民の健康をどう守る、命を守る、そういう認識で民生課長を受けておられるのではないのか、1点。

次に、昨日の芳川議員のコロナ対策の答弁の中で、衛生管理と言いますかの徹底は、振興局内の会員という言い回しがありました。振興局会員ではない飲食店、村民については、誰がどう徹底していくのかと。また、高齢者の心配ばかりで申し訳ありませんが、当事者でありますからよろしくお願ひしたいと思っております。今インフルエンザとコロナ対応について日本中で話題となっています。高齢者は心配なので、10月1日から予防接種ができるような体制をとというようなことで国は流しているわけですが、ただ、インフルエンザについては、接種から4週間で抗体ができ、2か月から3か月でその抗体が消えてしまうという実態があります。10月1日に接種をすると11月から抗体がついて、11・12月で切れてしまうというような流れであります。そういうことでご提案であります。それぞれ高齢者へのインフルエンザの助成をいただいているわけですが、子どもたちと同様2回接種のようなことを早急に考えられないのかどうか、40%の人口に対する支援はどうしていくのか、よろしくお願ひ



をしたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

**民生課長（山寄真澄 君）**

再質問にお答えいたします。

最初の民生課の事業の中だけで良いかというご質問であります。

民生課では、村が進めたい健康づくりといたしまして今年度からポイント事業、先ほども話がありました、ポイント事業を対象事業として行っております。その中では民生課事業だけではありません。村のほかの課から、他団体の皆様をお願いすること、また支援してお願いすること、そして村民の皆様にも自主的な取り組みをお願いすることをポイント事業の中に入れております。

健康診査について、そして村の健康運動に関する事業につきましては、村の民生課の事業のほかに、生涯学習課、そして、他団体としましては、さわやか身体づくり講座等、さわやか運動教室、これにつきましては、木島平村のNPOであります、木島平村の健康づくりのサポートチーム、そして、女団連の皆様で自主的に計画していただいた事業であります。この辺のところも支援させていただきます。また、自主的な取り組みの中で、検診時からの体重測定を継続して測るとか、煙草を吸っていないとか、予防接種を行う、また、献血等自主的な取り組みを村民の皆様をお願いするということでもあります。よろしく願いいたします。

2つ目の振興局の会員でない方についての取り組みについては、私の方からお答えさせていただくのは、民生課はもちろん、周知徹底をしていかなければいけないと思いますが、それにつきましても、振興局と連携して行っていきたいと考えております。

インフルエンザ予防接種につきましては、子どもの2回接種のように2回考えられないかというご質問につきましては、10月1日からもうスタートするというので、大変難しいかなと思いますが、今後検討してまいりたいと思います。

**議長（萩原由一 君）**

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後2時15分でお願いたします。

（休憩 午後 2時05分）

（再開 午後 2時15分）

**議長（萩原由一 君）**

休憩前に引続き、会議を開きます。

先ほどの民生課長の答弁で漏れが1件ありますので、再度民生課長が答弁します。

山寄民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（民生課長「山寄真澄 君」登壇）

**民生課長（山寄真澄 君）**

それでは、お願いいたします。

最初の健康で長生きしていくために、再質問の中で民生課の事業だけで良いのかというよう

なご質問でありました。

先ほど他機関との連携による事業について説明を申し上げましたが、広くその他に広く住民の皆様へのお願いとしまして、引続き3密、手洗いの徹底の周知につきまして、図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、感染予防の徹底としまして、振興局の会員以外という、誰が徹底していくのかというご質問につきましては、民生課、振興局連携して徹底してまいるという話を申し上げました。民生課の中には、食協の木島平支部の事務局を務めております。その木島平支部を通じて感染予防の徹底を図ってまいります。

### 議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

## 3. 災害に対する村内基盤は十分か

### 7番 土屋喜久夫 議員

それでは、最後の「災害に対する村内基盤は十分か」という質問であります。

一昨年、昨年それぞれ台風による樽川のバックウォーターというようなことでありまして、木島平村の穀倉地帯、大塚沖の水田に多くの浮遊わら等堆積させました。また、多くの災害復旧費が投入されたわけでありまして。増水の後はどうしても窒素分を控えるというのが、農業経験者の常識であります。本年度の異常気象、それにも勝る状況で、先ほど村長からもありましたように、大半の水田で倒伏状況が発生をしているところであります。

7月15日の豪雨というようなことで、村内でも20件にも及ぶ多くの被害が報告をされています。大半はのり面崩壊というような状況であります。木島平は扇状地でもありますし、傾斜でほとんどの田んぼが棚田と言われる状況でありまして、多くは土手であります。水の張る水田は、やはり数年置きにその土手を固めるというようなことが必要であります。なかなか木島平村の場合、それぞれ今、工事までできる組織としましては、大塚沖土地改良区だけでありまして、それ以外はほとんどが連絡体制の耕作組合になってきている、そんな状況であります。村は、構造改善事業に対して、どのように進めるのかというような問いを何回かしている中で、中山間の直接支払いの費用を活用されるようにというようなご指導をいただいているわけですが、この部分の先頭に誰が立つのか、というような、やはりそればかりではなくて、いろんな場面、用水路、排水路等の基盤、これについて今後も予想外と言いますか、常に使われる想定外という豪雨、または風、等これに対応できるのかどうか。そういう意味合いも村内基盤は充分確保できているのかどうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点。ここでの報道がありましたけれども、千曲川本流、立ヶ花地籍、湯滝地籍の下流狭窄部の掘削が公表されました。非常に待っていた内容でありまして、特に湯滝は下流でありますけれども、上流の立ヶ花が掘削されるということは、木島平に出る影響、時間的な部分が非常に短くなってくるというような、上流からの影響が短時間でくるというような状況になる心配もあるわけでありまして。

昨年の台風19号災害、この報道と同様に千曲川本流の遊水地、中野市と飯山市というような公表もされているわけでありまして。いずれも申し上げましたように、穀倉地帯の大塚沖、これにつきましては、県管理の1級河川樽川ということでありまして、なかなか本流の遊水地の中には入ってこないわけでありまして。ただ、実質的な遊水地になっているというのが現実であります。この中で、それぞれ今議会で委員会の現地視察の中で樽川堤防の強化の報告って言いますか、実踏がおこなわれていますけれども、それぞれ今ある堤防については、19cm舗装で高くなるというようなことであります。では、堤防のない地籍にはどういう配慮がされているの

かどうか、前段申し上げました、味のいい、窒素が必要ない、減らさなければいけない、そういう農業の根幹にかかわるような農について、どう対応できるのかどうか。この2点についてお答えいただきたいと思います。

### 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

### 村長（日墓正博 君）

土屋議員の「災害に対する災害基盤は十分か」ということでありますが、通告いただきました内容と若干違う部分もあるかなと思います。そんなことで、答弁について不足する部分もあるかもしれませんが、お答えをさせていただきます。

昨日の質問の中でもお答えしましたとおり、自然災害を全て未然に防ぐことは困難と考えています。

しかし、議員ご指摘のとおり、日ごろからの準備や訓練、そしてまた何よりも命を守るために、より正確な情報を早めに発信するということが重要と考えております。

今後も、ご意見やご要望をお聞きしながら、防災対策を検証するとともに、村ぐるみ防災訓練については是非継続していきたいと考えております。

また、樽川のバックウォーターにつきましては、主な要因は千曲川の増水によるものであります。千曲川本流の整備について、千曲川信濃川緊急治水プロジェクトや北信地域千曲川等改修促進期成同盟会とともに、引き続き国、県に対して積極的に働きかけてまいります。先ほどありましたとおり、これから立ヶ花、それから湯滝、狭い部分の掘削を行っていくということではありますが、それらについても十分、下流域に対応しながら事業を進めていただくよう、またこれから要望してまいりたいと考えております。

また、今年、建設部長との要請活動の中で、今、大塚沖、市之割沖の冠水の状況等を説明し、状況についてはご理解いただいていると思いますが、千曲川緊急治水対策プロジェクトの中でどのような対応がとれるのか、これから協議していきたいと申し入れをしてありますので、また、出来るだけ早めに対応してまいりたいと思います。

ご質問については、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

### 総務課長（丸山寛人 君）

村長の答弁に補足して、災害対策状況についてご説明いたします。

若干質問の趣旨とは異なる部分が多いかと思えますし、昨日の答弁と重複する点がございますが、よろしくお願ひします。

村では災害時の避難所で使用する備蓄品や資機材を一定量用意しております。

感染症対策により、避難所の収容人数も大幅に減少することになり、現在、必要な備蓄品、資機材の整備を進めるとともに、指定避難所についても見直しを進めています。

また、村民の皆さまの避難行動マニュアルや避難所運営マニュアルの策定も進めております。

こういったケースにおきまして村民の皆様の意識高揚を図ることが災害に対する対策を早め

に進めることになると考えてございます。

また、職員体制でございますが、現時点では案ではございますが、各課の警戒体制に入るための雨量基準等を設定し、早期対応や情報発信ができるように取り組んでおります。よろしくをお願いします。

**議長（萩原由一 君）**

湯本産業課長。

（「はい」の声あり）

（産業課長「湯本寿男 君」登壇）

**産業課長（湯本寿男 君）**

それでは、土屋議員のご質問にお答えをいたします。

まず、村内基盤が大丈夫かということでございます。

先ほどの話にありましたように、用排水路の対応ですとか、農地の対策ということでございますが、まず、用排水路の対策でございますが、昨日の勝山議員のご質問にもございましたように、通常の対応では対応できない部分もあるということで、災害対策については今後、地元の水利組合ですとか、管理者とも話す機会を設けまして、そういった時の対応について検討をしていきたいと思っております。

また、農地の対策については、やはり雨ですとか水路からの越水、逸水によりまして畦畔の崩落等起きておりますので、やはり、構造改善してからだいぶ時間がたっているという農地の状況もございますので、水路と併せて中山間の制度ですとか多面的の支払い制度をうまく活用していきながら、農地の対策、水路の対策等、それぞれの組織と話す機会を設けていきたいと思っております。

続きまして、千曲川の増水時、樽川のバックウォーターによる大塚沖や市之割沖の水田冠水が多く発生している件でございます。今のところ収穫等への大きな災害被害は起こっておりませんが、収穫後に冠水し、稲わらや土砂などが農地に堆積したといった被害がございます。

また、和栗沖においても、増水時に樽川の水位より農地が低くなるため、内水を排除すると排水するといった作業が必要になってきております。戸那子排水機場については、樽川堤防のかさ上げ前の基準で作られていることや、施設の老朽化による不具合などが発生しておりますので、現在、飯山市とともに再整備に向けて準備を進めております。

大塚沖や市之割沖についてはもともと堤防がない地域のため、バックウォーターが発生した場合、冠水被害が発生する状況となっております。現在の対応では、災害が発生した場合の復旧には対応となっておりますけれども、国や県に対して、堤防がない農地であり遊水化している状況を伝えながら、有事の際は災害の認定となるよう今後も要望を続けていきたいと思っております。

**議長（萩原由一 君）**

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午後 2時30分）

**議長（萩原由一 君）**

1番 山崎栄喜 君。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 山崎栄喜 議員 登壇）

## 1. スキー場対策と第三セクターの立て直しについて

### 1番 山崎栄喜 議員

今議会では、村の第三セクターの問題について、大勢の議員が質問をされていますが、この問題は村の観光の在り方や第三セクターの今後を左右する大きな問題だと思いますので、「スキー場対策と第三セクターの立て直しについて」ということで通告に基づき質問させていただきます。

村の第三セクターで、スキー場や馬曲温泉などの指定管理を行っている木島平観光株式会社は、昨年の台風19号による災害や記録的な寡雪、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響を大きく受け、その結果として昨年度の決算は9,590万3千円の経常損失と、約1億円近い大きな赤字となってしまいました。

村は、9月4日に開催された議会全員協議会において、スキー場は公共性が極めて高い施設、新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、現在の状況からすると、村としてスキー場を経営しないという選択肢は考えられない。今シーズンからは村が赤字分を負担、その財源は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国から交付される地方創生臨時交付金を充当するという考え方を示されました。

そして、今議会に提出された一般会計補正予算第7号に、指定管理施設であるスキー場と馬曲温泉の事業継続支援金として補助金1,400万円のほか、スキー場リフト券半額補助金など関連予算を計上いたしました。

私は、国からの交付金がスキー場の立て直しのために使えるのであれば、村の一般財源を充てるよりも村にとって得策だと考えますが、本気で立て直しを図らない限り、新型コロナが終息しても毎年赤字が発生することになると思います。

ちなみに、スキー場は平成22年から平成30年までの間では、平成23年決算を除いてスキー場の運営単体では赤字で推移し、この赤字分は、ホテルパノラマランド木島平の収益によりカバーしてきたもので、慢性的な赤字状態にあります。しかも、近年は降雪量が少ない、或いは降雪の時期が遅い傾向にあり、またスキー人口の減少なども相まって、立て直しはそうたやすくできるものではないと思います。

第三セクターの問題は、多くの村民が関心を寄せていますので、村は村民の皆様にも現在の状況を丁寧に説明し、今後の方針についてご理解いただく必要があると考えます。

そこで、あえて議会全員協議会等で説明があったものも含め、次の点について村長に伺います。

1点目、まず、木島平観光株式会社自身が、立て直しに向けて本気で取り組みことが大事だと考えます。公共施設だからとか第三セクターだからということで、無条件同然で村が赤字を補填するという事は、村民の理解が得られないと思うがどうか。

2点目、スキー場やホテル等は老朽化が進んでおり、村の実施計画を見ると今後その修繕費が多額になる見込みであります。そこで、今後も多額の赤字が続き、それを村が補填するようでは、村の今後の財政運営上重荷となると思います。そこで、不採算部門の施設の見直しが必要ではないか。

3点目、議会全員協議会で、村は来年以降に向けてスキー場の立て直しを図るとしていますが、村長は立て直せる見込みがあるとお考えか。

4点目、もし、スキー場関連の補正予算が可決しなかった場合に、木島平観光株式会社は一体どうなるのか。

5点目、第三セクターの立て直しのために、村は課長級の職員1名を派遣する方向を示されましたが、事は1名で足りるのか。また、派遣職員を補佐するために地域おこし協力隊が活用できないか。

6点目、派遣する職員の苦労は想像しがたいものがあると思います。役場庁内の強力なバックアップと、派遣職員に思い切った権限を与える必要があると思うがどうか。

以上、6点について伺います。

### 議長（萩原由一 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

### 村長（日墓正博 君）

それでは、山崎議員の「スキー場対策と第三セクターの立て直し」というご質問であります。

木島平観光自身が立て直しに向けて本気で取り組む必要があるということではありますが、それは当然その通りだと思います。そのため職員を派遣し、そしてまた、専門のコンサルの活用もと考えております。そしてまた、私自身も直接関わっていきたくと考えております。

今回の予算の主な内容は、赤字補填というよりスキー場を運営するための財源をどのように確保するかということでもあります。地方創生臨時交付金につきましては、コロナ対策全般に活用してまいります。打撃を受けている産業の再生も大きな目的であります。従いまして、第三セクターの木島平観光への単なる赤字補填ではないということをご理解いただきたいと思います。

それから、施設の老朽化が進んでいるというご質問ではありますが、ご指摘の通りスキー場、馬曲温泉、パノラマランド木島平は、いずれも老朽化が進んでいる施設であります。改修や修繕が必要になっております。村の将来への財政負担をできるだけ軽減するため、第三セクターの在り方、当然これから施設ごとに将来的にどうしていくのか、施設管理方針の見直しを行い、個別の施設計画についても早期に進めてまいりたいと考えております。

スキー場の立て直しの見通しはあるのかということではありますが、昨年の寡雪、新型コロナの影響によりまして、令和元年度のスキー場のリフト券売り上げは、平成30年度と比較して49.6%と約半分となっているという状況であります。新型コロナの影響で、全国的に見てもスキー修学旅行などの団体は、ほぼ中止となっている状況で、木島平スキー場でも姉妹都市調布市を中心とした団体や大きなスキー大会が中止となるなど、たいへん厳しい状況になっていることは事実であります。そのため、地方創生臨時交付金を有効に活用し、新型コロナ対策をしっかりとしながら、スキー場への誘客対策をしていくことが、今後の木島平スキー場の活性化に結び付くものと考えております。そのため、現時点でできる最善の対策を講じながら進めていきたいと考えております。

スキー場関連の予算が可決しない場合ということではありますが、先程も申し上げましたとおり、今回上程しました予算の主な目的はスキー場を運営するために必要な財源を、地方創生臨時交付金を活用して調達するものであります。併せて、リフト券の半額よりスキー場のPR、誘客宣伝を強めていくものということではありますが、スキー場の運営は本来リフト券売り上げで冬季従業員の人件費やリフトの運行動力費を捻出するのが本来であります。今シーズンはコロナウイルスによりリフト券売り上げだけで運営経費を捻出することは困難と考えております。予算が否決された場合、臨時交付金を活用しないとなれば一般財源で赤字補填することになりますが、これについては、一層ご理解は難しいと考えます。その場合には、スキー場はオープンできません。スキー客が全く来ないという状況になれば木島平観光は継続できませんし、同時に、スキー場で主な収入を得ている他の宿泊事業者なども事業継続が困難になると予想されます。また、スキー場を運営するにはマネジメントが必要であります。現時点ではそれができるのは木島平観光であり、スキー場を開設するために必要な予算であります。村負担をで



きるだけ軽減しながら、農業とともに村の産業の柱である観光を維持・持続していかなければならないと考えております。

それからまた、職員の派遣が1名で足りるのか、バックアップがどうかということですが、今のところ考えている職員の派遣は1名であります。ご提案の地域おこし協力隊、その他集落支援などありますが、良い人材がいれば前向きに早めに検討してまいりたいと考えております。派遣職員につきましては、しっかりと活躍できる権限が必要と考えておりますし、関係の課、係だけでなく私も含め多方面からのバックアップをしてまいりたいと考えております。

**議長（萩原由一 君）**

山崎栄喜 君。

（「はい、議長。」の声あり）

**再質問**

**1番 山崎栄喜 議員**

再質問させていただきます。

1点目に、2点目の質問に対して、「村の将来への財政負担をできるだけ軽減するため、早期に進めてまいりたい」と答弁がありました。そこで、確認させていただきたいと思いますが、個別の施設計画についてもという答弁でありましたので、この早期に進めたいという点は、第三セクターの在り方から施設管理方針の見直し、個別の施設計画にわたるすべてということで理解してよろしいでしょうか。また、この早期とは具体的にいつまでとお考えかお願いしたいと思います。

2点目に、4点目の質問に対する答弁で、「予算が否決された場合、スキー場はオープンできません。また、木島平観光は継続できません。」という答弁でありました。それは会社が倒産をするということで理解をしておりますが、それでよろしいかどうか。また、その場合に、村は第三セクターに対して出資し、資金を貸し出し、債務保証を行っていますが、それがどうなるのかお答えをお願いしたいと思います。

3点目に、6点目の質問に対して、「私も含め多方面からのバックアップをしてまいりたい」という答弁がありました。私も含め、バックアップするということは、村長は第三セクターの社長でもあるわけですが、村長は自分がこの先頭に立つのか、あるいは立たないのか、そのスタンスについてお答えをお願いしたいと思います。

以上、3点伺います。

**議長（萩原由一 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

最初のご質問の、施設の個別管理計画であります。これについては当然第三セクターがどういう形で経営をしていくのかにも大きくかかわってくるわけがあります。その中で、施設の見直しも当然必要だと思います。大きなものとすれば、今は外しておりますがシューネスベルクであったり、馬曲温泉であったり、それからまたやまびこの丘公園、色々あるわけです。当然その中にスキー場、パノラマもあるわけですが、それらの施設について同時に見直しをしていくというふうになります。



それからまた、倒産と考えていいのかということではありますが、そういうことになるだろうと思います。そういうことになります。その場合には、村が貸付けているものについては、債権放棄をせざるを得ないし、債務保証している分については村が負わなければならないと考えます。また、観光（株）が持っている資産の売却という話もありましたが、観光（株）が持っている資産については今回予算で上げております圧雪車ぐらいでありまして、資本の回収、それから借入金の返済にあてても足りないわけでありまして、それらを考えるとスキー場をしっかりと将来とも運営していく。そして、これまでの話の通りしっかりと会社を、言ってみれば利益を上げる体質になんとしてでも改善をして、その中で借入金の弁済等も図っていく方向にしていかなければならないと考えております。

それからまた、最後の3点目ではありますが、私は社長という立場で当然その中心になって、職員に任せっ放しということではなく取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

### 議長（萩原由一 君）

山崎栄喜 君。

（「はい。」の声あり）

### 再々質問

#### 1番 山崎栄喜 議員

先程の再質問で、計画の見直し等ではありますが、早期とは具体的にいつまでかということの質問をしてありますが、その具体的な答弁がありませんでしたのでお答えをいただきたいと思います。

また、来年の3月には、令和3年度の予算案が議会に提出されるわけでありまして、第三セクターの在り方や施設管理方針の見直し、個別の施設計画については、予算に関連をいたしますので、早めに結論を出していただきたいと思いますが、答弁漏れと併せてお答えをいただきたいと思います。

2点目に、国から地方創生臨時交付金が交付されるわけでありまして、その申請期限が9月18日、つまり明日と聞いております。もし、スキー場や第三セクター関連の予算が可決されなかった場合ですが、その金額分の申請ができなくなり、その分の金額が国からもらえなくなるのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

3点目に、第三セクターに関して大勢の議員から質問があり、また多くの村民が関心を寄せています。一般質問は、私が最後の質問者となりますが、そこで、総括して立て直しに向けて村長の意気込み、決意表明をしていただければありがたいと思います。

以上、3点について伺います。

### 議長（萩原由一 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日碁正博 君」登壇）

### 村長（日碁正博 君）

ご指摘のとおり、また、この状況がいつまで続くのか、そしてまた、来年度、令和3年度の予算に向けても早急に体制を整えなければならないということは確かであります。

ただ、そのことで出来るだけ早めにとは考えておりますが、施設をどういうふうにもっていくのか、その方向性によって時期が変わってくることもありますので、その辺をご理解いただ

きたいと。ただ、その都度出来るだけ議会の皆さん等にそれらの方針について説明をさせていただきたいと思います。

臨時交付金の申込期限ということではありますが、村とすれば何としてもせっかくついた臨時交付金、それを村のためにしっかりと役立てていきたいということで、皆さんにご理解いただいたうえでぜひ計画どおり計上していきたいと考えております。

また、最後に意気込みということではありますが、これまでも何回も述べてまいりましたが、木島平にとって観光は農業に次ぐ大きな産業であります。それをしっかりと維持するための形は将来とも残していく必要があると、そのためにこれまで木島平観光株式会社が村の主な施設を指定管理という形で預かってきましたが、ここにきて様々な課題が出ているということで、色々なご意見をいただいたわけではありますが、言ってみればこの新型コロナウイルスの感染の状況の中で、これまで抱えてきた課題が大きく表に出てきた、そんな状況かなと思います。この機会にしっかりと今までの在り方、第三セクターの木島平観光の在り方、それから村の観光施設の管理の在り方、そしてまた、村の産業・観光を支えていく体制の在り方、それらすべてについて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### **議長（萩原由一 君）**

以上で、山崎栄喜 君の質問は終わります。

（終了 午後 2時53分）

#### **議長（萩原由一 君）**

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 2時53分）

**令和2年9月第3回 木島平村議会定例会**  
**《第4日目 9月18日 午後3時30分 開議》**

**議長（萩原由一 君）**

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただ今の出席議員は定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、議案第56号「木島平村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」の件から、日程第4、議案第59号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件まで、条例案件4件を一括議題とします。

本案については、先に委員会に付託してありますので、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

**総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第56号、木島平村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について。

原案可決であります。

議案第57号、木島平村特別会計条例の一部改正について。

原案可決であります。

議案第58号、木島平村資金積立金条例の一部改正について。

原案可決であります。

議案第59号、木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

修正可決であります。

修正内容であります。

特定地域型保育事業者及び居宅訪問型保育事業者の連携する施設の適用除外を削除する修正であります。

なお、審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたので、報告します。

コロナ感染症拡大予防のため、多くの事業に制限がかかっている。半面、災害対策をはじめ、コロナ対策など、多忙な部署がある。平時から、職員間の職務体制を点検し、職務の平準化に努められたい。

以上であります。

**議長（萩原由一 君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

**議長（萩原由一 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

**議長（萩原由一 君）**

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

日程第1、議案第56号「木島平村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」の件から、日程第3、議案第58号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」の件まで、条例案件3件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1、議案第56号から、日程第3、議案第58号まで、以上条例案件3件は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第59号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件について採決します。

本案に対する委員等報告は「別紙のとおり修正可決」です。

まず、本案に対する総務民生文教常任委員長の修正案について起立によって採決します。

委員長報告の修正案に賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

**議長（萩原由一 君）**

起立全員です。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただ今修正可決した部分を除く原案について起立によって採決します。

皆さんにお諮りします。

修正部分を除く原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長（萩原由一 君）**

起立全員です。

したがって、修正部分を除く部分は原案のまま可決されました。

ここで暫時休憩します。

(休憩 午後 3時36分)

(再開 午後 3時40分)

**議長（萩原由一 君）**

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第5、議案第60号「令和2年度木島平村小水力発電特別会計予算について」の件から日程第30、議案第73号「財産の取得について」の件まで、以上、予算案件12件、認定案件12件、事件案件2件、合わせて26件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に委員会に付託してありますので、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長、土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(予算決算常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

### **予算決算常任委員長（土屋喜久夫 君）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議第77条の規定により報告します。

議案第60号、令和2年度木島平村小水力発電特別会計予算、原案可決であります。

議案第62号、令和2年度木島平村情報通信特別会計補正予算第1号、原案可決であります。

議案第63号、令和2年度木島平村学校給食特別会計補正予算第1号、原案可決であります。

議案第64号、令和2年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、原案可決であります。

議案第65号、令和2年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算第2号、原案可決であります。

議案第66号、令和2年度木島平村介護保険特別会計補正予算第2号、原案可決であります。

議案第68号、令和2年度木島平村下水道特別会計補正予算第1号、原案可決であります。

議案第69号、令和2年度木島平村農業集落排水事業特別会計補正予算第1号、原案可決であります。

議案第70号、令和2年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算第1号、原案可決であります。

議案第71号、令和2年度木島平村水道事業会計補正予算第1号、原案可決であります。

以上、補正予算関係につきましては、ただ今申し上げた原案可決については、全会一致であります。

議案第61号、令和2年度木島平村一般会計補正予算第7号、賛成多数で原案可決であります。

同じく、議案第67号、令和2年度木島平村観光施設特別会計補正予算第3号、この議案につきましても賛成多数で原案可決であります。

なお、少数意見としまして、スキー場関係予算について、観光施策の進展に役立つか懸念されるという少数意見でありました。

続きまして、認定第1号、令和元年度木島平村一般会計決算から、認定第12号、令和元年度木島平村水道事業会計決算、いずれも全会一致で認定であります。

続きまして、議案第72号、令和元年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案可決であります。

議案第73号、財産の取得について、これにつきましても原案可決であります。

なお、予算決算常任委員会の審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたので報告します。決算附属書の主要施策の成果説明書にある「成果と課題」が数年来変わっていない。「課題」を解決できない要因を明らかにし、更なる住民福祉の向上を進められたい。

移動・交流が制限される中で、村の広報・宣伝はインターネットに頼らざるを得ない。ホー

ムページは常に最新情報に更新し、フェイスブックやツイッターなどSNSを更に活用されたい。

調布市への職員派遣は、調布市のみならず、友好都市との重要なつながりであるが、首都圏への出張所・拠点機能を更に充実させ、木島平村の営業力が発揮できるようにされたい。

事業評価にも反省があるように、ごみ処理への広報が不足している。処理費の高騰のみならず、環境負荷につながる恐れもある。村民へ周知徹底されたい。

スキー場グレンデ境界杭の確定測量に対する費用が膨大となっている。責任の所在を明らかにし、必要な対応を進められたい。

地元要望の認定外道路の整備について、地域間の公平性が保持できるよう、細心の注意をされたい。

多くの大学との「域学連携」事業を進めてきたが、今後の方向性が明確になっていない。協定終了を待つのではなく、相手先との関係に配慮し、村の方向性を明確にし、今後の事業推進を図られたい。

観光施設の健全な運営をめざし、将来を見据えた持続可能な「観光施設のあり方」「第三セクターのあり方」等を早急に見直し、抜本的な改善・改革に向け、迅速かつ全力で取り組むこと。

以上であります。

#### **議長（萩原由一 君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

#### **議長（萩原由一 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を打ち切ります。

ここで、議案第61号及び議案67号に対して、丸山邦久 君ほか1名からお手元に配りました修正の動議が提出されています。これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

5番、丸山邦久 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 丸山邦久 議員 登壇）

#### **5番 丸山邦久 議員**

議案第67号、令和2年度木島平村観光施設特別会計補正予算第3号に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

議案第67号、令和2年度木島平村観光施設特別会計補正予算第3号の一部を次のように修正する。

第1条中、「3,006万2万円を追加し」を「増減なし」に、「8,363万8千円」を「5,357万6千円」に改める。

内容は、木島平観光（株）の所有する圧雪車5台を買い取るための歳入歳出を減額するものです。

提案理由は2点ございます。

議会の厳しい姿勢を理解していただき、村への依存体質を改善し、排除してもらうため。

2点目は、買い取ってしまった場合、観光（株）には、副利資産が何もなく資金ショートが即倒産につながります。このことを防ぐためであります。

続きまして、議案第61号、令和2年度木島平村一般会計補正予算第7号に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙



の修正案を添えて提出します。

議案第61号、令和2年度木島平村一般会計補正予算第7号の一部を次のように修正する。

第1条中、「1億9,328万6千円」を「1億6,322万4千円」に、「46億2,540万6千円」を「45億9,534万4千円」に改める。

提案理由及び内容は、先ほどと同じです。詳しくは、以下の数字をご覧ください。

**議長（萩原由一 君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

**議長（萩原由一 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を打ち切ります。

これから一括して討論を行います。

まずは、予算案件について、討論はありますか。

（9番 江田宏子 議員 挙手）

**議長（萩原由一 君）**

江田宏子 さん。

（「はい、議長、9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

**議長（萩原由一 君）**

原案に賛成での討論です。

**9番 江田宏子 議員**

私は、令和2年度木島平村一般会計補正予算第7号について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算には、国の「新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金」を活用した事業が多く計上されています。

今後も新型コロナの感染拡大状況が見通せない中、様々な対策、各事業者等への支援は、必要な措置として認められるものです。

なお、一部気になる予算もありましたので、その点も含め賛成に至った思いを述べさせていただきます。

まず、8月の臨時議会で減額修正させていただいた「観光事業関連の予算」について、再度、事業名目や中身を少し変えた形で上程されました。

8月の時点では、「観光施設のあり方」や「第三セクターのあり方」など改革に向けた明確な方針や強い意志が感じられず、三セクの単なる赤字解消に充てられるのでは納得できない、という思いから、減額修正させていただきましたが、昨日の一般質問の村長答弁等により、すぐにでも「観光施設のあり方の検討」や「三セクの改革」等に取り組むという村長の意思や考えを確認できましたので、強い意志による着実な取り組みに期待するところです。

なお、国の交付金関連の事業については、事業実施にあたり、中身を改めて精査し、より有効な使途、使い道も模索しながら活用いただくことを、改めて要望します。

次に、一般会計からの操出金で充当される「圧雪車の資産買取り」については、減額修正案も出されていますが、今後のスキー場運営の方針をしっかりと決めた段階で予算化すべきという思いもあり、最後まで結論を迷いました。

また、村が8万円の貸付をしている上に、買取りというところにも疑問が残ります。

ただ、他の指定管理者への変更の余地なども考えると、この難局を乗り越え、改革を進めるための必要な「前段措置」ということで、総合的に判断いたしました。

執行する場合は、三セクやスキー場の状況を踏まえ、今後のスキー場の方針をしっかりと検討していただくことを強く要望します。

以上、これらの要望があることも踏まえた中で、しっかりと事業に取り組んでいただきたいという思いを表し、賛成討論といたします。

#### 議長（萩原由一 君）

次に、修正案賛成者、芳川修二 君。

（「はい、議長、4番。」の声あり）

（4番 芳川修二 議員 登壇）

#### 4番 芳川修二 議員

それでは、令和2年度木島平村一般会計補正予算第7号修正案に対する賛成討論ということで申し上げます。

本議会に上程されました令和2年度一般会計予算補正第7号に関する修正案につきまして、次の理由から賛成の立場で討論いたします。

令和2年度一般会計予算補正第7号において、一般会計、観光施設管理費、繰出金として一般財源で3,006万2千円が計上されました。これは、観光施設特別会計へ繰り入れられるということで、観光施設特別会計では、木島平観光株式会社から圧雪車等のスキー場管理備品を購入するという補正予算が提案されました。

今シーズンもスキー場を営業するために、木島平スキー場の経営を第三セクター木島平観光株式会社の経営から切り離し、村が直接営業するために管理備品を購入するための補正と説明があった。

すでに木島平観光株式会社では、リフト従業員の募集を行っており、これは現在の指定管理契約を前提にしたことであり、異議を唱える余地はない。

とすれば、これまで通り、木島平観光株式会社所有のスキー場管理備品でそのまま営業をすることが村にとってはメリットである、もし村が管理備品を購入することになれば、木島平観光株式会社に優先的に管理を委託するという村としての優位性の理由がなくなることになる。

あくまでも第三セクターであろうと木島平観光株式会社は、村行政とは別法人であり、この時期に購入する村としての必然性は見当たらない。

また、この時期に3千万円を超える一般財源、すなわち税金を投入するということであり、村民の皆さんのご理解を得ることは容易ではないと思われる。

理解をいただくためには、十分な説明責任が求められる。

村民各位への説明が十分に果たされていない現状では、上程された令和2年度一般会計補正予算第7号には反対し、スキー場管理備品の買い取りを除いた修正案に賛成する。

以上です。

#### 議長（萩原由一 君）

次に、認定案件について、討論はありませんか。

（2番 山浦 登 議員 挙手）

#### 議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。

（「はい。」の声あり）

## 2番 山浦 登 議員

令和元年度木島平村一般会計決算認定反対の討論を行います。

私は、委員長報告のあった本議案に対して反対の立場より討論いたします。

令和元年度は「第6次総合振興計画」5年目であり「これからの農村を生きる、みんなで楽しみを作り出す村」を基本目標に執行されました。村から示された一般会計決算に基づく財政指標をみると実質収支比率、財政力指数等、村の財政状態を示す各指数は、健全性、効率性ともにほぼ標準、安全の範囲内で終結したと思われま。

村の財政に健全性を示す比率である健全化判断比率の4指標も早期健全化基準を下回っており、日本経済の低迷、消費税率引き上げ、格差社会、台風19号の襲来、コロナ感染拡大という村民の厳しい状況下にもかかわらず健全財政のもとに村政を執行された村長及び職員の方のご努力に敬意を表します。

一部、細部にわたって点検するといくつかの点で問題があります。

まず、1点目は、道路や建物施設、下水道事業等将来多額な支出が予想されるインフラ等更新整備計画と財政計画が不十分であると思えます。

2点目、道の駅ファームス木島平の経営について、収支や来客数の推移からみて経営面が不安定で見通しが不明確なままで経営が続けられています。村民から様々な意見提案が寄せられています。経営の現状と将来への展望を示す必要があり、村民の理解納得が得られる説明が欠けていると思えます。

3点目、木島平観光株式会社に対し令和元年1月から4月の3回にわたり合計4千万円の貸付が実行されました。第三セクターといえども民間の株式会社であり慢性的経営不振の会社への貸付は慎重を要します。

また、監査委員の意見として「資金の必要性、金額の妥当性、回収の確実性、会社の財務内容が把握できる必要書類を求め十分審査したうえで応ずるべきだ。返済について不履行とならないように回収に万全を期されたい。」との指摘の通り、多額の貸付でありコンプライアンス、法令順守を厳守するべきであります。

さらにファームス木島平と同じく経営の現状と将来への展望を村民にしっかりと示す必要があり、村民の理解納得が得られる説明が欠けていると思われま。

ただし、観光業は木島平村の重要な基幹産業であり、その中心的企業が木島平観光株式会社であるのは申し上げるまでもありません。木島平観光株式会社の決算において1億8千万円程の役員報酬・賃金・福利厚生費が支出されています。会社に携わる職員の雇用の場として支払われた賃金が生活を支え、村の経済をうるおし、税収として村に還元され循環しています。村としては外貨獲得の有効な手段であり、厳しい状況下ではありますが、経営判断を誤ることなく進めていただきたいと思えます。

白馬村の産業連関表や地域活性化の新たなツール地域分析システム「リーサス」の活用等により、観光業の果たすべき役割や経済の循環を村民に分かり易く説明し、理解を得るための工夫、さらに協力が得られる努力が今こそ必要ではないかと思えます。

村の行政は、産業・福祉・教育・医療・文化等多岐にわたっています。厳しい財政事情と限られた財源の中で、村民の暮らしを守る施策が求められています。

ただいま申し上げました令和元年度の決算におけるいくつかの問題点と課題を精査、検討、改善する中で新年度に活かしていただきたいことを希望して反対討論といたします。

## 議長（萩原由一 君）

次に、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）  
（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

#### 7番 土屋喜久夫 議員

令和元年度一般会計ほか決算の認定に賛成する立場で発言をさせていただきたいと思います。令和元年度木島平村一般会計ほか会計はすべて黒字決算ということで報告がありました。特に現在、新型コロナウイルス、それから異常気象というようなことで災害等不安視される中で木島平村の100年の大計であります本庁舎が紆余曲折の中で建築できたこと、まだ跡地整備等残っているわけでありましてけれども、これからの災害等、災害拠点として整備できたことについては高く評価するものであります。

いま、それぞれ本議会にも補正予算等、議会の中でいろいろな意見がりますけれども、やはり課題はまだ山積をしているわけでありまして。先ほどの反対討論の中でも監査委員等の意見もあるわけでありましてから、その辺を今後の方向性、事業執行に役立てて、更なる木島平の発展、村民福祉の向上のためにまい進されることを期待しながら令和元年度木島平村一般会計ほか決算の承認に賛成をいたします。

以上であります。

#### 議長（萩原由一 君）

次に、芳川修二 君。

（「はい、議長、4番。」の声あり）  
（4番 芳川修二 議員 登壇）

#### 4番 芳川修二 議員

それでは、認定第1号の令和元年度一般会計決算について、反対の立場から討論を申し上げます。

本議会に上程された令和元年度一般会計決算について、次の理由から反対をいたします。

本議会で報告された令和元年度の決算監査の審査意見として第三セクター木島平観光株式会社への貸し付けに関して次のような指摘がされております。

山浦議員からもありましたが、あえて指摘事項を朗読させていただきます。

「村の第三セクター木島平観光株式会社に対し、令和元年1月から4月の間、3回にわたり、運転資金の申し込みにより、合計4千万円の貸付金が行われた。本来貸付金の申し込みにあたっては、第三セクターといえども、その資金の必要性、金額の妥当性、改修の確実性、会社の財務内容等が把握できる必要書類の提出を求め、十分審査したうえですべきである。さらに、木島平村長期貸付金貸付要綱第9条においても、事業計画書の提出を求めているが、全く書類の徴求がないまま貸し付けが行われている。」こういう指摘がございました。

このように村から第三セクター木島平観光株式会社へのずさんと言ってもいいと思いますが、貸し付けが行われているとの実態が指摘されました。

このことは公正な執行が求められる村行政にあって、執行責任者である村長が本来別の法人であるはずの第三セクターに対し、指摘のような村で定めた要綱に違反した手続きで貸し付けが行われたことは重大な問題であります。

村の予算執行について不信感を持たざるを得なく、提出された令和元年度一般会計決算の認定には賛成できないということで、反対討論といたします。

#### 議長（萩原由一 君）

ほかに討論はありませんか。

(討論なし)

**議長（萩原由一 君）**

「討論なし」と認め、これから採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認め、これから採決をします。  
日程第5、議案第60号「令和2年度小水力発電特別会計予算について」の件を採決します。  
本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。  
したがって、日程第5、議案第60号は、原案のとおり可決されました。  
日程第6、議案第61号「令和2年度一般会計補正予算（第7号）について」の件を採決します。  
本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。  
まず、本案に対する丸山邦久 君ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決します。本修正案に賛成の方は起立願います。

(議長を除く9人中2人起立)

**議長（萩原由一 君）**

起立少数です。  
したがって、修正案は否決されました。  
次に、原案に賛成の方は起立願います。

(議長を除く9人中7人起立)

**議長（萩原由一 君）**

起立多数です。  
したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。  
日程第7、議案第62号「令和2年度情報通信特別会計補正予算（第1号）について」の件から、日程第11、議案第66号「令和2年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の件まで、以上、予算案件5件について、一括採決をします。  
本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。  
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。  
したがって、日程第7、議案第62号から日程第11、議案第66号まで、以上、予算案件5件は、原案のとおり可決されました。  
日程第12、議案第67号「令和2年度観光施設特別会計補正予算（第3号）について」の

件を採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

まず、本案に対する丸山邦久 君ほか1名から提出のあった修正案について起立によって採決します。本修正案に賛成の方は起立願います。

(議長を除く9人中2人起立)

#### **議長（萩原由一 君）**

起立少数です。

したがって、修正案は否決されました。

次に、原案に賛成の方は起立願います。

(議長を除く9人中7人起立)

#### **議長（萩原由一 君）**

起立多数です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第68号「令和2年度下水道特別会計補正予算（第1号）について」の件から日程第16、議案第71号「令和2年度水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件4件について、一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### **議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第13、議案第68号から日程第16、議案第71号まで、以上、予算案件4件は、原案のとおり可決されました。

日程第17、認定第1号「令和元年度一般会計決算について」の件を採決します。

この採決は、「起立」によって行います。

この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」に賛成の方は、起立願います。

(議長を除く9人中7人起立)

#### **議長（萩原由一 君）**

起立多数です。

したがって、認定第1号は、委員長報告のとおり「認定」されました。

日程第18、認定第2号「令和元年度情報通信特別会計決算について」の件から日程第28、認定第12号「令和元年度水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件11件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「認定」です。

本案は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### **議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第18、認定第2号から日程第28、認定第12号まで、以上、認定案件

11件は、委員長報告のとおり「認定」されました。

日程第29、議案第72号「令和元年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件から日程第30、議案第73号「財産の取得について」の件まで、以上、事件案件2件について、一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第29、議案第72号から日程第30、議案第73号まで、以上、事件案件2件は、原案のとおり可決されました。

皆さんにお諮りします。

ただ今、別紙「追加議案表、追加第1号」のとおり、7件の議題が提出されました。

これを、日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第7まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第74号「木島平村新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ宣言について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

### 村長（日墓正博 君）

それでは、議案第74号「木島平村新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ宣言について」、提案説明させていただきます。

その前に、宣言にあたりまして若干手続きに不備があったことをお詫び申し上げます。

それでは、新型コロナウイルス感染拡大により感染者やその家族等に対する誹謗中傷や差別的な言動を防ぐため、人権侵害防止に対する宣言を行うものであります。

一読して提案させていただきます。

木島平村新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ宣言、「大切な人」と「自分」を守るために。

私たちが克服すべき相手はウイルス感染です。新しい生活様式を守り、一日も早く安定した日常生活を取り戻すため、差別のない木島平村を目指しましょう。

感染者を非難しない。

誰でも感染する可能性があり、感染者は非難される対象ではありません。「自分が感染したら」と考えた時に「他の人からされたら嫌だ」と思うことは、自分ほしくない」という気持ちを持ちましょう。

感染者の職場や家族を非難しない。

感染者だけではなく、その職場、家族などへの誹謗、中傷や差別的な言動は、感染拡大防止の妨げになることを認識しましょう。



感染者・濃厚接触者に対する風評被害を防ごう。

感染していないにもかかわらず、感染者だという噂を流され、本人のみならず、家族や勤務先が差別被害にあうという事例が見受けられます。新たな風評被害を生まないためにも、誤った情報をむやみに発信しないようにしましょう。

以上であります

**議長（萩原由一 君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

**議長（萩原由一 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています「議案第74号」については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

**議長（萩原由一 君）**

起立全員です。

したがって、「議案第74号」について、委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

**議長（萩原由一 君）**

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

皆さんにお諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第74号」は、原案のとおり「可決」しました。

追加日程第2、発議第7号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

7番 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

## 7番 土屋喜久夫 議員

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税財源の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

省略して、「記」以下を朗読いたします。

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

## 議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

## 議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

## 議長（萩原由一 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

皆さんにお諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第7号は、原案のとおり「可決」しました。

追加日程第3、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋 喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

**総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）**

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、総務民生文教常任委員会。

申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

**議長（萩原由一 君）**

皆さんにお諮りします。

総務民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第4、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

産業建設常任委員長、勝山 正 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇)

**産業建設常任委員長（勝山 正 君）**

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

1、申出委員会、産業建設常任委員会。

2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

**議長（萩原由一 君）**

皆さんにお諮りします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第5、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長、山崎栄喜 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会運営委員長「山崎栄喜 君」登壇)

**議会運営委員長（山崎栄喜 君）**

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、議会運営委員会。

2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

**議長（萩原由一 君）**

皆さんにお諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第6「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長の説明を求めます。

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長、江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長「江田宏子 さん」登壇)

**第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長（江田宏子 さん）**

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

申出委員会、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会。

調査申出事件、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の所管に属する事項。

以上です。

**議長（萩原由一 君）**

皆さんにお諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
追加日程第7、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会事務局長「梅寄伸一 君」登壇)

**議会事務局長（梅寄伸一 君）**

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。  
記。

- 1、9月25日開催、岳北広域行政組合議会定例会への出席。
  - 2、9月28日開催、長野県町村議会議長会政務調査会社会環境部会への出席。
  - 3、10月6日開催、北信広域連合議会代表者会議への出席。
  - 4、10月26日開催、北信広域連合議会本会議への出席。
  - 5、10月27日開催、長野県町村議会議長会定期総会への出席。
  - 6、11月9日開催、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会への出席。
  - 7、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
  - 8、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
- 以上であります。

**議長（萩原由一 君）**

皆さんにお諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（萩原由一 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに、決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日碁正博 君」登壇)

**村長（日碁正博 君）**

今議会につきましては、決算審査等に加えて、新型コロナウイルス関連の予算についても慎重に審議をしていただきました。

特にその中で、スキー場関連、そしてまた木島平村観光株式会社については、特別委員会を設けていただき、その中で10回の委員会を経て、議員各位の総意として村に提言書が提出さ

れました。村としてもしっかりと重く受け止めてまいりたいと思います。

上程いたしました案件については、ご同意いただきましたが、むしろ本番はこれからということでもあります。村としても全力で取り組んでまいります。議員各位にも今後とも引き続き、ぜひご支援・ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

そしてまた、この新型コロナウイルス、まだまだ終息の兆しが見えておりません。村としても万全の対策を取ってまいります。議員各位にもそれぞれ村民の皆様に予防活動をしていただくよう、ぜひ広報等をお願いしたいと思います。

これからまた、台風シーズン、そしてまたインフルエンザも懸念されております。様々大きな課題はあるわけですが、先ほど申し上げましたとおり、議会の皆さん、そしてまた村民の皆さんに信頼される、言ってみれば改革をぜひ進めていきたいと考えておりますので、今後ともぜひよろしくお願いを申し上げます。

大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

### **議長（萩原由一 君）**

令和2年第3回木島平村議会定例会の閉会にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、9月3日から本日まで16日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、令和元年度一般会計ほか、11会計の決算認定を主な議案とし、条例・予算・事件案等についても慎重にご審議をいただき、本日ここに全議案を議了して、閉会の運びになりましたことは、誠に同慶に堪えない次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、審議の中で出された意見や要望並びに決算審査意見等については、今後の施策並びに村政運営にあたり、十分反映していただきたいと思います。

終わりに、本定例会に関係された皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、閉会にあたってのあいさつといたします。

以上で、「令和2年9月第3回木島平村議会定例会」を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

（閉会 午後4時42分）

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議 長 萩原 由一 \_\_\_\_\_

7 番 土屋喜久夫 \_\_\_\_\_

8 番 勝山 正 \_\_\_\_\_